

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 25 (2013) 年 6 月
福岡歯科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	9
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	11
基準1 使命・目的等	11
基準2 学修と教授	18
基準3 経営・管理と財務	56
基準4 自己点検・評価	73
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	80
基準A 口腔医学の推進	80
基準B 社会貢献・大学間連携・国際交流	85
V. エビデンス集一覧	91
エビデンス集（データ編）一覧	91
エビデンス集（資料編）一覧	93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神等

「福岡歯科大学学則」（以下、「学則」という）第1条で「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献するとともに歯科医学の進展に寄与することを使命とする」と定め、このことを建学の精神とし、使命・目的並びに教育目標としている。

2. 個性・特色等

1) 歯学から口腔医学へ

近年の歯科医学教育・歯科医療は、単に歯牙とその周囲組織の病変にとどまらず、幅広い口腔領域の疾患を対象としており、疾病構造の変化、少子高齢化による患者層の変貌などにも対応している。このように、歯科医療と一般内科医療との関係は大変密であり、“患者中心の医療”を推進するには、歯科医学教育・歯科医療にも全身医学への十分な知識の修得が不可欠となっている。

本学では2004年に策定した「福岡歯科学園中期構想」（2011年、法人名を福岡歯科学園から福岡学園に改称）のメインテーマとして「口腔医学の学問体系の確立」を掲げ、爾来、「歯学から口腔医学へ」をモットーに、建学の精神に基づいて、高齢社会において求められ信頼される歯科医師を育成するため、「口腔の健康を通して全身の健康を守る」歯科医師の養成を目指して、従来の歯学に一般医学・福祉の要素を取り入れた、より総合的な口腔医学教育を実践してきた。併せて、キャンパス内に介護老人保健施設、介護老人福祉施設を設置し、病院名を医科歯科総合病院に改めるとともに、文部科学省、厚生労働省を始め、社会、学界、医療界からの理解と協力を得るため、説明を重ねてきた。

このような口腔医学に関する活動をアピールするとともに、歯学教育や歯科医療の実態に即したものとするため、2013年4月から、本学における教育の基本組織である学部・学科の名称を、「歯学部・歯学科」から「口腔歯学部・口腔歯学科」に変更した。

2) 中期構想と内部質保証システム

建学の精神等を達成するため、「福岡学園第二次中期構想」（以下、「第二次中期構想」という）を学園の目標として掲げている。この「第二次中期構想」の達成のため、毎年度、「事業計画」を作成し、「事業計画」の中に当該年度に実現すべき中期構想の内容を具体的にあげている。教職員はこの「第二次中期構想」に基づく「事業計画」や理事長が年頭に示す「重点目標」の達成に向け、各職域で教育、研究、管理運営等にあたる。その取り組み結果は、毎年、「事業報告書」、「学生による授業評価」報告書等で検証している。この検証結果は、新たな「事業計画」の策定や「教育課程」等の改善・見直しのための資料・根拠としている。いわゆるPDCAサイクルの実質化により内部質保証システムを確立している。

このうち質保証の核となる「第二次中期構想」、「事業計画」、「事業報告書」は教授会、事務連絡会、常任役員会、学園連絡協議会で教職員の意見を聞き、理事会の承認を得た後、

学園広報誌、ホームページ等で公開している。

併せて、福岡歯科大学自己点検・評価委員会では、2年ごとに自己点検・評価を行い、「福岡歯科大学の現状と課題」（以下、「現状と課題」という）、「同 改善報告書」（以下、「改善報告書」という）としてまとめ、改革・改善に繋げる自己点検・評価システムを確立している。

3) 人事考課・任期制

建学の精神及び「第二次中期構想」の実現に、大きな役割を果たしているのが、人事考課制度と任期制である。

人事考課制度

人事考課は、教職員等が設定した目標の達成度等を勘案し、その業績、意欲・態度、能力を評価し、それぞれの有する能力を育成・活用することによって、全学の改革、改善を促進するとともに、その評価結果を年度末手当、昇給・昇格等の処遇に適正に反映させることを目的としている。

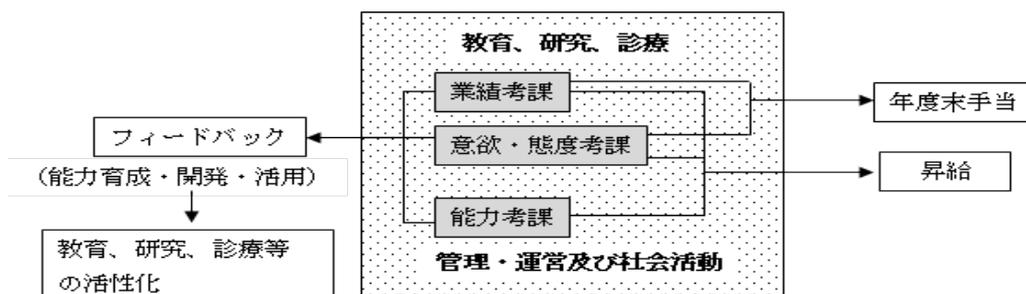
教員の人事考課は、年初に中期構想等をベースに目標シートを作成。目標シートは何ができるかを問う内容になっており、目標と中期構想を関連させている。この後、教員は目標達成に向け教育、研究、診療、管理運営、社会活動にあたる。翌年初、目標の達成度や教育、研究、診療等の実績に基づき自己評価した後、考課者による一次考課、二次考課が行われる。評価得点によりA～Eランクに区分され、結果は本人にフィードバックされ、教員はフィードバック等を参考に、次年の新たな目標を設定する仕組みとなっている。

2010年の人事考課から、大学への貢献や役割、達成度等を量ることを目的として、1年間を通してどのような業務を熱心に行い、どのような成果が得られたのかを考課者に詳細にアピールできるよう、教育、研究、診療等を要約したアカデミック・ポートフォリオを人事考課の参考資料としている。なお、評価結果は、後述する任期制の運用の根拠資料となる。

役員、一般職員、医療職員、福祉職員の人事考課も教員と同様、中期構想をベースに各人が設定した目標の達成度等を勘案し、その業績、意欲・態度、能力を評価し、評価得点により A～E ランクに区分され、年度末手当や昇給・昇格の処遇に反映される。

以上の人事考課サイクルを適切に実施することにより、建学の精神及び「第二次中期構想」の実現に向けて全教職員の力を結集するようしている。

人事考課の概略図



任期制

教員任期制は「教員の任期中における教育、研究、診療、管理・運営及び社会活動等の領域における人事考課の結果を任期に反映させることにより、教員としての意識を高め、能力を最大限に育成して学園の活性化を実現する」ことにある。

教授・准教授・講師の任期は5年で再任可とし、助教の任期は3年で1回限り再任可とした。任期制は新規採用者のみならず在職中の常勤教員全員を対象にしている。再任の可否は教員評価委員会が再任基準に基づき決定する。任期中の人事考課でDランク(50点未満)が2回以上、Eランク(30点未満)が1回あると原則再任不可となる。

また、事務局管理職員の任期制(3年)が、2013年4月からスタートした。この任期制は、管理職として常に緊張感・危機感を持って、教職協働の一員として重要な職務にあたることにより、組織の活性化を図ることを目的としている。

いずれの任期制も人事考課との連動により、建学の精神及び「第二次中期構想」の実現に向けて全教職員の力を結集するようしている。

再任基準 (教員の任期に関する規程から抜粋)

再任評価総括表において、

- ① 任期中、各年の総合評価(学園人事考課規程第6条に定める調整が行われた場合には、調整後評価とする。以下同じ。)が、すべてCランク以上となった教員は、原則として再任可とする。
- ② 任期中、各年の総合評価で、Dランクが1回(他はCランク以上)あった教員は、他の事情も勘案して、再任可否を審議する。
- ③ 任期中、各年の総合評価で、Dランクが2回以上、またはEランクがあった場合には、原則として再任不可とする。
- ④ 助教及び助手の最長任期は6年とする。ただし、この任期に大学院卒後助教の期間は含まない。

人事考課評価基準(常勤役職及び教職員共通)

ラ ン ク	得 点
A	85～100点
B	70～85点未満
C	50□□0点未満
D	30～50点未満
E	20～30点未満

4) 教育研究施設

本学は口腔歯学部・口腔歯学科及び歯学研究科のみの小規模単科大学であるが、附置施設として医科歯科総合病院、情報図書館、アニマルセンター、口腔医療センター、先端科学研究センター、再生医学研究センター、老化制御研究センターを設置している。

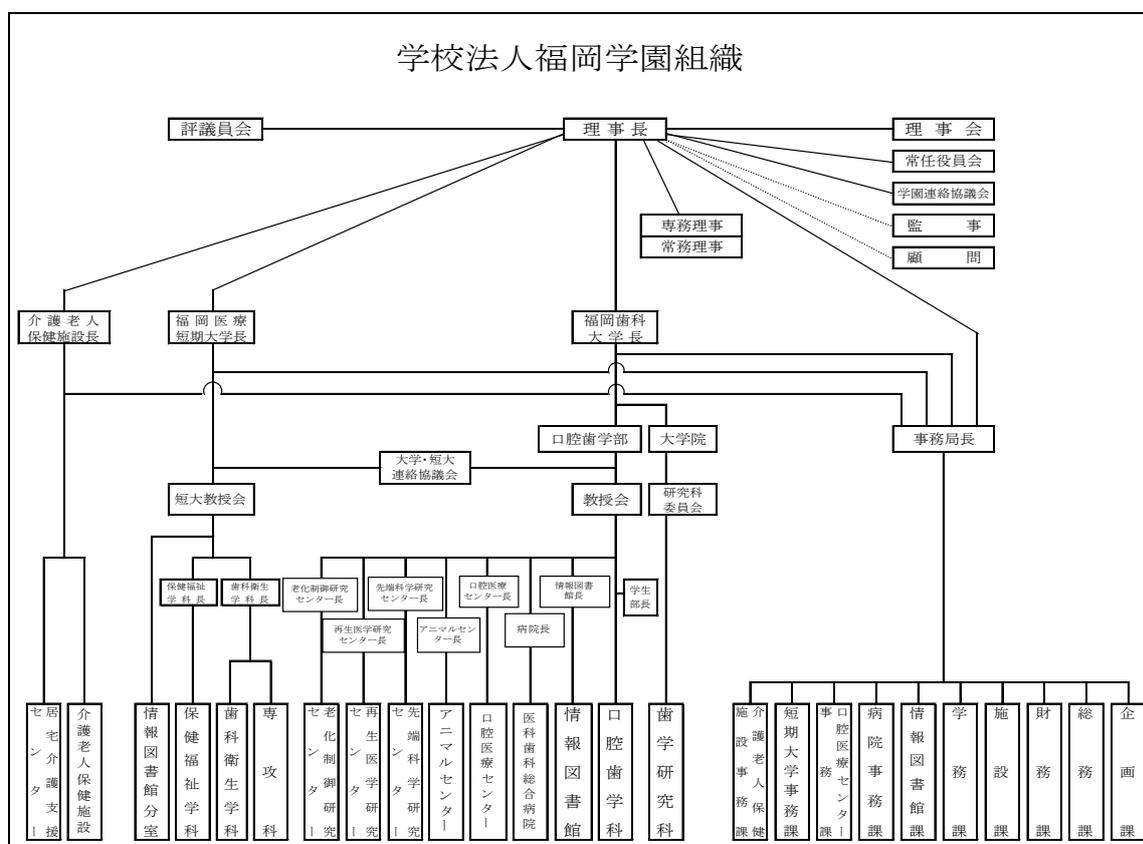
このうち、口腔医療センターは、九州の玄関口である博多駅前に、特に生涯研修、病診連携等の大学教育の新たな展開を目指して2011年に開設した。同センターでは、これまで

に、卒業生だけでなく一般の開業医を対象にした、エビデンスに基づく口腔インプラント治療、歯科臨床に役立つ内科の知識、口腔外科・全身管理・画像診断学講習会等を生涯学習セミナーとして開催し、好評を得ている。

また、先端科学研究センターは、2008年から、発がんと老化のメカニズム解明をテーマに研究を行っている。2010年には再生医学研究センターを設置し、硬組織再生医療に関する研究を開始した。2012年には老化の抑制と疾患の制御に関する研究を推進すべく老化制御研究センターを設置した。いずれのセンターにおいても、センター専任教員及び大学教員が分担協力して研究を行っている。これらの研究センターは文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された研究課題であり、本学の教育研究推進の核となって活動している。

本学のような小規模の大学が高い研究意欲を持って活動し続けるには、研究センター等を中心とし、全学の研究者が参加するプロジェクト方式の研究活動が最も適していると考えられる。今後も、研究プロジェクトを中心とした戦略的な研究グループ形成による研究活動の活性化を、理事長、学長のリーダーシップのもとに促進していく。

また、高齢社会における大学の地域貢献のモデルとして、かつ、高齢者歯科の需要の増加に対応するため、医科歯科総合病院に隣接して介護老人保健施設、介護老人福祉施設を設置している。同施設において学生は、「ブラッシング体験実習」（第1学年）、「介護宿泊実習」（第3学年）、「臨床実習Ⅰ・高齢者歯科実習」（第5学年）を行っており、コミュニケーション能力の開発や奉仕精神の涵養の場として、学生教育の中で重要な施設である。



参 考

・福岡学園第二次中期構想

国民医療向上のため、真に実効のある教育を行い、高度の専門的能力と豊かな人間性、厳しい職業倫理観を備えた教養ある歯科医師、歯科衛生士、介護福祉士の育成を通じて社会に貢献するとともに、口腔医学を創設・育成して特色ある教育研究の実践及び医歯学の進展に寄与する。

このため、次に掲げる目標の実現を目指す。

「第二次中期構想」の基本構想

- 1 知識基盤社会の進展を見据え、医学・医療との連携強化を基盤とした口腔医学教育の創設・育成を図るとともに、医療保健福祉分野における実践的高度専門職業人を育成する。
- 2 生命科学を基盤とした口腔医学の基礎的・応用的な研究マインドの涵養を図るとともに、国内外の大学・大学院・研究機関等との連携も視野に入れた研究体制を構築する。
- 3 多様化する学生・社会ニーズを踏まえ、学習意欲の旺盛な学生の受け入れに努めるとともに、自主的に勉学に励むことができる教育研究環境の整備・充実を図る。
- 4 口腔医療・口腔ケアの高度専門医療の中核拠点として、かつ、歯学から口腔医学へのフロントランナーとして国内外の多様なパートナーとの連携・協力に努める。
- 5 法人組織と教学組織が一体となって、社会経済状況の変化や時代の要請に的確に対応するとともに、安定した財政基盤の維持及び効率的な大学等の運営にあたる。

第二次中期構想の具体的目標

- 1 教育に関する目標
 - (1) 確たる倫理観を持ち、豊かな人間性を備えた、教養ある医療人の育成を目指す。
 - (2) 口腔医学の確立・育成
 - ・ 口腔医学の学問体系の確立・育成に向けて、学界・医療界・行政等の理解・協力を得るため、関連国公立大学及び関係諸団体との連携強化を図る。
 - ・ 高齢化社会における臨床現場のニーズを踏まえ、口腔医学教育の改善・充実を図り、医学（医科）と歯学（歯科）の連携強化を基盤とする有効なチーム医療を実現する。
 - (3) 歯学部教育
 - ・ 新たな口腔医学モデルシラバスを導入し、一般医学科目の充実を図るとともに、医歯学連携演習や診療参加型実習の内容の充実を図る。
 - ・ 自己問題提起・解決型の創造力を持った人材を育成するため、学生の学習意欲や教育効果を高めるとともに、より精度の高い学習到達度の判定方法を開発する。
 - (4) 大学院教育
 - ・ 高度な研究能力と国際性豊かな人材を育成するとともに、高度専門職医療人を育成する社会人大学院の教育体制を充実する。
 - ・ 口腔医学を基盤とした新領域や融合研究領域など社会のニーズに対応できる高度な知的人材養成のための組織的・継続的な教育を推進する。

(5) 医療短大の教育

- ・ 医科歯科総合病院・介護老人保健施設等との連携により、高度かつ実践的な教育を行う。
- ・ 口腔保健・口腔介護（要介護者への口腔ケア）教育を充実し、歯科衛生士・介護福祉士への志向を高めるとともに、専門的口腔ケア技術の教育内容・指導方法について継続的に検証・改善を行う。
- ・ 社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換及び保健福祉学科の存続・改廃等、短期大学の将来的な在り方を抜本的に検討する。

(6) 教員の教育能力及び教育の質の向上

- ・ 授業評価とその検証方法の整備、組織的研修活動の継続実施等により、教員の教育能力向上を図る。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業研究懇談会、授業の相互参観、セミナー等、教育の質の向上のための取組みを強化する。

(7) 国家試験

- ・ 歯科医師国家試験合格率の上位定着及び共用試験の全員合格を目指し、歯科衛生士・介護福祉士国家試験については全員合格を目指す。

2 研究に関する目標

(1) 研究の質の向上

- ・ 口腔医学を基盤とする基礎的・応用的研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、関連する大学・研究機関との連携による研究を漸進的に実施する。
- ・ 研究マインドの涵養に努めるとともに、国内外の若手研究者や意欲的な研究活動に対する支援のため、研究マネジメント体制を整備する。
- ・ 学内の研究センターを活用し、時代のニーズを先取りした研究の遂行、関連する情報データの収集・分析等により、口腔医学領域の研究教育拠点を創出する。

(2) 先端科学研究センター

- ・ 「疾患の抑制におけるゲノム安定性と環境ストレスの制御」に関する研究の一層の充実を図り、研究基盤形成支援事業を推進する。

(3) 再生医学研究センター

- ・ 「生体内環境を調和する硬組織再建システム」に関する研究を充実して、研究基盤形成支援事業を推進する。

3 学生の支援等に関する目標

(1) 修学等の支援

- ・ 学生のニーズに応える修学支援システムや主体的学習支援体制の整備・充実を図る。
- ・ 口腔医療、口腔保健、口腔介護を志向する高校生を適切に支援するため、高校との連携教育プログラムの開発等による連携促進を図る。
- ・ 学生の経済支援・課外活動支援の充実や口腔医療分野への就職機会の拡充を図るとともに、学生共済会や同窓会との連携を強化する。

(2) 学生の受け入れ

- ・ 真に国民の医療・保健・福祉に貢献しようという学生を確保するため、入学制度や試験制度のあり方について不断の見直しを行う。

- ・ ホームページでの入試広報機能の充実、同窓会との連携等によるリクルートの拡充等、戦略的で積極的な学生募集活動を行い、募集人員の確保に努める。
- 4 社会との連携・貢献に関する目標
- (1) 医科歯科総合病院における、安全で良質な医療の提供
- ・ 効率的な診療責任体制を構築するとともに、医科と歯科の連携システムを整備・強化し、患者中心の安全かつ質の高い全人的医療を提供する。
 - ・ 診療要員を安定的に確保し、土曜日診療等の充実を図るとともに、先進医療に対応できる人材を育成する。
 - ・ 最新の医療セミナー等を開催し、先端的医療知識の理解と普及を図るとともに、卒前教育・卒後研修については実践的・効率的な教育・研修プログラムの整備を図る。
- (2) 医科歯科総合病院の管理体制の整備・強化
- ・ 病院内コンセンサスに留意しつつ、病院全体の視点から機動的・戦略的に病院運営を遂行できるマネジメント体制を確立する。
 - ・ 各診療科や病院全体の運営の効率化と財政基盤の充実に資するよう、各診療部門別管理会計データ等を整備・活用する。
 - ・ 患者数及び診療単価の増加、病床数の増加及び適正な病床稼働率の維持を図り、毎年度数値目標を設定し、目標達成に努める。
 - ・ 病院の新築等及び病院施設・診療設備等の効率的かつ計画的整備を図る。
- (3) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設
- ・ 地域の保健・福祉への貢献とともに、大学・短大等の教育・研究の場及び地域のボランティア活動の場として活用を図る。
 - ・ デイケア、デイサービスの利用者増を図る。
- (4) 社会連携、国際連携
- ・ 西部地区五大学及び地下鉄七隈線沿線三大学の連携を推進し、地域貢献活動を拡充する。
 - ・ 県・市及び歯科医師会等との連携を拡充し、公開講座や歯科医師卒後研修等の教育・研修プログラムを実施する。
 - ・ 海外の医歯系大学・研究機関等との教育研究連携を積極的・組織的に展開し、ネットワークを構築・拡充する。
 - ・ 優秀な留学生確保のための活動を推進するとともに、学習支援、経済的支援を充実する。
- 5 組織運営に関する目標
- (1) 組織運営の改善
- ・ 教育研究のマネジメントや組織体制の在り方について不断の点検と見直しを行い、本学の使命に照らした適正な全体規模、組織やキャンパス施設の在り方について積極的に検討を進める。
 - ・ 教員の雇用及び勤務形態について、研究・教育・診療の実際と必要性に応じた、柔軟で多様な人事制度を構築する。
 - ・ 事務や事業の見直しを加速し、コスト意識を徹底するとともに、事務組織の効率化を図り、必要に応じて事務組織の再編・統廃合を行うとともに、職員の採用・配置に

については長期的な経営戦略等を踏まえて計画的に行う。

- ・ 人事考課システムを効果的に活用するとともに、業績評価を充実し、大学運営の活性化を図る。事務職員について、業務評価・業務改善を主眼として人事考課制度を活用し、職員の主体性を持った業務遂行の促進を図る。

(2) 財政基盤の確保

- ・ 学園の自己資金である基本金等について、安全かつ有利な運用を行うとともに、教育研究振興基金等の計画的な積み立てを引き続き行う。
- ・ 外部資金獲得を促進するため、外部資金に関する情報の収集や申請事務円滑化のための支援体制を整備するとともに、学内の研究計画とのマッチングなど外部資金獲得につなげる取組みを推進する。
- ・ 医療の高度化を図り、高度かつ良質な医療を提供するとともに、病院の効率化・私費料金等の見直しを行うことにより収入の増加を図る。
- ・ 業務運営の合理化・効率化を図るとともに、費用対効果が有効な業務について外部委託を実施する等、管理的経費の抑制に努める。

(3) 評価システムの充実及び情報公開等の推進

- ・ 自己点検・評価を適切に実施するとともに、実施した自己点検・評価等の結果を分析・活用し、実施方法や効果等について継続的な見直し改善を行う。
- ・ 病院の機能評価を平成 24 年度に、大学の認証評価を平成 25 年度に、短大の認証評価を平成 26 年度に、それぞれ受審する。
- ・ 財政状況及び教育研究活動等についての積極的な情報公開に努める。

(4) 安全管理及び法令遵守

- ・ 学生や地域の人々にとって快適・安全で環境に配慮した魅力あるキャンパスづくりを計画的に推進する。
- ・ 教育、研究、診療、運営の全ての学園活動を支える安全安心な情報管理体制を構築する。
- ・ 監事及び公認会計士と連携して内部監査を適正に実施し、顧問弁護士など外部専門家と連携して各種ハラスメント等に対処するとともに、学園経営・業務運営適正化のための法令遵守を徹底する取組みを強化する。

第二次中期構想の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

1972年 7月	学校法人福岡歯科学園寄附行為認可、福岡歯科大学設置認可
1973年 2月	福岡歯科大学附属病院開設
1973年 4月	福岡歯科大学開学
1980年 11月	福岡歯科大学附属歯科衛生専門学校設置認可
1981年 4月	福岡歯科大学附属歯科衛生専門学校開校
1985年 3月	福岡歯科大学大学院設置認可
1985年 4月	福岡歯科大学大学院開学
1996年 10月	福岡歯科大学附属歯科衛生専門学校の福岡医療福祉専門学校への校名変更及び同校の社会福祉専門課程設置認可
1996年 12月	福岡医療短期大学設置認可
1997年 3月	福岡医療福祉専門学校歯科衛生専門課程募集停止
1997年 4月	福岡医療短期大学開学、福岡医療福祉専門学校開校
1999年 2月	福岡医療福祉専門学校歯科衛生専門課程廃止認可
1999年 4月	福岡医療短期大学専攻科歯科衛生学専攻開設
1999年 12月	福岡医療短期大学保健福祉学科設置認可
2000年 1月	福岡医療福祉専門学校社会福祉専門課程募集停止
2000年 4月	福岡医療短期大学保健福祉学科開設
2000年 8月	福岡歯科学園の新世紀へむけての将来構想策定
2002年 1月	福岡医療福祉専門学校廃止認可
2002年 8月	介護老人保健施設（サンシャイン シティ）開設
2003年 10月	介護老人福祉施設（サンシャイン プラザ）開設（社会福祉法人学術会）
2004年 5月	福岡歯科学園の中期構想策定
2004年 7月	人事考課制度導入
2005年 1月	病院名を福岡歯科大学医科歯科総合病院に改称
2005年 4月	教員の任期制導入
2008年 4月	福岡医療短期大学歯科衛生学科の専攻科が大学評価・学位授与機構の認可をえて、学士（口腔保健学）の専攻科として認定
2008年 12月	先端科学研究センター開設
2010年 9月	再生医学研究センター開設
2011年 3月	福岡歯科学園第二次中期構想策定
2011年 6月	法人名を福岡学園に変更
2011年 11月	福岡歯科大学口腔医療センター開設認可
2011年 12月	福岡歯科大学口腔医療センター開設
2012年 7月	老化制御研究センター開設
2013年 4月	福岡歯科大学の学部・学科名を口腔歯学部口腔歯学科に変更

2. 本学の現況

・大学名

福岡歯科大学

・所在地

福岡市早良区田村 2-15-1

・学部の構成

口腔歯学部口腔歯学科

歯学研究科

・学生数、教員数、職員数

学生数

(2013年5月1日現在)

学校名	学部学科等名	開設年度	修業年限(年)	入学定員(人)	募集定員(人)	収容定員(人)	在学者数(人)
福岡歯科大学	口腔歯学部 口腔歯学科	1973年	6	120	96	720	582
	大学院歯学研究科	1985年	4	18	18	72	49

教員数

(2013年5月1日現在)

	教授等	准教授	講師	助教	小計	臨床教授	臨床准教授	客員教授	客員准教授	非常勤講師	合計
大学	38	16	37	45	136	17	6	13	1	51	224
口腔医療センター	3	-	2	1	6	-	-	-	-	-	6
合計	41	16	39	46	142	17	6	13	1	51	230

職員数

(2013年5月1日現在)

	事務職員	技術職員	技能職員	補助職員等	医療職員	医員	合計
大学	41	7	4	26	-	1	79
病院	9	-	-	5	93	59	166
口腔医療センター	1	-	-	1	9	5	16
合計	51	7	4	32	102	65	261

※非常勤職員を含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

「学則」第 1 条で「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献するとともに歯科医学の進展に寄与することを使命とする」と定め、このことを建学の精神とし、使命・目的並びに教育目標としている。建学の精神、使命・目的等は入学試験要項、学生便覧、ホームページ等に掲載し、学内外に公開している。

以上のとおり、建学の精神、使命・目的並びに教育目標は、分かりやすく明確である。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-1-1 学則（第 1 条） 資料 F-3

資料 1-1-2 平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項（表紙の裏） 資料 F-4

資料 1-1-3 平成 25 年度（2013 年度）学生便覧（巻頭） 資料 F-5

資料 1-1-4 ホームページ（建学の精神）

<http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/spirit/index.html>

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-①のとおり建学精神、使命・目的並びに教育目標は簡潔に文章化するとともに、学則、入学試験要項、学生便覧、ホームページ等に掲載し、学内外に公開している。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-1-1 から資料 1-1-4 と同じ

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、建学の精神、使命・目的並びに教育目標については、明確な文章化を確保・継続しつつ、高齢社会から求められ、信頼される歯科医師の養成のため、その適切性の検証を継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の特色は、建学の精神に基づいて、高齢社会において求められ信頼される歯科医師を育成するため、口腔医学のフロントランナーとして「口腔の健康を通して全身の健康を守る」歯科医師の養成を目指し、従来の歯学に一般医学・福祉の要素を取り入れた、より総合的な口腔医学教育を実践していることである。

それを踏まえ、2013年4月から、本学における教育の基本組織である学部・学科の名称を、歯学部・歯学科から「口腔歯学部・口腔歯学科」に変更した。

以上のとおり、本学の特色である口腔医学教育に基づく、「口腔の健康を通して全身の健康を守る」歯科医師養成に向けての、カリキュラム改革と実施及び学部・学科名の変更等は大学案内、ホームページ等に明示し、学内外にアピールしている。

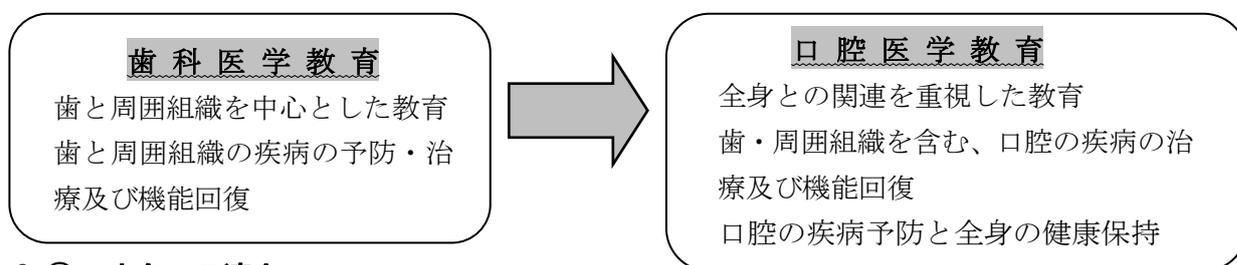
【エビデンス集・資料編】

資料1-2-1 平成25年度（2013年度）大学案内（p2,3） 資料F-2

資料1-2-2 学部・学科名変更届

資料1-2-3 ホームページ（学部・学科の名称変更について）

<http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/h25henkou.html>



1-2-② 法令への適合

「学則」第1条で「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献するとともに歯科医学の進展に寄与することを使命とする」と定めており、これは学校教育法第83条及び大学設置基準第2条の2に適合するものである。

【エビデンス集・資料編】

1-2-③ 変化への対応

1-2-①で既述のとおり、建学の精神に基づいて、「口腔の健康を通して全身の健康を守る」歯科医師の養成を目指し、従来の歯学に一般医学・福祉の要素を取り入れた、より総合的な口腔医学教育を実践している。それを踏まえ、教育の基本組織である学部学科名を、本学が実践している教育に即した名称とするため、2013年4月から、「歯学部・歯学科」を「口腔歯学部・口腔歯学科」に変更した。また、2-4-①で詳述のとおり、2013年度から、多様な学生に対応し、学生の学力維持・向上を図るため、スチューデント・アシスタント（SA）制度導入、細やかな中間試験の実施等を行うこととした。

その他、自己点検・評価委員会が、原則2年ごとに作成する自己点検・評価報告書「現状と課題」及び同冊子刊行の翌年に作成する「改善報告書」の中で、定期的にその適切性について検証し、ホームページ等で公開している。

以上のとおり、社会情勢等に対応して、必要な検証、見直しを実施している。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-2-5 学部・学科名変更届	資料 1-2-2 と同じ
資料 1-2-6 平成 25 年度（2013 年度）教育改善の要点	
資料 1-2-7 現状と課題 08・09	資料 F-12
資料 1-2-8 現状と課題 10 改善報告書	資料 F-12

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、法令適合性及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等も踏まえ、建学の精神、使命・目的並びに教育目標等の適切性の検証を継続し、必要な改善を行っていく方針である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

学園（法人）の最終意思決定機関は理事会である。建学の精神、使命・目的並びに教育

目標等を達成するため策定された「第二次中期構想」、これに基づいた各年度の「事業計画」、「口腔医学」教育実践にかかるカリキュラム等見直し等は、教職員が構成員となる各種委員会、教授会等の審議を経た後、理事会で決定している。理事会の決定事項は、教授会、事務連絡会、ホームページ等を通して全教職員に周知しており、建学の精神、使命・目的等に対する役員、教職員の理解と支持は得られている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 1-3-1 第二次中期構想 資料 F-11
- 資料 1-3-2 第二次中期構想に係る教授会、常任役員会、理事会議事録
- 資料 1-3-3 電子掲示版で開示した理事会議事録

1-3-② 学内外への周知

建学の精神、使命・目的並びに教育目標等を達成するため「第二次中期構想」を策定している。同構想の中心テーマである「口腔医学」は、学内だけでなく、関係大学、文部科学省、厚生労働省、歯科医師会、関係学会、新聞、出版物、全国各地で開催したシンポジウム等を通じて本学の考えを社会に発信している。

また、建学の精神等については、大学案内、入学試験要項、ホームページ等で周知している他、2006年度からは本館玄関と同1階ロビーに「学則」第1条を掲示し、教職員・学生はもちろん、来学者にも建学の精神が分かるようにしている。学則は学生便覧に掲載しており、学生には1学年の前期授業の中で「口腔医学」とともに、建学の精神等を教授している。

教職員には、2009年から始めた新任教育職員研修会での説明のほか、2011年からは新規採用又は再任された教職員（医員、臨床研修歯科医を除く）に学長と事務局次長が、学園や大学等の概要に併せて、建学の精神、教職員に対する期待等について講話を行い、建学の精神等の教職員への浸透の徹底を図っている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 1-3-4 第二次中期構想 資料 F-11
- 資料 1-3-5 口腔医学創設についての取組み、意見交換、西日本新聞等
- 資料 1-3-6 平成 25 年度（2013 年度）大学案内（p2,3） 資料 F-2
- 資料 1-3-7 平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項（表紙の裏） 資料 F-4
- 資料 1-3-8 平成 25 年度（2013 年度）新任教育職員研修会実施要領
- 資料 1-3-9 新採用教職員等講話資料

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

建学の精神、使命・目的及び教育目標等を達成するため、「口腔医学」をメインテーマとした「第二次中期構想」を策定している。

我が国が直面する超高齢社会に貢献する「教養と良識を備えた有能な歯科医師」に必要な教育は、生命科学を基盤とし、医学の一分野として「歯学」を位置づけることが必要であるとの考えから、「口腔医学」に基づいたディプロマ・ポリシーを定めた。ディプロマ・

ポリシーでは、第1項で「生命科学・医学・歯学を基盤とした口腔医学の専門知識・技能を修得している」と明示し、本学の教育の方針を明らかにしている。また、第2項以下で、自己研鑽能力、社会的責任感、倫理観、協調性並びにコミュニケーション能力の修得を挙げ、本学が育成する「教養と良識を備えた有能な歯科医師」を具体的に示している。

次に、カリキュラム・ポリシーはその前段で、カリキュラムとは「教養教育科目、態度教育科目、医学及び歯学に関する専門教育科目によって口腔医学教育を実践し、全人的な医療人を育成するため」のものであることを明示し、教育目標及びディプロマ・ポリシーとの関係性を明確にしている。

アドミッションズ・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを見据え、1. 口腔医学の修得に必要な基礎学力のある人、2. 生命科学や医学に関心を持ち、探求心と学習意欲が旺盛である人、3. 社会福祉と地域医療に奉仕する使命感のある人、4. 医療人としての高い倫理観や協調性、優れたコミュニケーション能力を獲得する意欲のある人の4項目としている。

以上のとおり、「第二次中期構想」及び3つの方針等に建学の精神、使命・目的及び教育目標等が反映されている。

【エビデンス集・資料編】

- | | |
|--|---------|
| 資料 1-3-10 第二次中期構想 (p1-2) | 資料 F-11 |
| 資料 1-3-11 平成 25 年度 (2013 年度) 入学試験要項 (表紙の裏) | 資料 F-4 |

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の教員組織は、「口腔医学」教育カリキュラムに基づく系統的な6年一貫教育システムを有効に稼働させるために、必要かつ最適な教育・研究組織として構築したものである。2001年に、一般医科分野の充実、大講座による歯科臨床系分野の統合並びに一般教育と基礎系分野の再編を枠組みとした組織再編を実施した。大講座制発足当初は、13講座30分野の構成であったが、一般医科分野の充実に伴って、2013年5月現在、13講座36分野となった。

講師以上の教員は一般公募を原則としており、公募要件に本学の建学精神の理解並びに「口腔医学」の推進を明記し、求める教員像を示している。

この他、附置施設として医科歯科総合病院、情報図書館、アニマルセンター、口腔医療センター、先端科学研究センター、再生医学研究センター、老化制御研究センターを設置している。

附置施設である医科歯科総合病院には、歯科系9診療科、医科系8診療科、2診断科並びに麻酔科及び口腔顔面美容医療センターを設置している。このほか、総合歯科に口臭クリニック、高齢者歯科に訪問歯科、口腔外科にスポーツ歯科を併設している。歯科系診療科のうち、総合歯科、高齢者歯科、補綴科、口腔インプラント科、保存・歯周病科は一つの大診療室にまとまっており、臨床実習教育を円滑に行う上で、有効に機能している。また、麻酔科(ペインクリニック)、放射線診断科及び口腔顔面美容医療センターは医師と歯科医師が専任教員として所属しており、日常的な医歯学連携を行っている。

情報図書館は、歯学に関する蔵書数では西日本有数の図書館であり、教育研究に必要な

情報提供サービスを行うとともに、学園全体の ICT 基盤整備と管理を行っている。

アニマルセンターは、主にマウス・ラット・犬等の教育研究用小実験動物の飼育・管理を行っており、SPF 飼育室、実験室を有する。学生実習での動物使用を除いて、全ての実験動物をアニマルセンター外に持ち出すことを禁じており、外来種・遺伝子改変動物の拡散に対する対策を厳しく行っている。

口腔医療センターは、特に生涯研修、病診連携等の大学教育の新たな展開を目指して 2011 年に開設した。手術台 2 基、診療チェア 17 基、技工室、エックス線撮影室、カウンセリング室並びにセミナー室(収容定員 30 名)を有している。セミナー室には手術室・診療室の状況の中継できるモニターが設置され、歯科医師等の生涯研修に活用している。

先端科学研究センターは、2008 年に学術フロンティア研究センター(1998 年設置)を組織変更し設置した。センター専任教員及び大学教員が研究課題を分担し、発がんや老化のメカニズム解明をテーマに研究を行っている。2010 年には再生医学研究センターを設置し、硬組織再生医療に関する研究を開始した。2012 年には老化の抑制と疾患の制御に関する研究を推進すべく老化制御研究センターを設置した。両センターにおいても、センター専任教員及び大学教員が分担協力して研究を行っている。これらの研究センターは、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された研究課題であり、本学の教育研究推進の核となって活動している。

その他、キャンパス内にある介護老人保健施設と介護老人福祉施設においては「ブラッシング体験実習」、「介護宿泊実習」等を実施している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 1-3-12 教員定数表
- 資料 1-3-13 教員候補者公募依頼文
- 資料 1-3-14 組織図
- 資料 1-3-15 病院組織図
- 資料 1-3-16 口腔医療センターパンフレット
- 資料 1-3-17 研究センター概要
- 資料 1-3-18 施設実習シラバス

(3) 1-3 の改善・向上方策(将来計画)

大講座制を特長とする教員組織の再編検討については、「口腔医学」の推進を念頭に置いた妥当性、適切性と診療参加型臨床実習を含め、教育負担の大きい歯科系講座と診療・研究の推進に重点を置く医科系講座のバランスを考えて取組む必要がある。このことについては、教員組織検討委員会並びに病院将来検討委員会が連携しながら進めていく。

【基準 1 の自己評価】

「学則」第 1 条を建学の精神とし、使命・目的並びに教育目標としている。併せて、建学の精神等を達成するため「第二次中期構想」を策定している。これらの建学の精神や「第二次中期構想」に基づいて、高齢社会において求められ、信頼される歯科医師を養成すべく、従来の歯学に一般医学・福祉の要素を取り入れた、より総合的な「口腔医学」教育を

実践しているが、「口腔医学」教育の更なる充実を通じて「口腔の健康を通して全身の健康を守る」歯科医師の養成を推進する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

学部・研究科ともに入学者受入れ方針（アドミッションズ・ポリシー）を明確にしている。

学部では、学生便覧、大学案内、入学試験要項、ホームページ等に明記して本学が求める学生像を学生及び保護者等に周知している。大学案内、入学試験要項は西日本の高等学校等中心に持参もしくは送付している。また、受験生、高校生、その保護者を対象としたオープンキャンパスや業者主催の進学相談会においても、大学案内を配布し、入学者受入れ方針について説明している。

研究科では、入学試験要項、ホームページ等に明記して学内外に周知している。

【エビデンス集・資料編】

- | | | |
|----------|---|--------|
| 資料 2-1-1 | 平成 25 年度（2013 年度）学生便覧（巻頭） | 資料 F-5 |
| 資料 2-1-2 | 平成 25 年度（2013 年度）大学案内（p1） | 資料 F-2 |
| 資料 2-1-3 | 平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項（大学、大学院） | 資料 F-4 |
| 資料 2-1-4 | ホームページ（大学、大学院）アドミッションズ・ポリシー
http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/spirit/index.html 、
http://www.fdcnet.ac.jp/col/graduate/guide/seishin.html | |

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

口腔歯学部

学部では、人間性重視の入学試験（AO 入学試験 I 期、II 期及び推薦・指定校推薦入学試験）、基礎学力重視の入学試験（一般入学試験 A 日程、B 日程等）及び総合学力を重視した入学試験（センター利用入学試験 I 期、II 期及び編入学試験）を行っている。すべての入試においてアドミッションズ・ポリシーに沿った小論文試験及び面接試験を実施して、受験生の適性を評価している。

入学者選抜に関しては、「入学試験委員会規則」に則って適正に実施している。入学試験委員会（以下、「入試委員会」という）は入学者選抜に関する全ての事案に関わり、それらの審議・決定・実施にあたっている。委員会は、学長（委員長）、病院長、情報図書館長、学生部長（副委員長）、学生部次長、各部門長、事務局長で構成している。学科試験、小論

文課題及び面接試験課題の出題委員は、各入学試験の試験科目ごとに出題者として適切な2～4名の教員と1～2名の入試委員会委員で構成している。委員は、各年度4月に学長が委嘱し、出題領域、出題の意図などを検討した上で、入学試験問題を作成している。特に、選択科目は各科目間の難易度の偏りが生じないように、合同打合会を複数回実施し、科目間の問題の質の平均化を図っている。一般入学試験A日程及びB日程に使用する問題は1月までに全てを作成し、領域及び難易度を考慮して振り分けている。また、採点は出題委員と指名された入試委員会委員で行っている。

全ての入学試験で面接試験を実施しており、受験生の適性を評価できる個人面接を導入している。面接試験は、アドミッションズ・ポリシーを反映させたマニュアルと面接票を用いて行っている。一般入学試験A日程及びセンター利用入学試験I期を除く全ての入学試験で、受験生の意欲や適性を正確に審査するために、それぞれ3名の異なる面接委員が2回の面接を行っている。一般入学試験A日程及びセンター利用入学試験I期では、1回の個人面接を3～5名の面接委員で行う体制で臨んでいる。この他、ボランティア活動、クラブ活動、各種資格等に関する評価は、入試委員会で検討し、予め認められた点数を加算している。

小論文試験の採点は、出題委員、入試委員会委員及び教授会のメンバーから指名された5名の採点委員で行っている。採点基準は論理性、表現力、用語の適切性などを基準に100点満点で採点し、採点者の平均点を得点としている。

採点に関する公平性の確保手段として、各教科及び小論文の答案用紙は4～5部の冊子として分け、仮番号を付け、採点者が受験者を同定することを防いでいる。これらの試験成績及び面接における人物評価の評定結果は、入試委員会が取りまとめ、教授会で全ての成績を開示し、総合成績上位者から入学者を選抜する透明性の高い選抜方法としている。

以上のとおり、アドミッションズ・ポリシーに沿って、適切な体制のもと、公正かつ透明性の高い方法で入学者を選抜している。

歯学研究科

研究科においては、アドミッションズ・ポリシーに基づき、学生募集を年2回実施し、必要に応じて追加募集を行っている。学内にあっては、第6学年及び臨床研修歯科医を対象に、「大学院の勧め」を開催し、大学院進学への啓発を行っている。入学試験は、共通試験としての共通外国語(英語)、専攻科目及び個人面接試験(本学出身者を除く)を実施している。

入学者選抜は研究科運営委員会のメンバーを中心に行っているが、面接試験については、専攻科目の指導教員及び研究科長と研究科運営委員長の3名体制で行うなど公正、適切に行っている。なお、2012年度から、本学卒業生は、適正・意欲等に関しては、学生活動の観点から充分把握できているため、面接試験を免除し、他大学出身者のみの実施に変更した。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-1-5 平成 25 年度 (2013 年度) 入学試験要項

資料 F-4

資料 2-1-6 入学試験委員会規則

資料 2-1-7 平成 25 年度 (2013 年度) 大学院入学試験要項

資料 F-4

資料 2-1-8 「大学院の勧め」開催案内

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

口腔歯学部

学部の入学定員は120名であるが、募集人員は文部科学省等の指導に基づき1988年度から100名、2000年度から96名に削減した。この削減により収容定員720名に対する在籍学生総数(比率)は、2009年度・608名(84.4%)、2010年度・587名(81.5%)、2011年度・586名(81.4%)、2012年度・584名(81.1%)及び2013年度・582名(80.8%)となっている。

募集人員に対する欠員は、2009年度2名、2010年度15名、2011年度4名、2012年度1名生じていたが、2013年度は99名で募集人員は確保できたが、3名の超過となった。

歯学研究科

研究科の入学定員は18名であるが、2009年度7名、2010年度は16名、2011年度は15名、2012年度11名、2013年度10名で、定員を充足していない状況が続いており、志願者を増やすことが大きな課題となっている。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-1-9 入学者数及び在学生数等の推移(学部)

資料 2-1-10 入学者数及び在学生数等の推移(大学院)

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

口腔歯学部

募集人員を確保できなかった2009年度から、学長のリーダーシップの下で「受験者対策プロジェクトチーム」(以下、「受験者対策PT」という)を設置し、他の私立歯科大学の入試情報等の収集、分析等に基づき、入試広報やオープンキャンパスのあり方、入学者選抜方法、試験科目、試験会場等、入試に関する全ての項目について見直しを行っている。併せて、学園(法人)も常任役員会、理事会等で保護者等の経済的負担の軽減、奨学制度充実のため、学納金の2度にわたる減額(合計610万円減額)や奨学金の拡充等を行った。

学園と教学が一体となって志願者増に向けたこのような努力は、結実し始めている。今後も受験者対策PTや入試委員会等で広報、募集方法等の見直しを進めていく。

歯学研究科

大学院充実プロジェクトチーム(以下、「大学院充実PT」という)及び研究科委員会の定員充足に向けた対策(「大学院の勧め」の開催、学部学生への研究マインド育成を目的とした基礎研究演習の実施、大学院進学に関するアンケート実施、研究センターの拡充等)により、入学定員の充足を目指している。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

口腔歯学部

「学則」第1条の「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献するとともに歯科医学の進展に寄与することを使命とする」を建学の精神とし、併せてこのことを教育目標としている。この教育目標に基づいて、ディプロマ・ポリシーを策定し、また、ディプロマ・ポリシーを実施するためのカリキュラム・ポリシーを策定しているため、建学の精神（教育目標）、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは対応可能なものとなっており、理解しやすい構成としている。

我が国が直面する超高齢社会に貢献する「教養と良識を備えた有能な歯科医師」に必要な教育は、生命科学を基盤とし、医学の一分野として「歯学」を位置づけることが必要であるとの考えから、「第二次中期構想」で「口腔医学」の確立を重要な取組み目標と定め、「口腔医学」に基づいたディプロマ・ポリシーを定めた。ディプロマ・ポリシーでは第1項で「生命科学・医学・歯学を基盤とした口腔医学の専門知識・技能を修得している」と明示し、本学の教育の方針を明らかにしている。また、第2項以下で、自己研鑽能力、社会的責任感、倫理観、協調性並びにコミュニケーション能力の修得を挙げ、本学が育成する「教養と良識を備えた有能な歯科医師」を具体的に示している。

カリキュラム・ポリシーはその前段で、カリキュラムとは「教養教育科目、態度教育科目、医学及び歯学に関する専門教育科目によって口腔医学教育を实践し、全人的な医療人を育成するため」のものであることを明示し、教育目標及びディプロマ・ポリシーとの関係性を明確にしている。

これらの教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、社会等にはホームページ、大学案内等で公表しており、加えて受験生及び保護者等には入学試験要項で周知を図っている。また、オープンキャンパス、高校訪問での説明も行っている。学生に対してはポリシーを掲載した学生便覧を配布すると同時に、年度当初の各学年オリエンテーションで周知している。教職員に対しては、採用時並びに再任時に学長と事務局次長が、建学の精神、中期構想、事業計画に併せて説明している。この他、FD委員会が毎年開催する新任教育職員研修会でも説明を行っている。

歯学研究科

「大学院学則」第1条の「歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する」ことを教育目標としている。この教育目標を達成するため、ディプロマ・ポリシー第1項及び第2項で「生命科学研究を担う高度の専門知識と技術を修得している」、「口腔医学に根ざした高度な口腔医療技術を修得している」ことを学位授与における最重要の要件としている。更に、学問の「深奥をきわめて、文化の進展に寄与する」人材を育成するために必要な「研究者あるいは医療人として高い教養と倫理観並びに地域社会、国際社会における医療活動に貢献できる」ことをディプロマ・ポリシーとして挙げ、教育目標の具体的内容について明確にしている。

また、歯学の「深奥をきわめ、文化の進展に寄与する」人材を育成するため、「1 全身と

の関わりの中で口腔医学に関する研究・臨床を遂行できる能力の育成、2 口腔医学研究を遂行できる高度専門医療人(Physician Scientist)の育成、3 高い教養と深い倫理観の育成、4 地域社会、国際社会に貢献できる研究能力の育成」を大学院のカリキュラム・ポリシーとして教育を行っている。

研究科においても教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは対応可能なものとしており、理解しやすい構成としている。教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、既述のとおり、一般社会等にはホームページ等で公表しており、加えて受験生には入学試験要項、入学生、在学生には学生便覧、新任教員には大学院FD研修等で周知を行っている。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-2-1	学則 (第 1 条)	資料 F-3
資料 2-2-2	ホームページ (大学、大学院) ディプロマ・ポリシー、 カリキュラム・ポリシー http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/spirit/index.html 、 http://www.fdcnet.ac.jp/col/graduate/guide/seishin.html	
資料 2-2-3	平成 25 年度 (2013 年度) 大学案内	資料 F-2
資料 2-2-4	平成 25 年度 (2013 年度) 入学試験要項	資料 F-4
資料 2-2-5	平成 25 年度 (2013 年度) 学生便覧 (巻頭)	資料 F-5
資料 2-2-6	新採用教職員等講話資料	資料 1-3-9 と同じ
資料 2-2-7	平成 25 年度 (2013 年度) 新任教育職員研修会実施要領	資料 1-3-8 と同じ
資料 2-2-8	大学院学則 (第 1 条)	資料 F-3
資料 2-2-9	平成 25 年度 (2013 年度) 大学院入学試験要項	資料 F-4

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

口腔歯学部

本学が現在、取組んでいる教育改革の最大の特徴は、社会医療環境の変化を踏まえた「口腔医学の確立」を目指していることである。この目標と歯学のコアカリキュラムとを統合したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを設定し、両ポリシーを実現し、「建学の精神」を修得した歯科医師を養成するために、従来から「系統的な6年一貫教育」の枠組みの中で、教育課程を5つのブロックに分けた体系的な教育課程を編成している。

第1ブロック(教養教育)では、歯科医師・医療人としての基本的態度に関連した科目を開設し、倫理観と社会的常識、豊かな人間性を備えた人材育成を目指している。また、実習や演習を中心とした科目を開設し、協調性、コミュニケーション能力、責任感と福祉・医療に対する奉仕の精神を身に付けた人材育成を目標としている。第2ブロック(基礎医学・基礎口腔医学教育)では、医学、口腔医学(歯学)の基盤となる生命科学科目を開設し、科学的思考の涵養に努めている。第3ブロック(臨床口腔医学教育)では、総合医歯学教育を基盤とした臨床歯科医学科目を開設している。第4ブロック(一般医学教育)では、「口腔医学」の修得と密接に関連する臨床医学領域の科目を開設している。そして、第5ブロック(総合臨床教育)では第4ブロックまでの学問を総合し、全人的な医療人となり、実際の

場での応用を図る臨床実習を開設し、順次性を持つ体系的な教育課程を編成している。

2012年度には、口腔医学推進プロジェクトチーム（以下、「口腔医学推進PT」という）が協議して「①生物学を基盤とした臨床歯学、②基礎知識としての一般医学（医科系臨床実習を含む）、③臨床医歯学の基盤となる基礎医学、④医療人としての態度を養う教養」を骨子とする「口腔医学」の定義を示して、本学の目標である「口腔医学」の学問体系をさらに明確化することを提言した。それを受けて、学務委員会は第4ブロックをさらに充実すべく、第4ブロックと第3ブロック及び第5ブロックとの連携を強化するようにカリキュラムの再編成を行った。第4ブロック（一般医学教育）の時間数及び授業科目数の増加を図り、充実することによって教育目標に合った学生の資質向上を目指している。

本学の教育ポリシーを踏まえた特色ある教育としては、以下のものが挙げられる。[1]キャンパス内にある介護老人保健施設と介護老人福祉施設を利用した「介護施設・ブラッシング体験実習」（第1学年）、「介護宿泊実習」（第3学年）、「臨床実習Ⅰ・高齢者歯科実習」（第5学年）では、コミュニケーション能力の開発や奉仕精神の涵養を目指している。[2]第2-4学年における医学教育の促進。[3]臨床実習を高学年における統合教育として位置づけ、診療参加型臨床実習の充実を図るため、共通の評価項目、評価基準による学生評価となるよう評価方法を改善し実行している。

その他の統合教育として、[1]医師と歯科医師と一緒に講義をする「医歯学連携演習」（テレビ配信システムを利用して連携大学同士で受講）、[2]学外の歯科医院や病院への臨地体験及び開業歯科医師によるキャリアパス講演会の実施（文部科学省・学生支援推進事業）、[3]姉妹校である上海交通大学（中国）やブリティッシュコロンビア大学（カナダ）等での国際研修を臨床実習の中で行っている。2011年度から3学年後期に基礎系研究室や学内研究センターに学生を配属する「基礎研究演習」を新設し、学生の医歯学研究マインドの育成促進に取り組んでいる。また、学務委員会に「態度教育検討ワーキンググループ」を設けて、1年次に実施される小グループ学習の見直しを行い、2011年度より「チュートリアル教育」と小グループ学習を融合させた「医・口腔医学概論」を1学年の態度教育として実施した。

これらの授業の実施内容はシラバスとして、各授業担当者がカリキュラム・ポリシーに基づいて策定し、学年開始時に学生に周知している。シラバスには、授業科目名、評価責任者、担当教員、一般目標、教育方法、学習方法、評価方法、教科書・参考書、授業日と授業担当者、ユニット、ユニットごとの学習目標、行動目標、予習項目、歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの対応を記載し、全教科統一された書式で作成している。臨床実習を除く全ての講義・演習・実習においては、授業内容・方法はシラバスに沿って実施しており、授業内容・方法とシラバスとの整合性は保たれている。また、授業アンケートにより学生の意見をまとめ、授業内容やシラバス改善に活用している。シラバス作成に関しては、毎年、FDとして「シラバス作成ワークショップ」を実施し、全教員にシラバス作成の目的や必要事項を周知し、理解を求めている。

臨床実習では、臨床実習小委員会が中心となって診療参加型実習とその評価法の改善を進めている。内容は当日担当する患者に依存するため、実習内容を詳細に記載した実習手帳及び実習評価シートを学生に配布し、実習は患者の有する疾患、並びに診療状況に応じて実習手帳及び評価シートの関連する項目に従って行っている。各学生の実習の進捗状況は電子化された評価シート等で指導教員並びに学生が相互に確認できる仕組みをとっており、

当日の実習内容は学生の実習進行状況に応じて指導教員が決定している。要求される全ての実習項目を終了することによって、行動目標の達成の成否が確認できるようにしており、シラバスとの整合性を確保している。

第1・2学年の一部の選択科目を除き、ほとんどを必修科目として編成している。選択科目も選択授業群から必ず1科目を選択する方法をとっているため、履修登録の上限設定は行っていない。

歯学研究科

大学院カリキュラム・ポリシーに基づき、大学院授業要綱に示す授業科目を開設している。主科目の必修講義・演習では、研究を遂行する上で、最も基本的な知識・技能について「基本的テーマ」として挙げ、低学年(1、2年次)で修得するよう求めている。「口腔医学」に関する理解をさらに深めるため、幅広い医学の基本的知識の修得や先端的な知識・技能に触れることができるように「総合医学基本テーマ」として10テーマを挙げ、大学院生が興味を持って意欲的に学べるよう魅力ある内容の講義・実習を低学年で実施している。特に、2012年度からは「総合医学基本テーマ」の中で、内科演習、外科演習、耳鼻科演習、形成外科演習、心療内科演習、眼科演習を開始し、知識だけでなく「口腔医学」実践の医学的足がかりとして「口腔医学」の質向上に努めている。このように学部教育よりも専門性を高めた口腔医学、医学、生命科学、社会・倫理学を基盤にして、研究に取組み、論文作成へと集約される体系としている。

高学年においては、専門的な研究を進めていく過程で得た成果を学会発表や論文にまとめることを求め、堅実な研究遂行能力の獲得を支援している。また、主科目として所属講座の講義・実習を修得するとともに、副科目として研究遂行に必要な所属講座以外の講義・実習も受講することを求め、より深く、より幅広く研究に必要な知識、技能を修得できるようにしている。副科目には選択必修講義・実習として15のテーマを挙げ、専門性の高い知識・技能を大学院生の研究内容に応じて自由に選択できるようにし、これに準ずるものとして国内外の著名な研究者を招いて大学院特別講義を実施し、大学院生が最新の研究、知見に接し、知的刺激が受けられるように配慮している。

学生の主体的参加を促す授業方法として本研究科は、課程修了要件として4年次修了までに専攻する科目や研究課題に関連のある学会に筆頭演者として2回以上発表するか、あるいは関連学会が発行する雑誌に筆頭著者として2編以上の論文を発表する事(発表と論文の組合せも可能)を義務付けている。これらに関して、学生自身に目標の到達度合を明確にさせ、学位論文をまとめるにあたっての今後の実験計画や予定などを確認させ、意識向上を図るため、1年次から修了までの間、毎年、前年度の研究経過報告の提出を求めている。

主たる研究指導は教授または准教授が行い、さらに複数の研究指導者を置き指導体制を充実させている。研究指導計画は主に大学院生とその指導教員が協議して作成しており、研究科としての規則は作っていない。指導教員は2名まで(正、副)としているが、年度ごとの変更は可能である。他大学、他研究機関で行う研究については、本学指導教員を継続して指導教員とすることで、大学院生の研究に対する責任を本学指導教員が常に持つ仕組みをつくっている。学位論文の作成に関しては「論文作成・成果発表法」、「文献検索法」の講義・演習、研究方法については「実験動物取り扱い」、「生物医学統計処理法」、

「研究・実験計画法」及び選択必修講義・実習等を開講して基本的支援を行っている。

大学院で開講される科目を必修／選択必修、主科目／副科目に分類するとともに、課程での必修単位数を明示し、学生が修得すべき学力の指針を明確にしている。学部授業と同じく、授業科目名、評価責任者、担当教員、一般目標、行動目標、教育方法などを統一された書式でシラバスを作成し、年度始めに学生に配布している。2008年度以降のシラバスでは、全ての科目の成績評価の方法と基準を明確にすると同時に、教科書・参考書などを記載することで学生の主体的な学修を促している。

1998年度の大規模な大学院教育システムの改訂を機に大学院授業要綱を作成し、研究科委員会において改訂を重ね、指導方法の改善を図ってきた。2007年から2008年度にかけて研究科委員会の機構改革を行い、研究科委員会の中に研究科企画委員会と研究科運営委員会を設置した。2009年度からは研究科長（学長）の諮問機関として、企画委員会の拡大委員会的性格をもつ「大学院充実PT」を立上げ、社会人の受入れ、医科系教育の充実、後期臨床研修医制度等による大学院教育の質的変化などの懸案事項に対する検討を続けている。

履修科目登録の上限設定等に関しては、学位論文提出の要件として計30単位取得（主科目20単位、副科目10単位）を課しているが、上限は設定していない。共通科目は主として1年次で履修、また特別講義なども単位として認定しており、研究方法に関する実習が多く準備されている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-2-10 平成 24 年度（2012 年度）・平成 25 年度（2013 年度）課程表
- 資料 2-2-11 口腔医学カリキュラムに係る学務委員会議事録
- 資料 2-2-12 課程表に係る学務委員会議事録
- 資料 2-2-13 施設実習シラバス 資料 1-3-18 と同じ
- 資料 2-2-14 一般医学教育の時間数の推移
- 資料 2-2-15 基本診療ケース共通評価シート、基本診療ケース個別（各科）評価シート、
臨床実習手帳
- 資料 2-2-16 医歯学連携演習シラバス
- 資料 2-2-17 学生支援推進プログラムパンフレット
- 資料 2-2-18 New Sophia（上海交通大学、ブリティッシュコロンビア大学との交流）
- 資料 2-2-19 基礎研究演習シラバス
- 資料 2-2-20 医・口腔医学概論シラバス
- 資料 2-2-21 平成 25 年度（2013 年度）授業要綱
- 資料 2-2-22 「生きたシラバスを作ろう」実施報告書
- 資料 2-2-23 基本診療ケース共通評価シート、基本診療ケース個別（各科）評価シート、
臨床実習手帳 資料 2-2-15 と同じ
- 資料 2-2-24 平成 25 年度（2013 年度）大学院授業要綱
- 資料 2-2-25 大学院授業科目と単位の概要
- 資料 2-2-26 大学院特別講義一覧
- 資料 2-2-27 大学院研究活動報告書、研究の推移報告書
- 資料 2-2-28 大学院指導教員一覧表

資料 2-2-29 大学院研究科委員会運営規則、研究科委員会小委員会に関する細則

資料 2-2-30 「大学院充実 PT」開催一覧

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

口腔歯学部

教育目標である建学の精神の達成に向けた「第二次中期構想」が策定され、これらと整合性のとれたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが定められ、一貫して矛盾のない教育が提示できている。また、カリキュラム・ポリシーに基づいて、全課程を5ブロックに分け、カリキュラム・ポリシーと授業科目配置の関連を明確化できている。さらに、「第二次中期構想」の達成に向けた事業計画が策定され、各教員の人事考課目標シートも「第二次中期構想」の各項目への対応を明示するようになっており、全ての教育活動が教育目標の達成に向けられるようになった。今後は、生物学を基盤とする臨床歯学教育の充実を図るカリキュラム実施に取り組むとともに、連携大学間で口腔ケア教育の共通カリキュラムを作成し、多職種連携の重層化を進めることが必要である。また、海外の大学、学外施設における臨床実習受入れの拡充を図り、広い視野を持った学生を育成することも重要課題である。

一方で、多様な学生の入学に対応したリメディアル教育の実施等を行っているが、欠席過多や成績不振の学生が増加傾向にある。その対策として、教員と学生とのコミュニケーションのより一層の充実が必要である。そのために、e-learning システム、助言教員制、オフィスアワーを活用した補習授業の構築について、2013年から学務委員会、情報システム委員会、教育情報管理運営作業部会等において具体案の検討を進めていく方針である。教育目標については、中期構想、事業計画の策定によって具体的な行動目標となる仕組みとなっているため、今後さらに事業計画の達成目標の数値化に努め、学務委員会を中心となって教育目標の達成状況を客観的に評価できるシステムを構築し、その評価に基づいて教育課程の改善を図る必要がある。

歯学研究科

口腔歯学部と同様、全ての教育活動が教育目標の達成に向けられるようになった。また、大学院カリキュラム・ポリシーに基づいて大学院授業科目を見直し、「基本的テーマ」、「総合医学基本テーマ」、「選択必修講義・実習」等の改訂を行い、大学院授業要綱の記載が口腔歯学部と同じ様式のシラバスとして明確にし、授業がシラバスに沿って行われるようにした。

今後は、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基いた大学院授業科目の質的・量的充実を図るため、課程修了の質的水準を更に具体化し、対応する授業、研究内容の時間的、質的妥当性について検討することや、基本的テーマ、選択必修テーマの改善と増加を図る必要がある。また、教育内容の改善のために、大学院学生の研究科修了後の就職状況や研究業績を調査し、教育目標の評価をする必要がある。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

口腔歯学部

教学全般を担当する学務委員会を中心とする委員会活動において、所管事務課長等、事務責任者が委員として委嘱されており、常に教員と職員による協働体制が生まれ、意見を出し合いながら、学生への学修及び授業支援に関する方針や計画を検討し実施する体制を整えている。

学修到達が遅れている学生に対しては、オフィスアワー等による質問時間を設け対応できるようにしているが、本学の教員のほとんどは授業終了後も研究等を行っており、オフィスアワーだけではなく、随時、質問を受けられる体制になっている。各教員のオフィスアワーは学年開始時に学生に配布し周知している。

学修指導や生活指導の充実のために、助言教員として講師以上の各教員が一人当たり 7～8名の学生を担当し、学生に医療人となる自覚の促しや学修意欲を向上させる仕組みをつくっている。また、事務は学務課が担当するが、学修指導は教務係、生活指導は学生係が担当することで、担当事務係を明確にし、個別取組みにおける教員との連携が図れる体制を作っている。助言教員には担当学生の出席状況や学業成績等が随時周知され、これらの情報を基に、担当学生とのグループ懇談会や個別の面談会を適宜実施し、各学生の修学状況を把握し指導を行っている。そして、これらの面談記録を残し、担当学生の卒業に至るまでの学生指導ポートフォリオとして学務課に保管し、学生指導の充実に活用している。授業欠席状況への自覚を促すために、2週間毎に各学生の出席状況を掲示により周知している。また、本学の大学院生からティーチング・アシスタント (TA) を採用し、担当教員の教育活動や学生指導を支援している。さらに、2013年度から、指導意欲を持つ大学院生、学部学生をスチューデント・アシスタント (SA) として採用し、学部学生の学修支援を行っている。

留級学生に対しては履修すべき科目を指定し、指定科目全ての履修と試験受験を求めている。中途退学者に対しては、退学に至った問題点が改善され再入学試験を合格すれば、従前の学年へ再入学できる制度を実施している。

また、最終授業時に学生による授業評価アンケートを実施している。内容は多くの選択項目と自由記述欄を設け、学生の意見を広く汲み上げることができるようにしている。また、集計されたアンケートは学務委員会で検討し、必要に応じて改善に反映させる仕組みを整えている。

歯学研究科

研究科委員会、研究科企画委員会、研究科運営委員会、「大学院充実PT」等においても所管事務課長等、事務責任者が委員として委嘱されており、教職員等さまざまな意見を汲み上げ、学生への学修及び授業支援に関する方針や計画を検討し、実施する体制を整えている。また、指導教員からの指導報告書や大学院生からの研究実績報告を基に、各学生の

単位取得や研究進捗状況を適宜把握している。

本学の規程に従って、大学院課程で TA 及びリサーチ・アシスタント (RA) を採用し、TA は大学院担当教員の教育活動を、RA は大学院担当教員の研究活動をそれぞれ支援している。

大学院学生が海外や国内の研究機関に赴き学位研究を推進するとともに、国際的な視野を育成する機会を増やす目的で、大学院生の第 1 種研修派遣 (海外留学) 及び第 2 種研修派遣 (国内留学) として、必要な旅費や生活費を補助している。また、学位研究の成果を国際学会で発表する機会を増やす目的で国際学会での発表旅費を第 3 種研修派遣として補助している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-3-1 学務委員会規則
- 資料 2-3-2 平成 25 年度 (2013 年度) 学生便覧 (p118-119) 資料 F-5
- 資料 2-3-3 助言教員細則
- 資料 2-3-4 ポートフォリオ (学生指導記録)
- 資料 2-3-5 ティーチング・アシスタント規程
- 資料 2-3-6 スチューデント・アシスタント規程
- 資料 2-3-7 学則 (第 20 条) 資料 F-3
- 資料 2-3-8 授業評価アンケート
- 資料 2-3-9 大学院研究科委員会運営規則、研究科委員会小委員会に関する細則
資料 2-2-29 と同じ
- 資料 2-3-10 リサーチ・アシスタント規程
- 資料 2-3-11 大学院学生研修派遣規程、大学院第 1 種海外研修派遣学生の
研修派遣経費細則

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

口腔歯学部

今後も、学務委員会を中心とする教職員の協働体制によって、学生の修学上の到達目標を達成できるように、新たな方針や計画を立て、よりきめ細やかな対応をしていく予定である。また、助言活動に関しては、FD 委員会に設置された「学生支援の充実に関する FD」企画において助言制度充実ワークショップを開催し、問題点の整理と改善計画の実施に取り組んでいく予定である。

2013 年度より SA 制度を導入し、学部学生や大学院生による成績不振学生への個別学修指導等を行い、教育支援の充実を進めているが、月に 1 回、SA との協議を実施するなど、課題の把握に努め、本制度を有効に活用するための具体的方策を検討する必要がある。

歯学研究科

今後、大学院生の SA としての学部学生への個別学修指導の支援を充実させていくことが重要である。

また、魅力ある大学院コースとして進学希望者を増やすためには、大学院学生の第 1 種研修派遣 (海外留学) 及び第 2 種研修派遣 (国内留学) を活用できる研究指導體制を整備することや第 3 種研修派遣 (国際学会発表) の機会を更に増やしていく取組みが必要であ

る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

口腔歯学部

成績評価は、定期試験、追試験、再試験、共用試験、卒業試験で行っている。このうち、定期試験、追試験及び再試験は単位認定の試験であり、共用試験は臨床実習履修資格、卒業試験は卒業資格判定の試験として設定している。定期試験、追試験及び再試験については、後述のように、最近の多様な学力を持つ学生の入学に対応し、留級学生の再履修科目の評価法の変更に伴い、2013年度から進級（卒業）資格要件判定の試験となった。

本学は開設授業のほとんどが必修科目である。従って、自由な科目選択を積み重ねて個性を伸ばす単位制度の趣旨とは異なり、開設授業の履修順序は予め決められている。しかし、全授業科目には其々講義は30時間、演習並びに実習は45時間の履修時間を基準とする単位を割り付けており、188単位以上の単位修得者を所定の課程を履修したものと認定し、卒業試験受験資格を与えている。試験（定期試験・追試験・再試験）において、可(C)以上(60点以上)の成績を合格とし、合格した科目について教授会で単位を認定している。定期試験、追試験、再試験の受験資格は、講義については開講された授業時間の2/3以上、実習及び演習並びに体育実技は同じく4/5以上の出席を受験資格としており、遅刻は欠席として扱う等、厳格な出席管理を行っている。2週間ごとに出席状況の途中経過を学務課掲示板や教室内に掲示し、学生に通知して注意を促している。

本学では、「学則」第10条の3で30単位までの範囲で他大学での既修得単位を教授会の議を経て認めることとするとしている。しかし、歯科医師養成を目的とする口腔歯学部として独自のカリキュラムを組んでいること、また、一般教育も歯科医師養成を念頭に置いた授業内容であること、ほぼ全ての授業科目が必修であることから、本学の授業科目と同等な内容と質を持つ既修得科目が確認できる場合に「学則」を適用することとしているが、基本的には全科目の履修を推奨している。学士等編入学試験入学者（2年次編入）についても同様な理由で、第2学年の全授業科目の受講を推奨している。国内外の大学等との単位互換は行っておらず、卒業に必要な全ての単位は本学が認定する単位である。

実習に関しては態度や成果により評価を行っている。臨床実習については、2009年度から各診療科の評価項目(態度、技能)の統一化を図り、2011年度には各診療科での臨床実習における行動目標に対する評価基準の標準化及び評価項目の具体化を行い、適切かつ公平な評価が行えるようにした。1学年から4学年に対しては、各授業の評価責任者が個別に対応している。6学年に対しては成績評価を行う全ての試験に、正答の呈示と問題の解説を行う時間を設けている。その解説授業において、学生の疑問点や疑義に対する回答や説

明を行っており、公正な成績評価を担保している。

他大学との連携授業として実施している教養科目の「博多学」、「コミュニケーショントレーニング」（九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、本学の五大学で共同開講）、「食と栄養と健康」（福岡大学、中村学園大学、本学の三大学共同で開講）及び「医歯学連携演習」（北海道医療大学、岩手医科大学、昭和大学、鶴見大学、神奈川歯科大学、九州歯科大学、福岡大学、本学の八大学で共同開講）についても、単位認定は本学教授会で行っている。

本学ではディプロマ・ポリシーの方針に基づき、全授業科目の単位取得と共用試験及び卒業試験の合格を学士授与の条件としている。共用試験、卒業試験の受験資格として、試験実施前に受講した全ての科目の試験合格を求めており、このような学位授与基準、手続きは学生便覧により全学生に初学年から明確に示している。卒業試験は、試験問題の正誤について解説を行い、理解する時間を設けながら、学務委員会で審議し、部長会を経て教授会で可否を判定するという慎重な手続きをとっている。また、不合格者については、本人と父兄に対して学生部長と助言教員が説明している。

従来、本学は単位制を取っており一度取得した単位は留級しても認めていたが、留級生には再教育効果の向上を目的に、未取得単位の科目だけでなく、取得済みの科目も授業の受講や定期試験の受験等の再履修を義務づけていた。近年、多様な学生の入学により、低学年での成績不振学生の増加とそれに伴う、留級学生や仮進級学生数の増加がみられ、特に留級生の再履修における意欲低下が問題となってきた。この様な教育状況に対応するために、2009年度から学務委員会の下部組織として低学年教育改善作業部会を設置し、教育の現状を把握・分析するとともに、改善に向けての重要課題や目標を学務委員会に提言してきた。これを受け、学務委員会では、他大学での教育改革の取組み等を情報収集するとともに、教育取組みの抜本的かつ全学的な教育改善に向けての具体的な改革案の検討に入った。

多くの検討の結果、多様な学生に対応し、学生の学力維持向上を図るとともに、学生の学修意欲を高めるため、2013年度から、①学生による学修支援、②評価の頻度・増加による日常的な学修成果の確認と指導を実施するとともに、③仮進級制度の廃止、④留級学生の再履修科目に対する評価方法の見直し、⑤同一学年在学年数の見直し等を行うことを教授会が決定した。具体的な取組みとして、①SA制度に基づく、学生によるピアサポートの導入、②学生の学修到達度確認のため、細やかな中間試験の実施、個別指導の実施、③仮進級制度の廃止による進級条件の明確化、④留級者に対しては留級した当該学年での科目を全て再履修・再評価（いわゆる学年制の導入）、⑤学則第5条改定による各学年での留級年数の制限廃止を決定し、①及び②については、既に実施され、③④⑤についても2013年度から、原則適用することとした。これに伴い、定期試験の分割実施は廃止した。また、学生に対する周知期間が短いことから、2013年度は仮進級生、留級生に対する対応は、従前の方法として、学生の不利益性を阻却した。

歯学研究科

研究科の課程修了要件は「大学院学則」第9条によって、原則として「4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合

格しなければならない」と定めている。そのため、単位認定については、シラバスに記載しているとおり、受講状況、レポート等で判定している。一方、課程修了要件で最も重視する学位論文審査では、2006年及び2011年に「学位規程」等を改定し、指導教授の学位審査からの除外、公開による予備審査の実施等、審査の透明性、公平性を高める改革を行った。併せて、学位申請前に実施していた研究発表会を廃止し、学位論文の指導に対する指導教員の責任を明確にした。

授業は研究科カリキュラム・ポリシーに基づいて配置しており、課程修了に必要な30単位のうち、12-13単位を共通に履修すべき授業としている。このうち、基礎的な知識・技術修得を目的とする「基本的テーマ」、「総合医学基本テーマ」は低学年での履修を求め、「選択必修講義・実習」は推奨履修年を定めていないが、その性格上多くの学生は低学年で履修している。これらは、研究実施に当たっての総合的理解、医科との連携、基礎的研究技術の修得を目指しているため、履修状況、レポート等で評価を行っている。

研究成果の公表は第一著者として発表する場合に限定して、実験計画の作成、資料収集、分析、まとめ、公表という流れの中で主体的に関わったものに、2単位を認定し、2回以上の研究成果公表を義務づけている。所属講座の講義・実習及び所属講座以外の講義・実習については、15時間から30時間を1単位とするシラバスを全授業科目で作成し、同シラバスに基づいて授業を実施している。評価についてもシラバスに明記しており、適切に判定している。

大学院の修了認定は所定単位の修得と学位審査によって行っており、両要件を満足した場合にディプロマ・ポリシーを満たしたとしている。「学位規程」第8条により、学位審査を担当する審査委員は指導教員を除外し、公正な審査が行えるようにしている。加えて、早期修了者の学位審査には外部審査委員を加えることで、透明性を高め、審査の質向上を図っている。

学位申請論文の形式は印刷公表された原著論文、あるいは掲載が予定されている原著論文の校正刷原稿または未発表論文の原稿で、いずれも申請者が第一著者であることが条件である。また、すでに公表された原著論文に含まれる申請者自身によって得られた研究結果を系統的にまとめたテーシス形式の論文も審査の対象とされる。既公表論文は原則として研究科委員会が指定する雑誌に発表されたものとし、質の高い論文が作成される仕組みになっている。

学位申請から予備審査、本審査の流れについて、2011年度に大学院に関する規程、規則を改定し、学位請求論文は指定された学術雑誌に受理された論文とし、大学院研究科発表会での公開審査を実施するとともに、予備審査期間を約2か月間設定した後に本審査を行うこととした。最終的に、研究科委員会にて審議した上で学位授与の適否を決定している。この新しい学位審査の流れを2011年度版の履修の手引きに掲載して、学生に周知した。

従来、本学で授与される学位の学位論文は印刷公表されていたが、2013年4月の文部科学省の学位規則の一部を改定する省令の施行により、「学位論文のインターネットの利用による公開」が義務付けられた。これを受けて、研究科運営委員会と情報図書委員会で早急に対応の検討を行い、当該部分の学位規程の改定案を策定するとともに、2013年度から学位論文を国立情報学研究所が整備するリポジトリシステムによるインターネット公表を行う準備を情報図書館と連携を取りながら進めている。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-4-1	試験、成績の評価及び進級に関する規則	
資料 2-4-2	平成 25 年度（2013 年度）課程表	
資料 2-4-3	出欠の確認に関する細則	
資料 2-4-4	学則（第 10 条の 3）	資料 F-3
資料 2-4-5	基本診療ケース共通評価シート、基本診療ケース個別（各科）評価シート、臨床実習手帳	資料 2-2-15 と同じ
資料 2-4-6	授業時間割表（第 6 学年）	
資料 2-4-7	シラバス（博多学、コミュニケーショントレーニング、食と栄養と健康、医歯学連携演習）	
資料 2-4-8	平成 25 年度（2013 年度）学生便覧（p16-18）	資料 F-5
資料 2-4-9	父兄招致文（助言教員との面談案内）	
資料 2-4-10	平成 25 年度（2013 年度）教育改善の要点	資料 1-2-6 と同じ
資料 2-4-11	学力の向上のための教育実施要領	
資料 2-4-12	大学院学則（第 9 条）	資料 F-3
資料 2-4-13	学位規程（第 8 条）	
資料 2-4-14	履修の手引き（p50）	
資料 2-4-15	大学院授業科目と単位の概要	資料 2-2-25 と同じ
資料 2-4-16	学位規程施行規則の実施に関する細則（第 2 条）	
資料 2-4-17	学位規程新旧対照表	

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

口腔歯学部

2013 年度から、SA 制度の導入、きめ細かな学修支援、学年制への移行など、大きな教育改革に取り組んでおり、これらの改革を着実に実施することが当面の目標である。ただし、問題が発生すればできるだけ早い対応を行う必要もあり、学年末に実施成果を客観的に検証し、学務委員会や教授会において次年度の更なる改善に繋げる PCDA サイクルを確立していくことが重要である。また、今回の教育改革は、相互に補完し合う複数の取組みによる総合的な事業であり、教授会を中心に全教育スタッフへの改革趣旨の理解をすすめ、学生教育への支援を向上させる努力も必要である。

また、単位認定、進級及び卒業認定等の基準の適用に関しては、従来と同様に、教授会、部長会、学務委員会等において厳正に取り組んでいく。

歯学研究科

今後も、大学院の単位認定、学位認定等の基準の適用に関しては、研究科委員会、研究科運営委員会において厳正に取り組んでいく。また、今後は通常の修了者に対しても外部審査員の参加を促進し、学位審査の透明性や厳格性を高めることも重要である。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

SA 制度

2013 年度から、多様な学生に対する「きめ細やかな学修支援」を行うため、学部・大学院生等による学修支援、学生生活支援等を行い、学生相互の成長を図ることを目的とした SA 制度がスタートした。

学生支援推進事業

学生全員が歯科医師を目指しており、これまで、就職や進路に関する相談は少なかったが、歯科医師臨床研修制度が始まってからは、卒後の研修機関の選択に関する相談が多くなっており、これらの指導は主に助言教員が対応している。

最近、卒後研修後の就職や進路に悩む者が見受けられるようになり、歯科医師過剰が喧伝される中、将来像が見えないという学生も増えている。2009 年度から文部科学省の助成を得て学生支援推進事業「臨地体験と就業情報通信システム構築による歯学生の就業支援強化」を開始し、進路選択に関する指導、ガイダンス、キャリア支援に関する組織体制の整備を充実させた。

この事業では、歯科医師キャリア・教育フォーラムを開催し、優れたキャリアを持つ歯科医師による講演会の実施、臨床実地体験報告会の実施による体験の共有、国際キャリアを持つ歯科医師を招聘しての歯科医師キャリアシンポジウムの開催等により、学生の歯科医師キャリア形成の能力獲得意欲の強化、並びに就業意識、職業倫理観の向上推進を図っている。このうち歯科医師キャリアパス講演会は、臨床実習生等を対象として、学生が地域医療、病院勤務、研究職、留学等によるキャリアアップ等、様々な分野で活躍する歯科医師の生き様に触れることにより、卒後の進路を明確に描くことを目的として開催した。第一線で活躍している先輩の言葉は学生にとって希望の門を開く鍵となっている。

地域医療で活躍する卒業生を中心に職歴や開業理由、診療方針や特徴、求人採用の基準、経験談、開業の利点と苦勞、開業前後での相違点などの情報を 1 都 1 府 13 県、57 施設で収集し、求人情報とあわせて就業情報通信システムのデータベースコンテンツとして掲載している。また、臨床実地体験見学は主に大学病院での臨床実習を経験する学生に、一般歯科医療の現場と口腔医学を実践している病院歯科を見学体験させ、自分の将来像を描き、キャリア獲得に向けての足がかりを得る機会を与えている。就業情報通信システムには、さまざまな特色のある施設での臨床実地体験の記録を加え、ポートフォリオ等、在学生の情報と併せてコンテンツを構成している。検索閲覧機能や外部公開機能、個人ポートフォリオ機能を活用し、ICT を活用して就業先のニーズ（求人情報）と個々の学生が描く将来像や能力との適合性の向上を図り、生涯研修の第一歩として最適な臨床研修施設の情報収集を学生が主体的に行える能力を身に付けさせるとともに、歯科医師としての自覚・自立のため就業支援を強化している。

助成終了後の 2012 年からは、臨地体験を海外研修及び他大学研修とともに、臨床実習

の一環として継続実施している。また、歯科医師就業情報通信システムの活用を促進するため、進路支援事業に関する情報をホームページに掲載し、システム活用マニュアルを新入生、臨床研修マッチングオリエンテーション時に、説明とともに1学年、6学年、また、医局を通じ大学院生や研修医にも配布している。

助言教員制度

同制度については、2-7-①で詳述。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-5-1 スチューデント・アシスタント規程 資料 2-3-6 と同じ

資料 2-5-2 学生支援推進プログラムパンフレット 資料 2-2-17 と同じ

資料 2-5-3 ホームページ（学生支援推進プログラム）

<http://www.fdcnet.ac.jp/col/mext/te-maB/data/index.html>

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ SA 制度を効果的なものとするため、SA、被支援学生、助言教員、学務委員会による定期的な協議の場を設定し、成果及び問題点を共有することが必要である。
- ・ 学生支援推進事業の取組みの中で、「就業情報通信システム」を構築でき、学生が指定端末から様々な就業情報を見ることを可能とした。この事業は 2011 年度で終了したが、開業医就業情報は就業情報通信システム運営委員会で、継続して登録内容を更新する。また毎年、システムの充実を検討し、必要に応じて改善を進める。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

口腔歯学部

本学の目的は「学則」第1条「教養と良識を備えた有能な歯科医師」の養成であり、このことを建学の精神とするとともに、教育目標としている。この目的を達成するために明示されたポリシーの適切性は今後も揺るがないと考えている。しかし、これらの適切性については常に「適切であること」を確認することが必要であり、特にカリキュラムとの整合性及び授業要綱との整合性を定期的に検証することは教育目標を達成する上で極めて重要であると認識している。

教育目標については、中期構想及び各年度の事業計画との関連から、常任役員会、学園連絡協議会、理事会等の学園（法人）の審議・協議機関並びに役職教員で構成する部長会、

教授会で相互の適切性、整合性を検討している。また、ポリシーについては教授会、学務委員会、入学試験委員会が卒業・進級判定時、入学判定時に試験資料等でそれらの適切性を確認するとともに、次年度の入学試験要項、授業要綱、学生便覧等作成時に協議し、教育目標やカリキュラムとの適合性を包括的に検証している。さらに、「現状と課題」、「改善報告書」等で検証を行い、ホームページ等で公開している。

毎年、全授業を対象に学生による授業アンケートを学務委員会が行っている。対象は、当該授業に対して10時間(5コマ)以上授業を行っている教員である。教員は「学生の評価をどのように捉えているか」「今後どのような改善・工夫をするか」等について回答し、授業ごとにアンケート結果と改善方策を学生による授業評価報告書やホームページ(学内)で公開している。

適切な評価を行うために客観試験問題作成を対象としたワークショップをFD委員会が実施している。この問題作成ワークショップは、2006年度から毎年開催しており、学生を適切かつ厳格に評価するために必要な問題作成上の基本的な考え方やスキル向上に役立っている。

2011年度には第1～3学年の各学年の助言教員を対象としたFDワークショップを行い「助言教員の役割」について検討し、それぞれの学年の学生に対する指導マニュアルを作成し、指導方法・内容の質的向上を図っている。2012年度は第1、2学年の助言教員を対象としたFDワークショップを開催し、同様に各学年の学生に対する指導マニュアルを作成して学生指導を行っている。その他、学務委員会の下部組織である卒業試験小委員会は、6学年の授業内容や時間割及び実力試験の形式の変更等、6学年教育の改善を行い、ブラッシュアップシステムによる卒業試験問題の適正化を行っている。

教育目標の前半部分(歯科医師の育成)の評価は、第4学年修了時に実施される「共用試験」(CBT、OSCE)の合格率、学士授与率及び「歯科医師国家試験」の合格率等によって測定が可能である。特に、共用試験、歯科医師国家試験は前者が共用試験実施機構、後者は厚生労働省によって実施されている試験であり、主に知識領域の学修成果を判断するには適切な資料であると考えられる。2008年度共用試験の結果は、CBT、OSCEとも全員合格であった。2009～2012年度は、OSCEは全員合格で、CBTは2009年度は2名、2010年度は3名、2011年度は4名、2012年度は5名不合格であった。なお、2010年度までは5年前期、2011年度から4年次後期の受験とした。

臨床実習は実習担当教員が多岐にわたっており、かつ、評価すべき項目数も多く、内容も多岐にわたるため、評価については客観性、公平性、透明性の観点から改善すべき点が多かったが、2011年度より評価項目と評価基準の共通化を図り、共通の評価シートによる臨床実習評価を開始した。評価項目・評価基準を共通化することによって、達成度のスコア化による質的評価が可能となった。

歯科医師国家試験の合格率については、既卒者を含めた本学卒業生受験者の合格率は私立歯科大学では上～中位で推移している。本学全卒業生の歯科医師国家試験合格は教育目標の達成に不可欠の要件であり、教育成果の客観的な指標であるため、改善の努力を今後も継続して行う必要がある。

教育目標後半部分(社会福祉への貢献と歯科医学の進展に寄与)の評価は、本学卒業生の卒業後の社会的実績を評価するものであり、客観的に定量的な指標により評価するのは

きわめて困難である。歯科医師国家試験に合格し歯科医師免許を得た後に1年間の臨床研修が義務づけられているが、本学で臨床研修を受ける卒業生については、研修期間を通じて指導歯科医による評価を受けており、研修修了時点でプライマリ・ケアに対応する能力について医療人としての態度も含めた判定がされている。2010年度は複合型プログラム受け入れの研修歯科医64名中、63名が修了認定を受け、1名は1か月延長して修了認定を受けた。単独型プログラム受け入れの6名は、全員修了認定を受けた。また、2011年度は複合型プログラム受け入れの54名及び単独型プログラム受け入れの9名、2012年度は複合型プログラム受け入れの52名（中断者1名を除く）及び単独型プログラム受け入れの3名全員が修了認定を受けた。

歯学研究科

研究科も「大学院学則」第1条を教育目標としている。そのため、口腔歯学部と同様、この目標を達成するために明示されたポリシーの適切性は揺るがないと考えているが、特にカリキュラム及び授業要綱との整合性の検証等、「適切であること」を確認することは学部と同様重要であり、学部と同様な過程によって検証している。また、ポリシーについては、研究科委員会、研究科運営委員会が卒業・進級判定時、入学判定時に試験資料、履修状況資料等でそれらの適切性を確認するとともに、次年度の授業要綱等作成時に協議し、教育目標やカリキュラムとの適合性を包括的に検証している。

ディプロマ・ポリシーの適切性については、学位審査時に実施する公開予備審査（2010年までは意見発表会）において、研究成果だけではなく、研究内容の質、研究課題全般に対する考察力及び理解力、プレゼンテーション能力等を基準として評価している。また、大学院卒後採用助教の選考においても、研究に対する取組み、研究を遂行する意欲、主たる研究の質等を基準に面接し、評価している。2007年から2008年度にかけて研究科委員会の機構改革を行い、研究科委員会の中に研究科企画委員会と研究科運営委員会を設置し大学院の運営を行っている。2008年より研究科運営委員会が授業要綱の見直しを行い、教育内容の充実も含め各分野の授業項目に具体的な細目を日程や担当者とともに追加するなど大幅改訂を行った。これらの到達状況の実績や評価は、「現状と課題」、「改善報告書」等で検証を行い、ホームページ等で公開している。

大学院は歯学の教育、研究及び診療の中核をなす機関としての機能を確立し、創造性豊かな科学的研究を展開することを基本理念として、自立して研究を遂行する能力及び研究指導能力と、教育、診療の分野における指導的役割を担う優れた人材及び歯科医療における高度専門職業人を育成することで、歯学の進歩と社会福祉の向上に貢献しようと努力を重ねてきた。大学院終了後は、その多くが大学勤務医を経て、地域医療を実践している。

3年修了時の大学院学生の論文保有数は2007年以降、平均1.5以上で、2009年度の3年修了時（2010年現在は4年次生）では平均3、総論文数24となった。また、3年次生の学会発表数は2007年以降、平均7以上で、2009年度の3年次生では14.6、発表総数117となった。特に優秀な大学院学生は3年次で外部審査員を含めた審査によって学位取得が可能であり、2009年度、2010年度、2012年度に各1名が3年次早期修了で学位を取得した。研究遂行能力及び指導能力を併せ持つ優れた高度専門職業人の育成という教育成果は確実に上昇していると考えられる。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-6-1	学則（第 1 条）	資料 F-3
資料 2-6-2	現状と課題 08・09	資料 F-12
資料 2-6-3	現状と課題 10 改善報告書	資料 F-12
資料 2-6-4	授業評価アンケート	資料 2-3-8 と同じ
資料 2-6-5	平成 23 年度（2011 年度）「学生による授業評価」報告書	
資料 2-6-6	多肢選択問題作成ワークショップ実施要領	
資料 2-6-7	「助言教員の役割」実施要領（2012 年度）	
資料 2-6-8	ブラッシュアップに係る学務委員会議事録	
資料 2-6-9	CBT、OSCE 成績の推移	
資料 2-6-10	基本診療ケース共通評価シート、基本診療ケース個別（各科）評価シート、 臨床実習手帳	資料 2-2-15 と同じ
資料 2-6-11	国家試験成績の推移	
資料 2-6-12	平成 24 年度（2012 年度）研修歯科医 総括評価表	
資料 2-6-13	大学院学則（第 1 条）	資料 F-3
資料 2-6-14	学位論文審査の流れ	
資料 2-6-15	大学院研究科委員会運営規則、研究科委員会小委員会に関する細則	資料 2-2-29 と同じ
資料 2-6-16	大学院生（3 年次生）の研究状況	
資料 2-6-17	論文審査結果報告書等	

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

口腔歯学部

各年度の教育目標の到達状況や評価結果は、「現状と課題」、「改善報告書」等として、ホームページ等で学内外に公開している。また、これら報告書に基づいて、教育目標については、常任役員会、学園連絡協議会、理事会等の学園（法人）、部長会、教授会で、また、ポリシーについては教授会、学務委員会、入学試験委員会が、教育カリキュラムや授業内容等については、教授会、部長会、学務委員会やその下部組織である卒業試験小委員会、共用試験小委員会、臨床実習小委員会や各種ワーキンググループ（WG）が、適切性や整合性の検証を行い、特に各学年の留級者数、欠席率、共用試験の平均点、国家試験の合格率を検証項目として重視し、次年度の改善策に取り組んでいる。

適切な評価を行うために客観試験問題作成を対象としたワークショップを FD 委員会が実施している。この問題作成ワークショップは、2006 年度から毎年開催しており、学生を適切かつ厳格に評価するために必要な問題作成上の基本的な考え方やスキル向上に役立っている。

毎年、授業評価アンケートの結果と各担当教員が考える改善方策を学生による授業評価報告書としてまとめ、各教員や図書館へ配布するとともに、学内向けのホームページにも公開し、授業担当教員や学生へフィードバックを行っている。

臨床実習の評価項目は多岐にわたり、全ての学生が一律を評価することができないので、実習項目毎に評価終了後、学生が閲覧できるようなオンラインシステムを導入した。

歯学研究科

大学院教育目標の到達状況や評価結果、学位審査結果等は、「現状と課題」、「改善報告書」の報告書や福岡歯科大学学会雑誌等に掲載され、各教員や図書館へ配布するとともに、福岡歯科大学学術データベースやホームページ等でも公開し、大学院指導教員や大学院学生へフィードバックを行っている。また、研究科委員会の中に設置されている研究科企画委員会や研究科運営委員会、学長の諮問機関として設置されている「大学院充実PT」において、毎年の学年末に各大学院生から提出される研究経過報告書や前年度の「現状と課題」、「改善報告書」等の実績報告書に基づいて検証を行い、次年度の改善に取り組んでいる。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-6-18	現状と課題 08・09	資料 F-12
資料 2-6-19	現状と課題 10 改善報告書	資料 F-12
資料 2-6-20	多肢選択問題作成ワークショップ実施要領	資料 2-6-6 と同じ
資料 2-6-21	平成 23 年度 (2011 年度)「学生による授業評価」報告書	資料 2-6-5 と同じ
資料 2-6-22	福岡歯科大学学会雑誌 (付-1)	
資料 2-6-23	大学院研究活動報告書、研究の推移報告書	資料 2-2-27 と同じ

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

口腔歯学部

成績評価の信頼性を高めるため、詳細な評価方法をシラバスに明記するとともに、レポート、出席率、授業態度等の評価についても客観性、透明性の高い基準を明示することが必要である。態度教育科目については一般目標、行動目標の質的量的到達点があいまいなものが多いため、態度教育の内容を再検討し、評価項目と評価基準の客観化を図り、成果に関する検証を行う。また、診療参加型実習の評価方法の改善と評価者 FD の実施による、評価基準の統一を図っていく。

共用試験、歯科医師国家試験は教育成果の客観的評価の指標として用いられることから、授業科目、内容の改善を継続的に行い高合格率を維持することが重要であり、ディプロマ・ポリシーと歯科医師国家試験との関連性を検証し、卒業試験の形式や実施内容等の更なる改善を図る必要がある。実習等精神運動領域を対象とした評価の客観性向上は、診療参加型臨床実習において、2010 年より、評価項目の設定と評価基準の統一を行い改善された。今後の課題として、評価項目、評価基準の整理を更に進める必要がある。

学生による授業アンケートでは、「シラバスを読んだ」という項目の達成率が低い。このことは、シラバスを通じて学修方法や予習項目を学生に伝え、準備を整えた上で毎回の授業に臨んでもらう仕組みがまだ十分に浸透していないことを示しており、授業でシラバスを活用することの仕組みについて検討し、学生にシラバスの意義を周知し、能動的学修の促進につなげる仕組みが必要である。

今後、卒業生を雇用している診療所経営者等を対象に、卒業後 5-10 年程度の卒業生の成果調査を同窓会の協力を得て実施することや、本学卒業生に対する歯科医師臨床研修時アンケートを郵送法等を用いて実施し、教育目標達成度の検証の信頼性を高め、同時にそれをステークホルダーにフィードバックして、教育の質保証を向上させることが重要である。

歯学研究科

研究指導については、指導教員に一任されており、大学院課程中に研究の途中経過についての中間発表会を行う等、進捗状況と指導の適切性を検証することが必要である。また、現在、早期修了者を対象に外部審査員制度の運用をしているが、今後、通常の修了者に対しても外部審査員の参加を促進し、学位審査の透明性を高めることが重要である。

定員確保の観点から魅力ある大学院としてのカリキュラムの工夫や研究活性化を図り、定数確保に努めるために、専門医を目指す学生や本学卒業の社会人等の大学院進学希望者の多様な環境に配慮し、臨床大学院、社会人大学院等、学位取得の仕組みを検討する。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生補導のための組織等

学生支援を所掌する事務部署は学務課学生係が担当しており、同課教務係と連携を取り支援事務を行っている。詳細については後述（助言教員制度）のとおり、学生からの修学等にかかる相談は、ポートフォリオ（学生指導記録）等を活用して助言教員が個別に指導や助言を行っている他、学務課窓口においても随時修学相談に応じており、適切に機能している。

学生支援に関する意思決定プロセスとして、学生部長を委員長とする学務委員会が学生支援に関する事項を所掌しており、月1～2回定例会議を開催し学生に関わる事案を審議し、教授会等で最終決定を行っている。

奨学金など経済的な支援

奨学金等の経済的支援として、以下のような支援を行っている。

学費負担者の経済的負担を軽減する方策として、2011年度入学生から教育充実資金を160万円引き下げたほか、2012年度入学生から入学時一括納付となっていた教育充実資金を6年間の分割納付とした。さらに、2013年度入学生から6年間総額で450万円の学納金を引き下げた。

奨学制度としては、独自の奨学制度として特待生制度を設けている。学業成績が特に優秀で品行方正かつ健康な者に対して授業料の半額を免除する制度であり、経済的支援とともに学生の学修意欲を高める役割を果たしている。入学志願者への経済的な配慮策として、2012年度から一般入学試験A日程試験において、入学試験成績が特に優秀な入学者3名に対して授業料を国立大学と同額にする特待生制度を設け、このうち2名が入学した。2013年度一般入学試験A日程試験においては、3名の特待生候補者のうち1名

福岡歯科大学

が入学した。

また、学生を支援する本学の外郭団体として学生共済会がある。学生共済会は、学生の父兄等、学費負担者を会員として組織し、会員及び学生の共済・福祉の増進を図ることを目的とし活動している。事業の一環として就学共済金の給付、奨学金の貸与及び医療費の補助等を行っている。就学共済金は、会員が亡くなった場合に翌年から年間授業料の1/2相当額を給付する制度である。奨学金は、一般奨学金として甲種・月額5万円、乙種・月額10万円の2種類があり、申請により選考のうえ貸与している。選考は、特別・一般奨学金ともに学生共済会奨学金委員会において行っているが、一般奨学金は特別奨学金に比べて、貸与基準が緩やかであるため申請件数が多い。

日本学生支援機構が行っている奨学金については、第一種奨学金奨学生と第二種奨学金奨学生を選考のうえ推薦している。日本学生支援機構奨学金は、学生共済会奨学金と並ぶ本学で最も多くの貸与実績を持つ奨学制度である。この他、森田奨学育英会からの奨学金給付実績がある。奨学金の募集があった場合は、民間、公的機関を問わずその都度、掲示やメール等により学生に周知し、学務課窓口においても希望者に説明を行っている。2008－2012年度の奨学金の実績は、資料1のとおりである。

2008－2012年度奨学金等の実績

資料1

1. 学部学生										
名 称	2008年度 (601名)		2009年度 (608名)		2010年度 (587名)		2011年度 (586名)		2012年度 (584名)	
	人数	割合(%)								
特待生(給付)	8	1.3%	7	1.2%	6	1.0%	6	1.0%	12	2.1%
AO入試学術奨励金(給付)	3	0.5%	2	0.3%	1	0.2%	4	0.7%	2	0.3%
一般入試A日程特待生(給付)									2	0.3%
学生共済会就学共済金(給付)	2	0.3%	2	0.3%	4	0.7%	4	0.7%	3	0.5%
学生共済会一般奨学金(貸与)	41	6.8%	39	6.4%	32	5.5%	39	6.7%	33	5.7%
日本学生支援機構(貸与)	62	10.3%	57	9.4%	60	10.2%	69	11.8%	65	11.1%
森田育英奨学金(給付)	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%	1	0.2%
合 計	116	19.3%	107	17.6%	104	17.7%	123	21.0%	118	20.2%
※ 年度の()内数字は、5月1日現在の学生総数を示す。										

2. 大学院学生										
名 称	2008年度 (28名)		2009年度 (33名)		2010年度 (41名)		2011年度 (47名)		2012年度 (48名)	
	人数	割合(%)								
日本学生支援機構(貸与)	5	17.9%	3	9.1%	5	12.2%	4	8.5%	7	14.6%
福岡歯科大学大学院奨学金(給付)	10	35.7%	10	30.3%	10	24.4%	10	21.3%	10	20.8%
福岡歯科大学大学院特別奨学金(給付)	10	35.7%	12	36.4%	9	22.0%	10	21.3%	10	20.8%
学生共済会一般貸与奨学金(貸与)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%	2	4.2%
RA(給付)	7	25.0%	7	21.2%	7	17.1%	14	29.8%	12	25.0%
TA(給付)	18	64.3%	18	54.5%	16	39.0%	10	21.3%	13	27.1%
森田育英奨学金(給付)	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	1	2.1%
合 計	50	178.6%	50	151.5%	48	117.1%	49	104.3%	55	114.6%
※ 年度の()内数字は、5月1日現在の学生総数を示す。										

本学学生共済会並びに日本学生支援機構奨学金は、本学での代表的な奨学金貸与制度である。2008－2012年度を通じて日本学生支援機構奨学金の採用率は高く、採用条件(親の収入及び学業成績)を満たしている希望者は概ね採用されている。しかし、採用条件に合わない申請もあり、また、奨学金を必要としても内示数の関係で推薦できないケースもある。2013年度からSA制度が開始され、採用されたSA(学部学生22名)には、指導

時間に応じて、毎月2万円を上限として支給することとなった。

大学院については、日本学生支援機構の奨学金制度以外に、本学の奨学制度として毎年約10名を対象に授業料相当額(70万円)の給付を行ってきた。併せて、2006年度から1学年3名総計12名に月額16万円を給付する特別奨学金制度を創設した。また、学生共済会も2001年度から奨学金を貸与できるようになり、大学院生への経済的支援の幅が広がった。その他、奨学生以外にRA(年間38万円支給上限)を毎年約7~14名、TA(年間27万円支給)を毎年10~18名選考し支援を行っている。この結果、ほとんどの大学院生が何らかの経済的支援を受けており、サポートは充実している。奨学金の貸与状況は資料1のとおりである。また、2002年度から本学大学院卒業生を対象とした大学院卒後助教(6名)を教員定数の中に設け、優秀な大学院生の確保に役立てている。

以上のとおり、学生に対する経済的支援は適切に行っている。この他、SAとして2013年度は、13名の大学院生が採用された。

学生の課外活動への支援

学生の課外活動は、学生自治組織である「学友会」活動の一環として行われており、学務課学生係が活動を支援している。学友会は全学生が会員となり、選挙で選任された総務委員長の下で活動しており、会長は学長をもって充て、本会が統裁されている。「学友会」は責任ある自治の精神に則り、会員相互の親睦融和を図るとともに、会員の学術の向上、人格の陶冶及び身体への錬磨に努め、もって明朗かつ、伝統ある大学の発展に寄与することを目的とし、以下に掲げる①~③の事業を行っており、活動資金が援助されている。①体育及び学術文化の振興に関する活動、②福利・厚生に関する活動、③施設慰問・地域交流・ボランティア活動。

また、課外活動等に必要グラウンド、体育館や同館内のアスレチック施設をはじめ、テニスコート、射場及び体育・文化部室等を設置している。ラグビー場、サッカー場、テニスコートには夜間照明装置を設ける等、学生の課外活動への支援は適切である。

健康相談、心的支援、生活相談等

毎年1回4月に学校保健安全法に基づく定期健康診断を全学生に対して実施している。所定期日に受診できなかった学生には個別に受診指導を行っている。定期健康診断の結果、異常が認められた場合は、直ちに本人に通知するとともに、大学病院での受診(精密検査)を指導している。このように、学生と日程を調整のうえ大学病院と連携して受診の徹底を図れる点は本学の利点である。

このほか、4学年を対象にB型肝炎予防ワクチン接種を行っている。学生が日常、病気や怪我により大学病院を受診した場合の費用を学生共済会が補助している。2000年4月から学生の正課・課外活動・通学中等における傷害事故に対応できる「学生教育研究災害傷害保険」に学生全員が加入し、さらに2010年度からは5学年と6学年の臨床実習を対象とする「医学生教育研究賠償責任保険」にも加入した。2009年度は新型インフルエンザが流行したが、理事長の下に学園全体の対策委員会を設置し、学内各所に手指消毒薬を配置し予防に努める等、適切に対応した。この経験を生かし、2010年以降の流行の際には即座に掲示やメール等により所要の対応をしている。

心身面の健康支援は、学生相談室を設置して、毎週特定の曜日・時間帯に、心療内科学教員2人体制で学生のプライバシー保護に十分注意を払ってカウンセリングに当たっ

ている。また、特定時間以外でも学生の申出により、随時相談に応ずる体制を取っている。この支援はカウンセラーと学生の信頼関係に全面的に依存するが、2008年度以降、相談者数が増加傾向にあり、助言教員制度とともに、学生生活における悩み等の相談の受け皿として機能している。

2008-2012 年度別の学生カウンセリング実績

資料 2

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
実相談者数 (人)	14	8	6	16	11
延面談回数 (回)	18	11	16	79※	51

※外来での面談回数を含む

助言教員制度

学生と教員ができるだけ多くの接触を保ち、距離を近くして親しく話し合うことによって教育の実を挙げ、学生が順調な学生生活を送ることができるよう、各学年に助言教員を置く制度を開学当初から導入している。現在、各学年に 12 名の助言教員を置き、各助言教員は 7~8 名の学生を担当している。助言教員は原則として同一学年の学生を 6 年間継続して指導しているが、2007 年度からは歯科医師国家試験に向けた支援を強化するため、6 学年の助言教員を学生の勉強グループごとに割り当て、15 名に増員した。現在、講師以上の教員のほぼ全員が助言教員となっている。また、各学年に 1~2 名の女性教員を配置している。

助言教員は、日常的に行う助言指導のほか、学生とのコミュニケーションの機会を増やし指導・助言内容の充実を図るため、父兄後援会の援助を受けて学生との懇談会を年 1 回開催している。助言教員は、学業や友人関係等の学生生活上の悩みに応ずるだけでなく、社会人・医療人としてのマナー、自己管理などのアドバイスも行っている。近年、学生の気質も変わってきており、これらに柔軟に対応するため助言教員 FD を年数回行い、学生指導の手法等を高めている。

2012年4月から、個別の助言面談内容をポートフォリオ(学生指導記録)として記録し、6年間の助言・指導に役立つ体制を整えた。このポートフォリオを学務課で一括管理することで学生の修学状況を助言教員間で共有し、過去の指導を踏まえた継続的でより適切な助言・指導が可能となった。2013年度から開始したSA制度は、学生生活支援もその目的としており、助言教員制度を補完するものである。

以上のとおり、学生に対する健康、生活相談等は適切に行っている。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-7-1 事務分掌規程 (学務課)

資料 2-7-2 学務委員会規則

資料 2-3-1 と同じ

資料 2-7-3 ホームページ (学納金減額)

<http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/h25gakunoukin.html>

資料 2-7-4 特待生規程

資料 2-7-5 学生共済会規約 (第 21 条 (1)、(6)、同奨学規程)

資料 2-7-6	スチューデント・アシスタント規程	資料 2-3-6 と同じ
資料 2-7-7	平成 25 年度（2013 年度）SA 名簿	
資料 2-7-8	大学院奨学規程	
資料 2-7-9	リサーチ・アシスタント規程	資料 2-3-10 と同じ
資料 2-7-10	ティーチング・アシスタント規程	資料 2-3-5 と同じ
資料 2-7-11	大学院卒後助教細則	
資料 2-7-12	学友会会則	
資料 2-7-13	平成 25 年度（2013 年度）学年歴	
資料 2-7-14	平成 25 年度（2013 年度）学生便覧（p72）	資料 F-5
資料 2-7-15	助言教員細則	資料 2-3-3 と同じ
資料 2-7-16	助言教員名簿	
資料 2-7-17	助言教員 FD 開催一覧	
資料 2-7-18	ポートフォリオ（学生指導記録）	資料 2-3-4 と同じ

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を汲み上げる仕組みとして、学生自治組織である「学友会」がある。「学友会」には、①協議会、②学生委員会、③学生総会、④総務委員会、⑤体育部会、⑥学術文化部会、⑦監査委員会、⑧選挙管理委員会の機関が置かれている。

学生の意見・要望は、総務委員会、体育部会及び学術文化部会で協議され、主将（学生）、部長（教員）、総務委員長、体育部会長、学術文化部会、顧問（教員）、総務会長（学生部長）及び学友会長（学長）に随時意見・要望を上げている。

また、事業の規模によっては、学生と法人役員、学長、役職教員が意見・要望を申し出る機会があり、過去5年間では資料3のとおり体育施設等の整備や備品購入がなされた。

学生の課外活動等への支援状況

資料 3

年 度	体 育 施 設 等 整 備 事 業
2008年度	体育館下窓暗幕購入、テニスコートポスト破損に伴う復旧工事
2009年度	学生ホールに設置のソファ及び椅子の洗浄、教室の防災カーテンの購入、学生使用トイレの人の感センサーの取り付け、移動用バスケットゴールの修理
2010年度	学生食堂等の椅子の洗浄
2011年度	講義室の生徒用椅子を更新、学生ホールに設置のテーブルと椅子の購入、セミナー室のエアコン修理及び購入
2012年度	バスケットコート改修工事の一部助成、ヨットのマスト及びセイルの修理に伴う一部助成

以上のとおり、学生生活全般に関する学生の意見要望の汲み上げは学友会を通じて適切に実施してきた。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-7-19 学友会会則

資料 2-7-12 と同じ

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生生活全般に関する学生の意見・要望については、「学友会」を中心とした意見を汲み上げる仕組みを充実させるとともに、SA制度を活用することが必要である。今後も学友会やSA等の学生と意見交換を行っていくとともに、学生満足度調査の実施を学務委員会で検討し、必要な措置を講じていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

口腔歯学部

本学の教員組織は、「口腔医学」教育カリキュラムに基づく系統的な6年一貫教育システムを有効に稼働させるために、必要かつ最適な教育・研究組織として構築している。一般医科分野の充実、大講座による歯科臨床系分野の統合並びに一般教育と基礎系分野の再編を枠組みとした組織再編を2001年に実施した。大講座制発足当初は13講座30分野の構成であったが、一般医科分野の充実に伴って、2013年は13講座36分野となった。この他、臨床教育に関与する口腔医療センター、研究に関与する先端科学研究センター、再生医学研究センター、老化制御研究センターを設置し、建学の精神達成に向けた教育研究の活性化を推進している。また、教員定数として大学院卒業者を対象とした大学院卒業後助教(6名)及び重点配置教員(4名)を設定しており、優秀な若手教員の確保を行っている。

なお、専任教員数は142名(2013年5月現在)であり、設置基準数を上回っている。その他、定員外臨床教授17名、同准教授6名、客員教授13名、同准教授1名、非常勤講師51名を配置するとともに、診療のほか、研究及び教育業務に従事する医員を65名配している。

本学教員の平均年齢は45.9歳であり、年齢構成はおおむね妥当と思われる。女性教員の比率は小さく、特に教授は41名中1名、准教授は16名中2名である。また、教員における本学卒業生の割合は教授が41名中4名、講師が39名中19名である。

歯学研究科

大学院歯学研究科は、口腔歯学部を基本組織として設置している。このため、大学院教員は口腔歯学部にも所属する教員が兼任しており、教授を大学院指導教授、准教授を大学院授業担当者として委嘱し、研究科の専任教員は配置していない。

なお、大学員教員を兼任する専任教員数は56名(2013年5月現在)であり、設置基準

数を上回っている。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-8-1	教員定数表	資料 1-3-12 と同じ
資料 2-8-2	組織図	資料 1-3-14 と同じ
資料 2-8-3	全学の教員組織（学部）	データ編 F-6 と同じ
資料 2-8-4	平成 25 年度（2013 年度）定員外臨床教員、客員教員、非常勤講師一覧	
資料 2-8-5	平成 25 年度（2013 年度）年齢別男女別専任教員数	
資料 2-8-6	平成 25 年度（2013 年度）出身大学別専任教員数	
資料 2-8-7	大学院学則	資料 F-3
資料 2-8-8	全学の教員組織（大学院）	データ編 F-7 と同じ

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

採用・昇任

教員に求める能力・資質等については「教員選考規程」第 2 条で学校教育法、大学設置基準に基づく教員の資格を定めている。同選考規程では選考の留意点として第 5 条に「健康であること、志操堅実であること、教育研究に熱意を持っていること、協調性等人事運営上に支障のないこと、年齢が 60 歳未満であること」などを定め、これらを基本的な採用方針としている。講師以上の教員は一般公募を原則としており、公募要件に本学の建学精神の理解並びに「口腔医学」の推進を明記し、求める教員像を示している。併せて、第 4 条において「教員の選考は、教員定数表に基づき、教員を採用する必要があるとき、これを行う」としており、教育・研究・診療に支障を生じないようにしている。

第 7 条で教員の採用(昇任を含む)は教員選考委員会を設置することとし、選考委員は教授会で決定している。選考資料として履歴書、業績目録等の提出を、特に教授については教育、研究、診療に対する抱負の提出を求めており、教授としての総合的な能力を選考書類で精査するとともに、公開(意見発表会)で教育・研究・診療に対する考え等を聞くことを必須としている。こうした情報をもとに、選考委員会としての意見をつけ、教授会で無記名投票により候補者を決定し、理事会で採用を決定している。准教授以下の教員については、原則、公開の意見発表に代えて、担当分野の教授等の意見を参考に、教授会で候補者を決定している。

特任教員、非常勤講師、助教等については、第 16 条に基づいて、役職教員で構成される部長会を選考委員会として選考している。客員教員(客員教授並びに客員准教授)、臨床教員(臨床教授並びに臨床准教授)の採用についても非常勤講師の採用に倣って、部長会を選考委員会として選考している。教授並びに准教授(客員教員を含む)は教授会の推薦に基づいて理事会で採用の可否を決定し、講師及び臨床教員は教授会の推薦に基づいて理事長が常任役員会に付議し、決定している。助教等は教授会の推薦によって理事長が採用の可否を決めている。

この他、相当の業績のある教員については、第 3 条及び第 17 条によって定数の範囲内で特別に昇任させることができることとしている。

資質向上

教員の資質向上を図るため、FD、授業評価、人事考課、研究業績の公開、研究活動に対する理事長・学長等の面談等を実施している。

FDは、FD委員会の下で、学生支援の充実、教員の資質向上、研究の活性化の三つの観点から年度当初に年間計画を立案し、計画的に実施している。

2010～2012年度福岡歯科大学FD実施一覧

種別	年度	年月日	FD等名称	参加者	講師・タスクフォース等
学生支援の充実に関するFD	2010	2010/11/16	FDワークショップ『教室を清潔に保つマニュアル作成』	助言教員	小島寛・教賀英知・岡本佳三
	2010	2011/1/11	FDワークショップ『欠席過多の学生対応マニュアル作成』	助言教員	小島寛・教賀英知・岡本佳三
	2010	2011/2/8	FDワークショップ『成績不振の学生対応マニュアル作成』	助言教員	小島寛・教賀英知・岡本佳三
	2011	2011/6/1	FDワークショップ『2年助言教員の役割』	第2学年助言教員	学生部長・学生部次長・車谷学務課長
	2011	2011/6/21	FDワークショップ『3年助言教員の役割』	第3学年助言教員	学長・学生部長・学生部次長・車谷学務課長
	2011	2011/6/22	FDワークショップ『1年助言教員の役割』	第1学年助言教員	学生部長・学生部次長
	2012	2012/6/6	FD『2年助言教員の役割』	第2学年助言教員	講師：学生部長・学生部次長・埴岡教授・阿南教授
	2012	2012/6/13	FD『1年助言教員の役割』	第1学年助言教員	講師：学生部長・学生部次長・阿南教授
	2012	2012/9/12	助言教員FD講演会	講師以上の教員及び学生担当事務職員	講師：金光教授
教員の資質向上に関するFD	2010	2010/5/15	新任教育職員研修会	H21.4以降採用者・昇任者	北村学長・湯浅賢治・池邊哲郎
	2010	2010/8/3	若手研究者科研費 獲得支援講習会	平成23年度科研費申請資格がある概ね39歳以下の若手研究者(講師、助教、医員、研究生)	
	2010	2010/10/21	第3回多肢選択問題作成ワークショップ	助教以上の教員	湯浅賢治・池邊哲郎・児玉洋・香川豊宏・井上庸子
	2010	2010/11/13	第7回FDワークショップ『生きたシラバスを作ろう』	助教以上の教員	岡部幸司・池邊哲郎・山崎純・内藤徹・永嶋哲也
	2011	2011/5/10	FD講演会「ハラスメント講演会：職場のハラスメント防止について」	助教以上の教員	講師：横山美栄子教授 広島大学ハラスメント相談室
	2011	2011/5/27	FD研修会「平成23年度新任教育職員研修会」	H22.4以降採用者・昇任者	講師：学長・学生部長・学生部次長 オズナー・水田客員教授
	2011	2011/10/8	第8回FDワークショップ『生きたシラバスを作ろう』	講師以上の教員	学生部長・湯浅教授・阿南教授・池邊教授
	2011	2011/11/7	第4回多肢選択問題作成ワークショップ	1次ブラッシュアップ委員	学生部長・湯浅教授
	2012	2012/5/24	ハラスメント講演会	教職員	福岡市人権啓発センター 人権啓発推進指導員 谷みどり、西利章
	2012	2012/11/3～11/4	歯学系OSCEワークショップ	支援協力教員他	実務責任者：高橋教授 支援協力責任者：池邊教授
	2012	2012/11/7、11/30	第5回多肢選択問題作成ワークショップ	1次ブラッシュアップ委員	講師：湯浅教授
	2012	2012/12/8	第9回FDワークショップ『生きたシラバスを作ろう』	助教以上の教員	学生部長・池邊教授・永嶋教授・渡辺准教授・教賀准教授・丸田講師
大学院及び研究の活性化に関するFD	2010	2011/1/7	大学院指導教員研修会	大学院指導教員	岡部幸司・谷口邦久・上西秀則・佐藤博信・高橋裕
	2010	2011/2/18	分かる授業の作り方	大学院指導教員	九州工業大学教授 Doosub Jahng先生
	2011	2011/5/27	FD研修会「平成23年度大学院指導教員研修会」	H22.4以降採用者・昇任者	講師：学生部長・谷口邦教授・谷口省教授・山崎教授
	2012	2012/5/10	FD研修会「平成24年度新任教育職員研修会」	H23.4以降採用者・昇任者	講師：学生部長・池邊教授・湯浅教授
	2012	2012/5/25	FD研修会「平成24年度大学院指導教員研修会」	H23.4以降採用者・昇任者	講師：学生部長・谷口邦教授・阿南教授・松家教授
	2012	2012/6/20、10/30	疫学研究・臨床研究に関する倫理指針研修会	大学院指導教員及び大学院生	講師：埴岡教授
	2012	2012/11/16	臨床研究計画立案と実施の要点	大学院指導教員及び大学院生	学生部長・湯浅教授・阿南教授・池邊教授

「口腔医学」の推進を図るため、学内に「口腔医学推進PT」を編成し、2008年度から月1～2回の勉強会等を継続して行っている。「口腔医学推進PT」は公式の委員会ではないが、学長の諮問によって、「口腔医学」推進のための種々の企画立案を行う場として活動している。同PTは審議機関ではないため、自由闊達な議論による認識の共有化、創造的視点の獲得、発想の拡大を図ることが可能となり、FD的な側面を持った活動となっている。同PTで議論された企画の実施は、その可否も含め正規の委員会(学務委員会等)で審議している。

学生アンケートによる授業評価を、全授業を対象に実施している。授業評価は、教員・

学生の準備状況、授業方法の適切性、教員の熱意、学生の授業態度等を学期末の授業終了時にアンケート調査として実施している。調査結果は担当教員にフィードバックするとともに、教員は「学生の評価をどのように捉えているか」「今後どのような改善・工夫をするか」等について回答し、授業ごとにアンケート結果と改善方策を学生による授業評価報告書やホームページ（学内）で公開している。

2004年から人事考課制度を導入している。本学の人事考課は教育、研究、診療（臨床系のみ）、管理・運営、社会活動の領域における目標の達成度等を勘案し、その実績、意欲・態度、能力を評価し（5段階評価で数値化される）、それぞれの有する能力を育成活用することによって、教育研究等の活性化を図り、年度末手当等の処遇に反映させることを目的としている。2010年からは人事考課に併せて、アカデミック・ポートフォリオの作成を義務づけており、人事考課の数値的な評価に加えて、被評価者の目標達成に向かうプロセスに配慮する考課システムに改良した。

教員の研究活動は、人事考課制度による評価の他、全教員と講座の研究活動状況を「研究業績データベース」としてホームページで公開している。

「研究業績データベース」（ホームページのトップページ）

mail: db-info@college.fdnnet.ac.jp

Copyright(C)2005 Fukuoka Dental College All Rights Reserved

研究活性化に向けての取組みとして、半年ごとに教授を対象に理事長、学長等による面談を実施している。面談では医員を含む所属教員の研究進捗状況及び指導状況を確認することで、研究意識の向上を図っている。加えて、科学研究費補助金の獲得促進策として、全教員の申請を人事考課で確認するほか、科学研究費申請についての講習会を毎年実施している。2010年からは、若手教員の申請に対して助言する科研費獲得プロジェクトチームと学長、常務理事による学内査読を実施し、若手教員の科研費獲得の支援体制を強化して

いる。

その他、教員の資質向上策として、講師以上の全教員を各種委員会委員に委嘱し、管理・運営の一翼を担わせている。

歯学研究科

教員に求める能力としては、「教員選考規程」において教授、准教授については、「原則として大学院設置基準第9条第1項第2号に定める資格を有する者」と定めている。大学院教員としての採用（兼任発令）は教授及び准教授に留めており、口腔歯学部教員としての採用に併せて研究科委員会で審議し、適任となった場合、大学院教員候補者として理事長に推薦し、理事会で採用の可否を決定している。

大学院教員は口腔歯学部教員が兼任しているため、大学院教育及び研究について改善に向けた大学院FD等の取組みはFD委員会の企画として実施している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-8-9 教員選考規程
- 資料 2-8-10 教員候補者公募依頼文 資料 1-3-13 と同じ
- 資料 2-8-11 FD 委員会規則
- 資料 2-8-12 口腔医学推進 PT メンバー、目的、PT 開催一覧、PT 議事録
- 資料 2-8-13 口腔医学カリキュラムに係る学務委員会議事録 資料 2-2-11 と同じ
- 資料 2-8-14 平成 23 年度（2011 年度）「学生による授業評価」報告書
資料 2-6-5 と同じ
- 資料 2-8-15 ホームページ（23 年度学生による授業評価報告書）
http://www.college.fdcnet.ac.jp/?page_id=68
- 資料 2-8-16 人事考課マニュアル（大学教員用）
- 資料 2-8-17 アカデミック・ポートフォリオ
- 資料 2-8-18 ホームページ（研究業績データベース）
<http://www.fdcnet.ac.jp/CGI/gyouseki/>
- 資料 2-8-19 研究（研修）テーマの取組み状況等の報告依頼文、平成 24 年度（2012 年度）面談スケジュール
- 資料 2-8-20 平成 25 年度（2013 年度）科件費申請スケジュール
- 資料 2-8-21 各種委員会委員一覧

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

2001 年の大講座制移行に伴い、教養教育は、部門として社会医歯学と基礎医歯学に、講座として口腔保健学、医療人間学、機能生物化学、歯科医療工学、細胞分子生物学に、分野として医療統計学、言語情報学、医療倫理学、生化学、材料工学、分子機能制御学として再編し、実施している。

学務委員会が教養教育を含め、運営上の責任組織となる。学務委員会のもとに「入学前・入学時の補強教育と学習指導の充実」、「低学年における態度教育の見直し」等を目的として低学年教育 WG を置き、教養教育の評価・改善を進めている。また、教養教育を含めた部門間の調整のため、社会・基礎医歯学部門会を定期開催（月 1 回）している。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-8-22	教員定数表	資料 1-3-12 と同じ
資料 2-8-23	学務委員会規則	資料 2-3-1 と同じ
資料 2-8-24	平成 25 年度（2013 年度）学務委員会活動内容と役割担当	

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後、分野間、講座間、部門間の連携授業を更に増やし、臨床系各分野による模型実習から治療計画に対応した統合型模型実習への移行、機能系・形態系授業の統合による器官別・疾患別授業の展開等、大講座制を実質化する授業の充実を進める。
- ・ 一般歯科医の養成という教育目標からすれば、教員組織は専門化・細分化されすぎており、教育における連携をとりやすくする教員組織を部長会及び教員組織検討委員会等で検討する。
- ・ 教職員の資質向上を図る FD・SD は講習会参加等の受動的研修、ガイドラインに沿ったワークショップの実施等の方法論修得研修から、本学が当面する課題に対する解決策を検討するワークショップの実施等、OJT (On the Job Training)に近い FD・SD に進化している。今後、OJT による研修を促進し、日常的な FD を実施することが効果的であることから、各講座・分野・事務課での OJT 活動を促進する啓発活動を FD 委員会の取組みの一つとして行う。
- ・ 人事考課はポートフォリオの導入、エフォート率の柔軟化、実績表の簡素化を進めてきたが、教育・臨床の実績の数値化を整備し、目標を明確にする必要がある。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

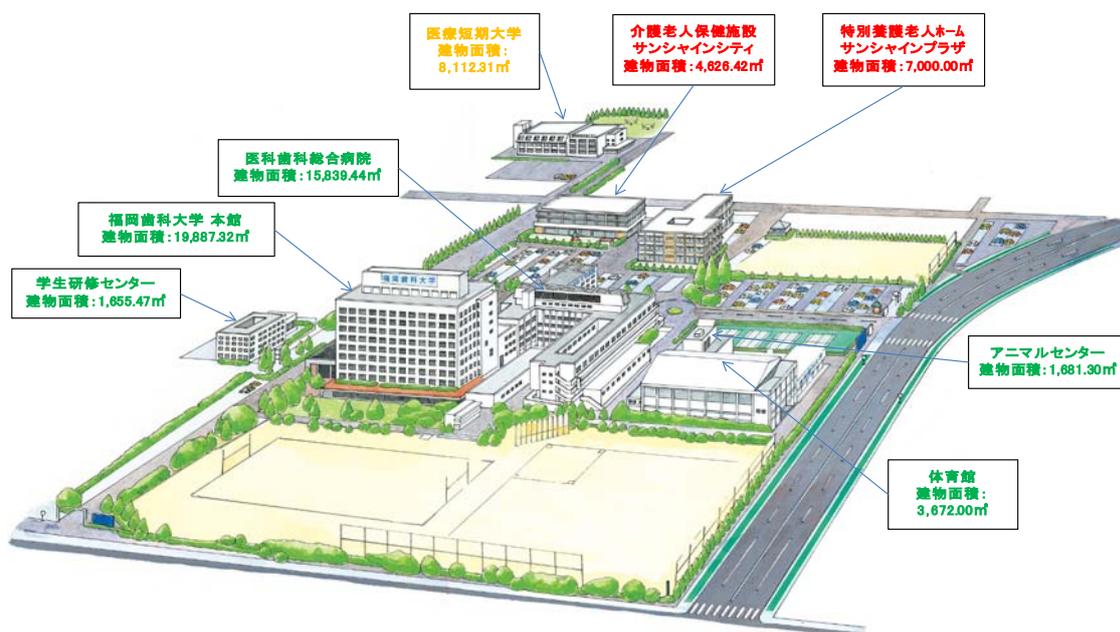
(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は福岡市の西南部に位置し、豊かな自然が残る早良平野の中心にキャンパスがある。キャンパス内には福岡歯科大学、医科歯科総合病院、学生研修センター及び福岡医療短期大学のほか、体育館、アニマルセンター等を配置している。また、介護老人保健施設(入所定員 85 人)、介護老人福祉施設(入所定員 100 人、社会福祉法人学会が設置)の二つの介護施設を併設し、地域の保健・医療・福祉の拠点となっているだけでなく、学生の教育の場として活用している。

2011 年 12 月、歯科医師の生涯研修、病診連携の拠点として博多駅前に口腔医療センターを開設した。

主要施設の概要



校地及び校舎等

2013年5月1日現在、校地面積は97,795㎡(設置基準面積11,047㎡)、校舎面積は30,862㎡(同17,200㎡)で、学部学生(582名)1人当たりの校地面積168.0㎡、校舎面積53.0㎡で大学設置基準を大きく上回り恵まれた教育環境にある。

主たる教育・研究棟である本館、診療・臨床実習施設である病院(口腔医療センターを含む)及び学生研修センターに33室の講義室・セミナー室、演習室(総面積2,624㎡)を配置し、本館及び病院に16室の実験・実習室(同3,227㎡)を設置している。

また、実習重視型教育を目指し臨床基礎実習の充実を図るために、2010年3月、402実習室にマルチメディア対応のコンピューター体型実習機及びサーバを設置し、e-learningシステムを導入した統合型実技教育実習室に改修した。「口腔医学」の観点から解剖実習を重視しており、解剖実習室(屍体保存室、病理解剖室、標本室、解剖実習室、操作室、霊安室、男女学生ロッカー室等)は、577.8㎡あり、2011年3月には、同実習室の環境向上のため、ホルムアルデヒド除去装置(局所排気装置付解剖実習台、プッシュプル型換気装置)を施設整備費補助金により整備したほか、実習教育のICT充実のため、解剖撮影用ハイビジョンカメラ、50インチディスプレイ等を設置した。なお、解剖用献体受け入れについても専任職員を配置して積極的に行っており、毎年54体(5年平均)を受け入れている。

教員の研究室として、教授、准教授には個人の研究室がある。教員研究室の総面積は6,158.9㎡、専任教員1人当たりの平均面積(空室除く)は41.6㎡であり、教員の研究室は十分に確保されている。

文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の支援を受けて、先端科学研究センター(2008年度設置)、再生医学研究センター(2010年度設置)、老化制御研究センター(2012年度設置)の三つの研究センターを設置し、本学の研究推進の中核施設として機能している。

以上のとおり、教育目標達成のための校地、校舎、設備等は適切に整備、活用している。

情報図書館及び情報サービス施設

本学図書館は開設当初から国内で発行される歯科医学・歯科医療に関する書籍の積極的な収集を続けており、2012年度末現在で143,253冊の蔵書を保有し、歯学分野の蔵書では西日本において有数の規模と考えている。図書及び学術雑誌の購入・収集は、情報図書委員会において選書方針等を策定し実施している。このうち図書に関しては2002年以降、新刊歯学書、選定図書、大学院用洋書、学生・教職員の要望図書に分類し整備してきた。また、2009年度以降は、本学が目指している「歯学から口腔医学へ」の取組みに係る図書資料の充実を図っている。

外国雑誌の購入に関しては、雑誌の価格上昇から購入の選定基準(コアジャーナル選定基準)を作成し、費用対効果を念頭に外国雑誌の効果的な購入を図っている。電子ジャーナルは、現在49種を購入しているが、電子ジャーナル単独は9種で、残りは全て冊子体との併用購入である。限られた予算の有効活用を前提に、外国雑誌希望アンケートを毎年実施するとともに、利用実績等も調査の上で電子ジャーナルを決定している。また、視聴覚資料は、学生、臨床研修医などが学修効果を高めるのに有効であり、2005年度からDVD教材の購入を予算化、電子ジャーナルと同様に利用者アンケート等を実施し整備している。

図書館業務及び学術情報の提供等に関するサービスは学内LANの電子掲示板や図書館ホームページを通じて、雑誌目録や、電子ジャーナルへのアクセス、蔵書検索マニュアルなどを提供し、利用者に便宜を図っている。さらに、2009年12月には学生及び教員に対して総合的な利用者アンケートを実施し、利用者サービスの改善に努めている。他には、学生の自学・自習の場を提供するためのラーニング・commonsの取組みも行った。

本学図書館の規模は、本館9階に閲覧室(面積407.11㎡)、事務室(同78.93㎡)、LAN管理室(同55.07㎡)、ブラウジングホール(同433.09㎡)、ラーニング・commons(同55.08㎡)があり、本館1階に保存書庫(同289.96㎡)がある。学生閲覧室の座席数は88席で、閲覧室にパソコン3台と情報コンセント15個を設置し、学内情報ネットワークや、インターネットの利用を可能にしている。

現在、司書の資格を有する職員は3名であるが、必要に応じ研修を受け資格取得させるようにしている。開館時間は、平日9:00から20:00まで、土曜日9:00から12:30までとしている。また、資料検索システムの体系的整備も図書館の主要機能の一つであるが、1996年4月学内LAN開通に伴い、MEDLINEが学内の研究室で利用できるようになった。その後、医学中央雑誌をCD-ROM検索方式からWEB版検索方式に切り替え、各研究室から利用できるようになり、文献検索の利便性が向上した。

他の教育研究機関とは、国立情報学研究所が運営する相互貸借システム(NACSIS-ILL)の利用、九州地区の医学図書館との協定による相互利用、九州大学を代表校とする九州地域大学教育改善FD・SDネットワークなどを中心に図書館相互利用の拡充を図っている。国内外への研究業績情報の公開は「研究業績データベース」を2006年より学内外に公開している。2011年度には研究業績データベースのホームページ英文化も実現した。

以上のとおり、情報図書館は十分な学術情報資料を確保している。開館時間延長については検討すべき事項と認識している。

コンピュータ等のIT施設の整備

「口腔医学」を推進するため、2009年8月、戦略的大学連携支援事業により連携大学間のTV配信を可能にするTV授業システムを整備した。また、実習重視型教育を目指し臨床

基礎実習の充実を図るために、2010年3月、402実習室にマルチメディア対応のコンピュータ一体型実習機及びサーバを設置し、e-learning システムを導入した統合型実技教育実習室に改修した。

教育情報処理機器は、本館4階情報処理実習室のパソコン111台(学生用108台、教員用3台)、サーバ3台をファイルの大容量化等に対応するために2011年に研究設備整備費等補助金により更新した。1、2学年の情報処理実習をはじめ、教材配信ソフトを使った双方向的授業や5、6学年の視覚教材を用いた授業及びコンピュータを使って行われる共用試験(CBT)にも活用している。本館1階学生ホールにパソコン7台、9階情報図書館内にパソコン3台と情報コンセントを15箇所、各階の講義・実習室、病院等に無線LANアクセスポイントを93箇所設置し、情報処理機器を用いた学生教育環境の充実を図っている。

また、医療情報教育を行うため「臨床実習用医療情報のデジタル化システム」、「動画配信を主としたe-learning システム構築のための高速通信設備」を整備している。学生の能動的学修の場としては、情報図書館のほか、附属病院4階のセミナー室(12室)や1階及び各階の学生ホールを、さらに2011年度より9階にラーニング・コモンズとして自学自習用のオープンスペースを整備した。

情報ネットワークの整備・運用に関しては、1996年4月、学内LANを設置、2007年3月に学内ネットワーク関連機器を更新し、幹線ネットワークは1Gbpsと高速化した。さらに、2009年1月には、学外(九州大学)との間も1Gbpsにして、インターネットの高速化を図った。2010年12月には、e-learningの学修環境を改善するため無線LANを整備した。また、無線LANについてはサービス範囲を拡大するため、アクセスポイントの拡張整備を随時行っている。

以上のとおり、教育目標達成のためのコンピュータ等のIT施設の整備は適切である。

附属施設及び体育施設等

医科歯科総合病院では、2012年8月、診療参加型臨床実習の充実に向けて、総合歯科、保存・歯周病科、補綴科等の歯科診療台(63台)を更新した。また、2013年3月に私立大学教育研究活性化設備整備事業の支援を受けて、緊急時の救命対応等の新たな「口腔医学」臨床実習を構築するため「医学・歯学シミュレーションロボット」を整備、2013年度から5学年後期に「医科歯科統合シミュレーション実習」を実施することとした。

アニマルセンター(総面積1,681㎡)はSPF飼育室、実験室を有し、主にマウス・ラット・犬等の教育研究用小実験動物の飼育・管理を行っている。「動物実験規則」によって、本学の施設を用いて動物実験を行う研究者は、アニマルセンターの実施する研修を受けることを義務づけており、全ての実験動物はアニマルセンターの適切な環境のもとで飼育・管理されている。また、学生実習での動物使用を除いて、全ての実験動物をアニマルセンター外に持ち出すことを禁じており、外来種・遺伝子改変動物の拡散に対する対策を厳しく行っている。

学生研修センター(総面積1,655㎡)は居室30室、講義室2室、セミナー室4室、談話室3室、学外来客者用の宿泊・滞在施設(ゲストルーム4室)がある。希望する学生は入居することができるほか、少人数での自主的研修や学外来客者用の宿泊・滞在施設として活用されている。

キャンパス・アメニティの向上、学生生活を支援するための施設として、学内に学生食

堂、学生ホール、日用品売店、歯科材料売店、自動販売機、ATM コーナー及びパソコン利用コーナーなどを整備している。課外活動等に必要グラウンド(2 ヶ所：総面積 29,459 m²)、体育館(3,672 m²)や同館内のアスレチック施設をはじめ、テニスコート(3,820 m²：全天候型コート2面、オムニコート2面)、射場(223 m²)及び体育・文化部室等を設置している。ラグビー場、サッカー場、テニスコートには夜間照明装置を設けている。

以上のとおり、附属施設及び体育施設等の整備は適切であり、活用されている。

施設・設備の安全性

施設・設備等のうち、土地・建物及び附属設備は「施設管理規程」、運動場や体育館は「体育施設管理運営規則」、固定資産及び物品は「固定資産及び物品管理規程」、図書は「情報図書館規程」に基づき維持・管理を行っている。

耐震については、2009年2月から本館耐震改修工事に着工、研究棟も2009年9月着工、いずれも2010年3月に竣工した。また、本館等のエレベーターを耐震仕様とした。これにより、改築予定の病院を除き、全ての建物は新耐震基準を満たすこととなった。研究棟を除く病院については、築後40年以上経過し老朽化も進んでいることから、改築を視野に入れ2010年1月に病院将来構想検討委員会を設置し検討を行っている。

施設の安全管理・メンテナンスについては、安全・衛生等に関連する委員会として、衛生委員会、環境保全委員会、エネルギー管理委員会を設けている。防火・防災は、「防火・防災管理規程」に基づき、自衛消防隊の編成及び消防訓練などを毎年実施している。建物・構築物、電気設備、空調設備等の維持管理は施設課が担当し、2013年5月現在、6名の専任職員を配置している。学内保安・警備は業務委託を行い、警備員による常駐警備(昼間2名、夜間3名体制)と機械警備により学内の安全対策の徹底を図っている。

快適・安全で環境に配慮したキャンパスづくりの一環として、2009年のエコキャンパス事業(トイレ等改修)、2010年の耐震改修に続き、2012年は本館内の講義室・研究センターの整備及び給排水管の全面的リニューアルを実施した。バリアフリーに関する整備として、キャンパス内の歩道段差解消、本館玄関への車椅子用通路の設置及び出入口の自動扉化、本館エレベーターの障がい者対応化、本館に隣接する附属病院1階に障がい者トイレ設置等、キャンパス内のバリアフリーは整備されている。

なお、本学が広く社会の健康を守る立場にある医療人を養成する教育機関であることを鑑み、2007年12月から敷地内の全面禁煙を実施している。

以上のとおり、施設・設備の安全性の確保及び利便性(バリアフリー)の配慮に特段の問題はない。

学生の意見を反映した施設・設備の改善

2-7-②で既述のとおり、学生の意見を反映した施設・設備の改善を行っている。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-9-1	校地、校舎等の面積	データ編 表 2-18 と同じ
資料 2-9-2	講義室、演習室、学生自習室等の概要	データ編 表 2-20 と同じ
資料 2-9-3	教員研究室の概要	データ編 表 2-19 と同じ
資料 2-9-4	研究センター概要	資料 1-3-17 と同じ
資料 2-9-5	図書、資料の所蔵数	データ編 表 2-23 と同じ

- 資料 2-9-6 平成 21 年度（2009 年度）図書館利用者アンケート報告書
- 資料 2-9-7 平成 24 年度（2012 年度）私立大学教育研究活性化設備整備事業申請書
- 資料 2-9-8 動物実験の手引き
- 資料 2-9-9 施設管理規程、体育施設管理運営規則、固定資産及び物品管理規程、情報図書館規程
- 資料 2-9-10 医科歯科総合病院将来構想検討委員会規則
- 資料 2-9-11 衛生委員会規則、環境保全管理委員会規則、エネルギー管理委員会規則
- 資料 2-9-12 防火・防災管理規程

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

授業の多くは学年単位(83～114人)で実施しているが、1学年の「医・口腔医学概論」、「ディベート演習」、「介護施設・ブラッシング体験実習」、3学年の「基礎研究演習」、「介護宿泊実習」、5・6学年の「臨床実習」については、教育効果を高めるため5～10人を単位として演習、実習を行っている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-9-13 医・口腔医学概論、ディベート演習、介護施設・ブラッシング体験実習シラバス
- 資料 2-9-14 基礎研究演習、介護宿泊実習シラバス

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 老朽化に伴う新・改築を視野に入れ、2010年に病院将来構想検討委員会が設置された。同委員会では、医療の発展に伴う新たなニーズに対応し、本学が提唱する「口腔医学」を實踐できる病院を目指し、各専門委員会(診療科改組・臨床教員充実、臨床研修・実習充実、病診連携・患者増対策、病床増対策)で、「口腔医学」の確立に向けた診療科の整備、医科・歯科連携診療部門の策定及び病床増等を含めた将来構想について継続的に検討していく。
- ・ 口腔医療センターは生涯研修、病診連携等の当初の目的達成に向け、歯科医師卒後研修委員会で検討のうえ歯科医師に対する生涯学習をさらに充実させる。
- ・ 利用時間延長や休日開館を実現するために、業務の外部委託も一つの手段として検討する。学術雑誌購入数の削減に対しては、図書や雑誌の相互貸借の利用促進をさらに進める。

【基準2の自己評価】

学生の受入れ

2009年度から4年間、募集人員の充足に至っていなかったが、「受験者対策PT」を設置し、幅広い入試情報等の収集、分析に基づき入試に関する全ての取組みについて見直しを行い、2013年度入学者からの学納金の減額(6年間総額450万円)や奨学金の拡充等を行うことで改善に努め、2013年度は定員を確保した。

教育内容・方法、学修等支援、学習評価、キャリアガイダンス、達成評価、教員職能開発

「口腔医学」を修得した歯科医師を養成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいて、6年間の全課程を5ブロックに分け、カリキュラム・ポリシーと必要な授業科目配置の関連を明確化している。方法についても、「口腔医学」の定義に基づき、一般医学講義時間数の増加と連携教科の新設を実施した。また、臨床実習期間を1年半に延長し、共通評価表を用いた客観的評価を実施するとともに、海外や学外施設等での実習体験も取入れ、臨床実習の充実や学生の意欲向上に努めている。また、共用試験と卒業試験は必須の進級要件、卒業要件とし、定期試験においても客観試験を導入する等、常に教育の適切性や透明性を高めている。

学修支援に関しては、これまでの助言教員、TAに加え、2013年度から、SA制度を導入し、学部学生や大学院生による成績不振学生への個別学修指導を実施している。

学修評価は、定期試験、追試験、再試験、共用試験、卒業試験で行っている。2013年度から、学年制への移行、きめ細かな学修支援、SA制度の導入など、大きな改革に取り組んでおり、これらの改革を着実に実施することが当面の目標である。ただし、問題が発生すればできるだけ早い対応を行う必要もあり、学年末に実施成果を客観的に検証し、学務委員会や教授会において次年度の更なる改善に繋げるPCDAサイクルを確立していくことが重要である。

学生全員が歯科医師を目指しており、就職や進路に関する相談は少ないものの、歯科医師臨床研修制度が始まってからは、卒後の研修機関の選択に関する相談が多くなっていることから、文部科学省の助成を得て学生支援推進事業「臨地体験と就業情報通信システム構築による歯学生の就業支援強化」を開始し、進路選択に関する指導、ガイダンス、キャリア支援に関する組織体制の整備を充実させた。

今後、卒業生を雇用している診療所経営者等を対象に、卒業後5～10年程度の卒業生の成果調査を同窓会の協力を得て実施することや、本学卒業生に対する歯科医師臨床研修時アンケートを実施し、教育目標達成度の検証の信頼性を高めていく。

教員の資質向上策として、各種FDのほか、学生アンケートによる授業評価、人事考課、研究業績データベースの公開、教授を対象にした理事長、学長等による定期面談を実施している。

学生サービス、教育環境

学生生活全般に関する学生の意見・要望については、「学友会」を中心とした意見を汲み上げる仕組みを充実させる。今後も学友会及びSAと意見交換を行っていくとともに、学生満足度調査の実施等を学務委員会で検討し、必要な措置を講じていく。

教育環境のうち、老朽化に伴う新・改築を視野に入れ、2010年に病院将来構想検討委員会が設置された。同委員会では、医療の発展に伴う新たなニーズに対応し、本学が提唱する「口腔医学」を實踐できる病院を目指し、各専門委員会(診療科改組・臨床教員充実、臨床研修・実習充実、病診連携・患者増対策、病床増対策)で、「口腔医学」の確立に向けた診療科の整備、医科・歯科連携診療部門の策定及び病床増等を含めた将来構想について継続的に検討していく。

以上のとおり、いずれの項目も基準は満たしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

「寄附行為」により、本学園の経営の最高意思決定機関は理事会であり、代表者である理事長は、学園全体の統括者として教学組織を含む学内諸機関の健全運営を基本的な役割としている。理事長の業務執行は、「組織規程」、「事務分掌規程」、「就業規程」、「経理規程」等の規程、規則等に基づき適切に行われている。

理事、監事、評議員等の選任は「寄附行為」に基づき行われている。理事会は、毎月（8月を除く）、評議員会は年 3 回定期的に開催され、理事・監事・評議員の会議への出席率も高い。監事の業務監査、公認会計士による会計監査も適切に行われている。

以上のとおり、経営の規律は保たれ、誠実に執行されており、問題はない。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-1-1	寄附行為	資料 F-1
資料 3-1-2	組織規程	
資料 3-1-3	事務分掌規程	資料 2-7-1 と同じ
資料 3-1-4	就業規程	
資料 3-1-5	経理規程	
資料 3-1-6	理事会開催状況等	資料 F-10
資料 3-1-7	監事・公認会計士の監査報告書	

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

建学の精神（使命・目的）達成のため、「第二次中期構想」を策定、同構想に基づく年度事業計画の実現に向け、法人、教学部門一体で取り組んでいる。学園（法人）においては、「寄附行為」に基づき、理事会（月 1 回開催、8 月を除く）、評議員会（年 3 回）を開催し、重要課題等について審議・決定している。なお、理事会に提案する事項は、理事長、常務理事、大学・短大学長等で構成する常任役員会（月 2 回）、学園役員と教育職代表者等で構成する学園連絡協議会（月 1 回）での審議を経ることとしている。

また、教学部門においては、「学則」に基づき教授会（月 1～2 回開催）等で、教育研究に関する重要事項を審議し、「第二次中期構想」の主要テーマである「口腔医学」の実現を進めている。

以上のとおり、建学の精神（使命・目的）達成のため、学園（法人）部門と教学部門が一体となって、努力を続けている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-1-8	第二次中期構想	資料 F-11
資料 3-1-9	常任役員会規則	
資料 3-1-10	学園連絡協議会規則	
資料 3-1-11	学則（第 44 条の 4）	資料 F-3

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

学部については、専任教員数は 142 人（2013 年 5 月現在）であり、設置基準数（119 人～）を上回っている。その他、定員外臨床教授 17 人、同准教授 6 人、客員教授 13 人、同准教授 1 人、非常勤講師 51 人を配置するとともに、診療のほか、研究及び教育業務に従事する医員 65 人を配置している。大学院については、専任教員数は 56 人（2013 年 5 月現在）であり、設置基準数（18 人）を上回っている。

校地面積（2013 年 5 月現在）は 97,795 m²（設置基準面積 11,047 m²）、校舎面積は 30,862 m²（同 17,200 m²）であり、学部学生（582 名）1 人当たりの校地面積 168.0 m²、校舎面積 53.0 m²で設置基準面積を大きく上回っている。また、利益相反行為等については、私立学校法に基づき適切に処理している。

以上のとおり、学校教育法等の法令や設置基準等を遵守している。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-1-12	全学の教員組織（学部）	データ編 表 F-6
資料 3-1-13	平成 25 年度（2013 年度）定員外臨床教員、客員教員、非常勤講師一覧	資料 2-8-4 と同じ
資料 3-1-14	全学の教員組織（大学院）	データ編 表 F-6
資料 3-1-15	校地、校舎等の面積	データ編 表 2-18

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全

学園に設置された環境保全管理委員会において、全学の環境分析、調査報告及び汚水、廃棄物等の適正処理等を行い、エネルギー管理委員会においては、省エネルギー対策の策定等を行うなど、環境保全に努めている。2009 年のエコキャンパス事業（トイレ等改修）の実施に続き、2011 年 3 月には、解剖実習室の環境向上のため、ホルムアルデヒド除去装置（局所排気装置付解剖実習台、プッシュプル型換気装置）を整備した。その他、本学の建学の精神（使命・目的・教育目標）に鑑み、2007 年 12 月から敷地内の全面禁煙を実施

している。

人権

労働条件については、「就業規程」、「教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」等に規定している。各種ハラスメントについては、「ハラスメント防止規則」に基づき対応している。個人情報を含む情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティポリシー」、「情報端末等の取り扱いに関するガイドライン」を定めている。2012年には教職員を対象として「人権」に関する講演会を実施した。

安全

2009年2月から本館の耐震改修工事に着工、研究棟も2009年9月着工、いずれも2010年3月に竣工した。本館等のエレベーターを耐震仕様とした。研究棟を除く病院については、築後40年経過し老朽化も進んでいることから、改築を視野に入れ2010年1月に病院将来構想検討委員会を設置し検討を行っている。以上により、改築予定の病院を除き、全ての建物は新耐震基準を満たした。

防火・防災は、「防火・防災管理規程」に基づき、自衛消防隊の編成及び消防訓練などを毎年実施している。建物・構築物、電気設備、空調設備等の維持管理は施設課が担当し、2013年5月現在、6名の専任職員を配置している。学内保安・警備は業務委託を行い、警備員による常駐警備(昼間2名、夜間3名体制)と機械警備により学内の安全対策の徹底を図っている。

また、バリアフリーに関する整備としてキャンパス内の歩道段差解消、本館玄関への車椅子用通路の設置及び出入口の自動扉化、本館エレベーターの障がい者対応化、本館に隣接する附属病院1階に障がい者トイレ設置等、キャンパス内のバリアフリーは整備している。

以上のとおり、環境保全、人権、安全への配慮は適切である。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-1-16	環境保全管理委員会規則、エネルギー管理委員会規則	
資料 3-1-17	就業規程、教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程	
資料 3-1-18	ハラスメント防止規則、情報セキュリティポリシー、情報端末等の取り扱いに関するガイドライン	
資料 3-1-19	医科歯科総合病院将来構想検討委員会規則	資料 2-9-10 と同じ
資料 3-1-20	防火・防災管理規程	資料 2-9-12 と同じ
資料 3-1-21	事務分掌規程 (施設課)	資料 2-7-1 と同じ

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報については、学校教育法施行規則に定められた内容をホームページで公表し、学内外から閲覧できるようにしている。

財務情報については、2005年の私立学校法改正前から、学園広報誌及びホームページで、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を大科目レベルで公開していたが、改正後は、前記の財務書類に加え、財産目録、監事及び公認会計士の監査証明書並びに事業報告

書も公開している他、閲覧者台帳を整備し、学園の利害関係者(在学生、保護者、教職員等)から請求があった場合、事業報告書及び財務書類(財産目録を含む)を閲覧に供している。また、ホームページでは一般の人がより分かりやすいように本学園の財務状況をグラフや解説付きで公開している。「事業報告書」の中では、財務の概要として5年間の資金収支の状況、消費収支の状況、貸借対照表比較、財務比率の推移や収入と支出の構成をグラフ等により掲載し、公開している。

以上のとおり、教育情報・財務情報の公表は適切である。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-1-22 ホームページ (教育情報)

<http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/education.html>、

<http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/study.html>

資料 3-1-23 ホームページ (財務情報)

<http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/finance.html>

資料 3-1-24 平成 24 年度 (2012 年度) 事業報告書 (p 40-45) 資料 F-7

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

以上のとおり、経営の規律と誠実性は、問題なく維持されており、今後も、ステークホルダーからの信頼を揺るぎないものとするため、適切な情報開示等に努めることとする。

また、キャンパスの防犯体制強化、自然災害、事件事故、情報漏洩等に対する危機管理体制とマニュアルの更なる整備に取り組んでいくこととしている。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

「寄附行為」第 16 条第 2 項「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」の規定により、本学園の最高意思決定機関として機能している。理事会は、理事総数の過半数の出席により成立し、迅速な意思決定をするため、8 月を除き毎月開催するほか、必要な場合は臨時に開催している。理事の選任に関しては、「寄附行為」(第 6 条)の規定に基づき必要の都度、適切に行っている。現理事会の選出条項ごとの構成は、福岡歯科大学長、福岡医療短期大学長各 1 人(寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号該当)、評議員より 4 人(同第 2 号該当)、学識経験者より 6 人(同第 3 号該当)、計 12 人。また、経歴ごとの構成は、大学等教育経験者 9 人、大学等管理経験者 1 人、行政経験者 1 人、県歯科医師会会長で、いずれの理事も識見が高くかつ判断力の優れた方々である。

理事会への提案事項は、「寄附行為」に定められた予算、決算、事業計画等のほか、規程制定・改廃、教授の採用等の重要事項である。

理事会への理事の出席率は、95.1%であり、適切である。なお、3-1-②で既述のとおり、理事会に提案する事項はすべて、理事長、常務理事、大学・短大学長等で構成する常任役員会(月2回)、学園役員と教育職代表者等で構成する学園連絡協議会(月1回)での審議を経ることとしている。

以上のとおり、使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定ができる体制等は整備されている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-2-1	寄附行為(第16条第2項、第6条)	資料 F-1
資料 3-2-2	役員名簿	資料 F-10
資料 3-2-3	理事会開催状況等	資料 F-10
資料 3-2-4	常任役員会規則	資料 3-1-9 と同じ
資料 3-2-5	学園連絡協議会規則	資料 3-1-10 と同じ

(3) 3-2 の改善・向上方策(将来計画)

理事会は、社会経験豊かで、学園の運営に識見を有する有識者で構成されており、適切に機能しており、今後も効率よく対応するために、教学組織の関係者との連絡協議を継続していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

教授会

教授会は、「学則」第44条の2に基づき、本学の教育及び研究に関する重要事項を審議することを目的とし、学長、教授全員(定員外教授、定員外臨床教授、客員教授を除く。)で構成している。教授会の召集、議案の提出、会議の成立等は、「教授会運営規則」で規定している。

「学則」第44条の2に基づき、教授会では次に掲げる事項等を審議している。

- ・ 教員の選考に関する事項
- ・ 教員の昇任、退職、降任、免職及び懲戒の審査に関する事項
- ・ 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業の認定に関する事項

- ・ 入学者選抜試験の実施並びに合格者の査定に関する事項
- ・ 学生の懲戒処分並びに表彰に関する事項
- ・ 大学長の諮問した事項

教授会等の意思決定プロセス

教授会の審議は、学長の諮問機関である「部長会」での検討と、教授会の下に置かれる各種委員会での審議を経た後に行われる。各種委員会には、学務委員会、FD委員会等がある。また、学長の諮問機関として「口腔医学推進PT」や「受験生対策PT」等のプロジェクトチームが置かれ、それぞれの目的達成のため種々の企画立案を行い、関連委員会に提案し、審議されている。

殊に、口腔医学推進に関するカリキュラムの見直し等については、「口腔医学推進PT」の企画案を学長に報告の後、必要に応じて学務委員会で検討し、役職教員で構成する「部長会」を経て教授会で審議、決定されている。

研究科委員会の審議プロセス

大学院（歯学研究科）には、大学院学則第30条に基づいて、研究科委員会が設置され、同委員会の下部組織として、授業及び研究指導に関すること等を検討する運営委員会と専攻の改廃等に関すること等を検討する企画委員会が置かれている。また、研究科長の諮問機関として「大学院充実PT」が置かれ、医科系教育の充実等の企画立案を行い、運営委員会等に必要な提案を行っている。研究科委員会の構成は、研究科長並びに歯学研究科の研究指導を担当する教授をもって組織されている。

以上のとおり、大学の意思決定組織は整備され、権限と責任は明確に規定され、適切に機能している。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-3-1	学則（第44条の2）	資料 F-3
資料 3-3-2	教授会運営規則	
資料 3-3-3	各種委員会委員一覧（学長発令）	
資料 3-3-4	口腔医学推進PTメンバー、目的、同PT開催一覧、同PT議事録	資料 2-8-12 と同じ
資料 3-3-5	受験者対策PT開催一覧	
資料 3-3-6	学務委員会規則	資料 2-3-1 と同じ
資料 3-3-7	大学院学則（第30条）	資料 F-3
資料 3-3-8	研究科委員会運営規則、研究科委員会小委員会に関する細則	資料 2-2-29 と同じ
資料 3-3-9	「大学院充実PT」開催一覧	資料 2-2-30 と同じ

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長の選考

学長の選考は「学長選考規程」、「同施行規則」に基づき、学長候補者選考委員会（委員長は理事長、委員には常任理事、教授会で選考された5人以内の教授）を設置し選考しており、学長候補者を学園と教学が一体となって選考を行うことから、学長は学園と教学の総

意に基づいた選考となり、教学運営にリーダーシップが発揮しやすいシステムとなっている。

学長の権限

学長の権限に関しては、学校教育法で「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められ、本学においても「教員選考規程」で、教員人事の核となる教員選考委員会は学長が中心的役割を担い、理事長と事前協議している。財務面でも、学長のリーダーシップを資金面で担保し、教育研究の活性化を図るため、理事長の特別な配慮により学長重点配分経費を設け、教育改革にかかる経費等に重点的に支出している。2012年度の予算額は50,000千円である。

学長の支援体制

学長を補佐する役職教職員として、「学則」第43条第1項に基づき、福岡歯科大学医科歯科総合病院長、情報図書館長、学生部長、事務局長を、同条第2項に基づき、口腔歯学部門長、全身管理・医歯学部門長、社会医歯学部門長、基礎医歯学部門長を置いている。以上の役職教職員で構成する部長会において、教授会で審議する事項や大学運営に関する重要事項、諮問事項等を協議している。

また、役職教員の選考は「役職教員選考規程」に基づき、学長があらかじめ理事長と協議し、教授会の承認を経て理事長に推薦し、常任役員会、学園連絡協議会の審議を経て理事会で決定する。このように学長と同様、学園と教学が選考に関与することにより、学長がリーダーシップを発揮しやすい選考システムとなっている。

事務局については、「事務分掌規程」により、各々の分掌事務に基づき支援を行っている。

以上のとおり、選考システムを含め大学の意思決定と業務執行に学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-3-10	学長選考規程、同施行規則	
資料 3-3-11	教員選考規程（第7条）	資料 2-8-9 と同じ
資料 3-3-12	学則（第43条）	資料 F-3
資料 3-3-13	役職教員選考規程	
資料 3-3-14	事務分掌規程	資料 2-7-1 と同じ

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

学長候補者を学園と教学が一体となって選考を行うことから、学長は学園と教学の総意に基づいた選考となり、教学運営にリーダーシップが発揮しやすいシステムであり、かつ、教員人事、財務面でもリーダーシップが担保されており、引き続き大学の意思決定の迅速さや的確さを継続向上していくため、現行の体制を継続していくことが重要と考えている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる

意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学の意思決定プロセスを概説すると、規則・細則等の制定・改正等の日常業務を遂行するうえで必要となる案件は、各種委員会や教授会を経て理事長、常務理事、大学・短大学長、病院長、事務局長を構成員とする常任役員会で審議している。中期構想・事業計画策定、学則改正、教授採用等の理事会に提案する重要案件は、各種委員会や教授会、常任役員会だけでなく、学園役員と教員代表者等を構成員とする学園連絡協議会の議を経て、理事会で決定している。

教学に関する案件は、事前に学長が理事長と協議を行うこととしている。なお、必要な場合は理事長が教授会に出席し、法人の意向を説明している。

その他、事務局が主管する委員会として事務連絡会があり、月 1 回開催し、事務局と学園、教学との意思疎通、意思統一を図っている。さらに、教授、准教授、講師、課長、看護師長、衛生士長等約 130 名で構成する朝食会を年 3 回開催し、理事長、学長が直接、学園・教学の現状・課題等について説明し、教職員の理解・協力を求めている。

また、学園の意思決定を教職員全員に迅速に周知、徹底するため、理事会・評議員会の議事録を電子掲示板で開示している。

以上のとおり、法人、大学の各管理運営機関間のコミュニケーションによる意思決定は円滑である。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-4-1	常任役員会規則	資料 3-1-9 と同じ
資料 3-4-2	学園連絡協議会規則	資料 3-1-10 と同じ
資料 3-4-3	事務連絡会規則	
資料 3-4-4	平成 24 年度（2012 年度）朝食会次第、資料	
資料 3-4-5	電子掲示板で周知した理事会・評議員会議事録	

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-①で既述のとおり、理事会への提案事項は、法人と教学との意思統一を図るとともに、相互チェックを機能させるため、全て理事長、常務理事、大学・短大学長、事務局長等で構成する常任役員会(月 2 回)、学園役員と教育職代表者等で構成する学園連絡協議会(月 1 回)での審議を経ることとしている。

その他、常任役員会に付議される案件は、あらかじめ事務課長間で調整し、当面する懸案事項の確認等を行うため、課長会を月 2 回開催している。

監事の選任とガバナンス

「寄附行為」第5条に基づき、監事は2人から4人選任することになっており、現在は代表監事1人と非常勤監事1人の構成である。監事は理事会・評議員会に出席し、また公認会計士と連携して、決算時には監査報告を行う他、事務局に必要な報告を求め、必要に応じて個別監査を行う体制にあり、ガバナンスの機能性は十分保たれている。

評議員の選任とガバナンス

評議員は、「寄附行為」第24条に基づき、選任している。現在の人員は、理事長、学長、病院長の他、職員4人、学識経験者14人、卒業生4人の計26人である。委任状提出者も含めれば、毎回全員が出席している。評議員会では「寄附行為」第22条にかかる事項等について意見を聞いており、年3回の定時開催の他、必要な場合は臨時に開催している。

以上のとおり、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスは適切に機能している。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-4-6	常任役員会規則	資料 3-1-9 と同じ
資料 3-4-7	学園連絡協議会規則	資料 3-1-10 と同じ
資料 3-4-8	平成 24 年度（2012 年度）監査報告書（監事）	
資料 3-4-9	寄附行為（第 5 条、第 22 条、第 24 条）	資料 F-1

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた経営

リーダーシップ

「寄附行為」に基づき、本学園の最高意思決定機関は理事会であり、代表者である理事長は、経理、教職員の任免等、学園全体の統括者として、リーダーシップを発揮できる体制となっている。

ボトムアップ

口腔医学推進に関する一般医科教育の充実等のカリキュラムの見直し等については、「口腔医学推進 PT」の企画案に基づき、また、学生募集の改善については「受験者対策 PT」の企画案に基づき見直しを行い、結果、2013 年入試で募集定員を確保するに至った。

2013 年度から実施された SA 制度、きめ細かい学修指導、学年制の実施等は、学務委員会と下部小委員会 WG の協議の中で行われたものである。

また、事務機能の改善及び事務情報化の取組みとして、2009 年 11 月に「事務(業務)改善・事務情報化推進 3 ヶ年計画」を策定し同年 12 月から実施した。この実施においては、事務(業務)の生産性向上、事務(業務)サービスの向上等、全職員参加による総合的な取組みとなった。この結果、3 ヶ年で延べ 159 件の事務改善・情報化に係る取組みが行われた。また、創立 40 周年を迎えるにあたり、事務局の管理職とその他の職員が各々共通の意思と使命をもって臨み、本学の更なる発展・充実を期す拠りどころとして行動指針を自主的に策定する等の成果がみられた。

以上のとおり、リーダーシップとボトムアップのバランスはとれている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-4-10 寄附行為（第 11 条）

資料 F-1

資料 3-4-11 平成 21・22・23 年度（2009～2011 年度）事務改善・事務情報化取組み実績

資料 3-4-12 事務職員の行動指針[ACTIN]、管理職の行動指針

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学のコミュニケーションは良好に図られ、ガバナンスも整備されているが、今後の社会変化に迅速、的確に対応するため、管理運営体制の簡素化とガバナンス機能の継続強化が引き続き重要と考えている。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保**
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性**
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意**

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学の事務組織は「組織規程」、「事務分掌規程」に基づき事務局長の下に、10 課 1 係で構成しており、2013 年 5 月 1 日現在の事務職員数（短大、老健を除く）は、62 名（技術、技能含む）である。事務局長は事務局を統括、課に課長、課長補佐、係長、主任を置き、教学組織と連携協力し、それぞれの課、係の所掌事務を処理している。

事務組織は、必要に応じ改革・変更している。主なものとして、2011年に財務課の財務係と出納係を財務係に併合した一方、2012年は、口腔医療センター設置に伴い、口腔医療センター事務課を設置した。その他、2011年度は、省力化に向け、調達業務へのWEBシステム導入、現金出納業務のインターネットバンキング化を実現した。翌年度には柔軟な人事、勤務制度等の確立を図るため、「就業規程」等を改正するとともに、管理職としての意識を高め、能力を最大限発揮させる等して、組織の活性化を図るため、管理職任期制の導入を決定した。また、教職協働の一環として、ほぼ全ての委員会に事務職員を委員として委嘱し、事務職員のスキルアップを目指している。

以上のとおり、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制は整っている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-5-1 組織規程	資料 3-1-2 と同じ
資料 3-5-2 事務分掌規程	資料 2-7-1 と同じ
資料 3-5-3 事務局管理職の任期等に関する規則	
資料 3-5-4 各種委員会委員一覧	資料 2-8-21 と同じ

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

事務局が主管する委員会として事務連絡会を置き、月 1 回開催し、事務局と学園、教学との意思疎通、意思統一を図っている。その他、常任役員会に付議される案件について、あらかじめ課長間で調整し、情報共有を進めるため、課長会を月 2 回開催している。

人員配置の適切性を確保し、事務職員の能力開発、労働意欲向上、人材育成等を目的に人事異動や事務局各課の人員見直しを行っている。異動や人員見直しに際しては、任命権者である理事長と協議のうえ、関連課長の意見を聴取する他、事務職員全員から毎年 10 月に「現時点における担当職務に対する自己評価(満足度、仕事量、適性)」や「所属の希望」等を記載した「職員意向調書」を提出させ、この調書を参考にして適材・適所の人員配置を進めている。

事務機能の改善及び事務情報化の取組みとして、2009 年 11 月に「事務(業務)改善・事務情報化推進 3 ヶ年計画」を策定し、同年 12 月から実施した。この実施においては、事務(業務)の生産性向上、事務(業務)サービスの向上等、全職員参加による総合的な取組みとなった。この結果、①既存業務システムの合理的・効率的な運用方法の改善、②各種事務マニュアルの整備、③事務のペーパーレス化推進、④全職員による事務情報の共有化・一元化、⑤職員の情報リテラシー育成等、3 ヶ年で延べ 159 件の事務改善・情報化に係る取組みが行われた。特に、事務局職員が情報を共有し、連携して作業が可能な情報基盤となる「事務情報共有システム」の実現は大きな成果と言える。この「事務情報共有システム」は、事務情報の共有化・ペーパーレス化を支援するだけでなく、タブレット端末等への多様なメディアへの情報提供、情報ネットワークによる情報の広域化・流通化への対応等、新たな時代の事務処理・事務サービスへの発展も想定した重要なシステムである。

以上のとおり、業務執行の管理体制は構築され、機能性を維持するための改善見直しは継続されている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-5-5 事務連絡会規則	資料 3-4-3 と同じ
資料 3-5-6 職員意向調書	
資料 3-5-7 平成 21・22・23 年度(2009～2011 年度)事務改善・事務情報化取組み実績	資料 3-4-11 と同じ
資料 3-5-8 事務情報共有システムの概要	

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

2004 年 7 月から開始した人事考課は、「第二次中期構想」等をベースに、年初に各人が設定した 1 年間(1～12 月)の目標の達成度合いを勘案したうえ、その者の「業績」「意欲・態度」「能力」を年 2 回(2013 年度から年 1 回に変更)評価し、その結果を本人にフィード

バックする等により、各人の有する能力を育成、活用し、学園の活性化を図るとともに、評価結果を年度末手当、昇給・昇格等の処遇に適正に反映させることを目的としている。

スタッフ・ディベロップメント(SD)に関しては、2012年度は、学内研修を階層別研修と専門研修に分け、業務改善やコスト削減に向けた階層別研修として、新採用職員研修、主任研修、課長補佐研修等を実施した。専門研修としては、ICTスキルアップ研修、ハラメント講演会を実施した。

戦略的大学連携支援事業として連携大学間で職員の短期研修派遣を行い、鶴見大学及び神奈川歯科大学に各1名を派遣する一方、両大学から各1名の派遣を受け入れ、連携大学間の相互理解を深めた。また、九州大学等との西部地区5大学連携懇話会の職員研修にも参加した。その他、学外への各種研修会への参加も促進し、延べ78名の事務職員等が能力向上セミナー、資格講習会等に参加した。

以上のとおり、事務職員の資質向上を促した結果、創立40周年を迎えるにあたり、事務職員、管理職員が各々共通の意思と使命をもって臨み、本学の更なる発展・充実を期す掘りどころとして行動指針を自主的に策定する等の成果がみられた。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-5-9 人事考課マニュアル（事務職員等用）

資料 3-5-10 平成24年度（2012年度）職場内研修実施一覧

資料 3-5-11 平成24年度（2012年度）戦略的大学連携支援事業短期研修派遣参加者等、外部研修一覧

資料 3-5-12 事務職員の行動指針[ACTIN]、管理職の行動指針 資料 3-4-12 と同じ

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

事務組織の機動性の向上及び更なる効率化を図るため、事務組織の見直しを不断に行う。また、事務職員の資質向上に向けたSDを体系的に実施するとともに、職員の主体的な能力開発を促進していくこととしている。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園の中・長期的方針を定めた「第二次中期構想」の中で、組織運営に関する目標の一つとして「財政基盤の確保」を掲げ、具体的な目標を次のとおり設定している。

1. 学園の自己資金である基本金等について、安全かつ有利な運用を行うとともに、教育研究振興基金等の計画的な積み立てを引き続き行う。

2. 外部資金獲得を促進するため、外部資金に関する情報の収集や申請事務円滑化のための支援体制を整備するとともに、学内の研究計画とのマッチングなど外部資金獲得につながる取組みを推進する。
3. 医療の高度化を図り、高度かつ良質な医療を提供するとともに、病院の効率化・私費料金等の見直しを行うことにより収入の増加を図る。
4. 業務運営の合理化・効率化を図るとともに、費用対効果が有効な業務について外部委託を実施する等、管理的経費の抑制に努める。

これらの財政的基盤の確立に向け、毎年度決算確定後に向こう 10 年間の収支を推計し、今後の財政状況の把握に努めるとともに、「第二次中期構想」に掲げる教育研究事業の遂行のため、財政基盤の充実に向けた方策を講じている。また、予算編成に際しては「中期構想」を基に財政の長期推計(10 年間)を勘案し、毎年 11 月に事業計画及び予算基本方針を策定して財務委員会、評議員会の意見を聞き、理事会で決定している。

以上のとおり、「第二次中期構想」を基にした財務運営のシステムが確立し、有効に機能している。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-6-1	第二次中期構想	資料 F-11
資料 3-6-2	平成 25 年度 (2013 年度) 事業計画	資料 F-6
資料 3-6-3	平成 25 年度 (2013 年度) 予算基本方針	

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

財務基盤の確立に向け、収入面では、学生生徒等納付金の安定的な確保に努めるほか、補助金・寄附金等の多様な外部資金の積極的な導入、医科歯科総合病院・口腔医療センターにおける医療収入の増収及び資産運用による増収を図っている。

一方、支出面では、退職金規程の改正、事務部門の業務効率化・人員配置適正化による人員削減など支出の中で最大部分を占める人件費の抑制に努めている。また、その他の経費についても、予算の効果的な執行を図るとともに、管理的な経費は必要最小限にとどめ、不要不急の支出は厳しく抑制している。

この結果、2012 年度決算における大学部門の帰属収入は、学生生徒等納付金 27 億 1,218 万円、補助金 2 億 7,332 万円、寄附金 4,969 万円など、合計 32 億 747 万円となった。

一方、消費支出は、人件費 18 億 9,014 万円、教育研究経費 8 億 6,660 万円、管理経費 1 億 2,736 万円など、合計 28 億 9,880 万円となり、帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は 3 億 867 万円となり、安定した財政基盤を維持している。また、教育研究の充実・振興を図るため、第 3 号基本金引当資産として福岡歯科大学奨学基金約 18 億円、同学術振興基金約 16 億円及び同教育研究基金 183 億円、総額約 217 億円を保有している。また、これら特定資産等の運用については、「資金運用規程」に基づき、安全性を最優先としつつ、有効な運用を行っており、毎年一定の収入を確保し、学園の財政に大いに貢献している。

法人全体の財務比率では、消費収支計算書関係比率(法人全体)のうち人件費比率は 2008 年度 49.3%から 2012 年度 51.0%となり概ね 50%で良好に推移している。教育研究経費比率は、23~29%で推移している。管理経費比率は 3~4%で推移し経常的経費の支出抑制策

の効果が表れている。

貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率が90%以上で推移し、基本金比率も2012年度99.8%と全国平均(96.7%)を上回る良好な数値を示している。また、本学は借入を行わず、全て自己資金で運営しており、2012年度決算における総負債比率は4.5%と極めて良好な数値となっている。2012年度決算の帰属収支差額比率は15.6%で、直近5年間の平均値は22.4%となっており、安定した財政基盤を維持している。

補助金、寄附金等の外部資金の導入については、研究の活性化及び財政の健全化のため、「中期構想」にも掲げ、全学をあげて積極的に推進している。

2008年度から2012年度における科学研究費補助金及びその他の外部資金の受入れ状況(表3-1 外部資金導入の推移)は、10~15種目にわたり79~131件で、2012年度の受入れ総額は2億594万円であった。大型施設設備を除いた過去5年間の外部資金の受入れ状況は、2008年度から2010年度の間、本学の特色ある取組みが大学教育・学生支援推進事業および戦略的大学連携支援事業に採択されたこともあり、約2億円で推移したが、2011年度以降は、1億6千万円前後となっている。

2012年度は、戦略的研究基盤形成支援事業において、先端科学研究センター、再生医学研究センターに続き本学3番目の研究拠点となる老化制御研究センターが採択され、当該研究費補助として約2,000万円、機器整備に伴う私立大学等研究設備費等補助金として1,990万円の助成を受けた。このほか、無線LAN環境の整備に対する同補助金380万円、患者型ロボット導入に伴う私立大学教育研究活性化設備整備事業補助金1,500万円の助成を受けた。

科学研究費補助金に関しては、過去5年間、間接経費を含め1億円前後で推移している。専任教員に対して申請を義務付けていることもあり、一人当たり1件以上の申請があり申請率は毎年100%を超えている。2012年度は、申請件数が大幅に増加し過去最多の201件の申請があり、52件、1億686万円の内定があった。教員の異動等により、交付決定は51件、9,802万円となっている。科学研究費補助金の申請に関しては、申請予定者を対象とした申請のポイント等に関する説明会だけでなく、プロジェクトチームによる申請書のブラッシュアップを実施するなど、教職員が一体となって獲得に向けた努力を行っている。

寄附金については、2005年に取得した「特定公益増進法人」の証明に加え、2012年6月に「税額控除対象法人」の証明を取得し、寄附金を受けやすい環境を整えた。本学への寄附に対する税制上の優遇措置について、ホームページや広報誌等で周知するほか、同窓会に依頼し、卒業生へ寄附金趣意書を送付するなど、寄附金収入の積極的な増収を図っている。

以上のとおり、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保は維持されている。

外部資金導入の推移

表 3-1

分類	年度 種 目	(単位:千円)										
		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		
		件数	金額									
科学研究費補助金	特定領域研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	基盤研究(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	基盤研究(B)	7	50,050	5	18,720	6	30,160	6	27,430	5	26,650	
	基盤研究(C)	19	30,290	24	43,420	28	34,580	27	39,000	24	37,050	
	挑戦的萌芽研究	3	2,400	3	4,000	3	3,600	3	4,810	5	8,060	
	奨励研究(A)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若手研究(B)	15	23,010	17	24,700	9	16,250	15	24,830	14	21,970	
	研究活動スタート支援	3	5,187	2	3,094	0	0	2	3,380	3	4,290	
小 計	47	110,937	51	93,934	46	84,590	53	99,450	51	98,020		
私立大学等研究設備整備費等補助金	3	43,596	2	8,158	3	15,736	1	4,852	4	23,659		
私立学校施設整備費補助金	0	0	5	716,974	3	46,425	0	0	0	0		
私立大学教育研究活性化設備整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	1	15,000		
進 大 等 補 助 金 推	戦略的大学連携支援事業	1	17,500	1	17,226	1	46,219	-	-	-	-	
	大学教育・学生支援推進事業	0	0	1	11,000	1	11,250	1	8,000	-	-	
	小 計	1	17,500	2	28,226	2	57,469	1	8,000	0	0	
補 私 助 立 金 大 学 特 別 等 補 助 金 常 費	戦略的研究基盤形成支援事業	1	19,973	1	17,040	2	30,861	2	33,996	3	53,885	
	大学院の基盤整備・拠点重点化支援	7	11,884	9	16,188	-	-	-	-	-	-	
	研究科特別経費 研究科分	25	6,891	32	7,668	-	-	-	-	-	-	
	研究科特別経費 学生分	8	16,778	4	8,605	4	8,051	-	-	-	-	
	教育・学習方法等改善支援	41	55,526	46	49,501	6	38,912	2	33,996	3	53,885	
小 計	41	55,526	46	49,501	6	38,912	2	33,996	3	53,885		
奨学寄附金	15	6,165	18	7,044	23	14,600	20	9,500	15	6,538		
受託研究費	4	5,705	7	16,128	4	7,969	3	7,587	5	8,837		
合 計 (私立大学等研究設備整備費等補助金及び 私立学校施設整備費補助金を除く金額)		239,429 (195,833)		919,965 (194,833)		265,701 (203,540)		163,385 (158,533)		205,939 (167,280)		
受入れ総件数		111		131		87		80		79		
受入れ種目数		13		15		12		10		10		

※ 科学研究費補助金は、間接経費を含む。
 ※ 2009年度より「萌芽研究」は「挑戦的萌芽研究」に、2010年度より「若手研究(スタートアップ)」は「研究活動スタート支援」に名称変更。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-6-4 平成 24 年度 (2012 年度) 決算書
- 資料 3-6-5 資産運用収入(特定資産等)の推移
- 資料 3-6-6 資金運用規程
- 資料 3-6-7 消費収支関係比率(法人全体) データ編 表 3-5 と同じ
- 資料 3-6-8 貸借対照表関係比率(法人全体) データ編 表 3-7 と同じ
- 資料 3-6-9 科学研究費補助金獲得額等の推移
- 資料 3-6-10 ホームページ(寄附のお願い)
<http://www.fdcnet.ac.jp/fdc/businessreport/kifu.html>
- 資料 3-6-11 寄附依頼(同窓会会員対象)

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、社会の要請に応える有為な人材の確保及び学費負担者の経済的負担を軽減するため、2011 年度入学生から初年度学生納付金を 160 万円引き下げ、さらに、2012 年度入学生から初年度納付金の教育充実資金 440 万円を 6 年間の分割納付としたほか、2013 年度入学生から 6 年間総額 450 万円の学生納付金の引き下げを行った。これにより、今後学生納付金は減収となることから、資産運用収入や事業収入の増収のほか競争的資金や各種団体からの助成金の獲得、寄附金の受入れなど外部資金の積極的な導入を推進していくとともに、管理的な経費の支出については、計画的・効率的な予算執行に努め、不要不急の支出は厳しく抑制する。一方で、大学の使命である教育研究活動の維持・発展のためには、教育研究の質的向上や施設の設備整備も必須の課題であることから、収入と支出のバランスを考慮しながら、財政基盤の維持・向上を図っていく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①会計処理の適正な実施

予算編成に際しては、事業計画および予算基本方針に沿って各部署の予算作成責任者等（各事務課長等）から、「予算規則」に基づき、当該年度の予算要求書が財務課に提出され、財務課で精査した後、常任役員会メンバーで構成される予算会議において、予算作成責任者等に直接のヒアリング（予算査定）が行われ、要求額を調整する。調整に際しては、経常的経費と当該年度のみ臨時経費に区分し検討を行い、臨時経費は当年度の事業計画との妥当性および重要性を勘案のうえ、真に必要とされる額を予算化する。

このほか、大学講座等の教育研究経費予算は、財務課で教員数等を基準として予算配分原案を作成し、常任役員会等で協議のうえ予算化する。これらを基に学園全体の予算原案を財務課が作成し、常任役員会の審議を経て最終的な予算案となり、学外理事2名を加えた財務委員会で学外者の意見を聞いた後に評議員会、理事会に諮り、年度予算が決定する。このように学園の将来計画を基本として、事業計画に対応した予算措置が行われている。

なお、毎年11月に前年度決算額確定による収入・支出科目の補正や年度途中における新規事業に対する補正予算を策定し、財務委員会、評議員会の意見を聞いて、理事会で決定している。

予算執行は、各予算執行責任者の管理の下、適正かつ効率的に執行することとしている。配分された予算の執行に当たっては、学校法人会計基準および「経理規程」、「経理規程施行規則」に則り、各責任者から回付された支払要求書、証憑書類および会計伝票を、財務課において精査のうえ支出している。予算執行状況については、財務課で月次試算表を作成して分析を行い、毎月理事長への報告を行っている。各部署においては、会計システムによりリアルタイムで予算執行状況が把握できる仕組みとなっている。

以上のとおり、会計処理は、学校法人会計基準及び「予算規則」、「経理規程」、「経理規程施行規則」に基づき、適正に実施されている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-7-1	予算規則	
資料 3-7-2	予算編成のフローチャート	
資料 3-7-3	平成 25 年度（2013 年度）事業計画	資料 F-6
資料 3-7-4	平成 25 年度（2013 年度）予算基本方針	資料 3-6-3 と同じ
資料 3-7-5	平成 25 年度（2013 年度）予算編成方針	
資料 3-7-6	平成 25 年度（2013 年度）大学講座等予算について	

- 資料 3-7-7 平成 25 年度（2013 年度）予算書
- 資料 3-7-8 第 142 回評議員会議事録（2013 年 3 月 19 日開催）
- 資料 3-7-9 第 458 回理事会議事録（2013 年 3 月 19 日開催）
- 資料 3-7-10 経理規程、同施行規則

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

本学では、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく公認会計士による監査と私立学校法第 37 条第 3 項および寄附行為第 15 条に基づく監事による監査を行っている。公認会計士による監査は、9 月から 5 月まで行われ、2012 年度は延べ 51 人によって実施された。公認会計士による監査報告は、決算時の評議員会および理事会において、当該公認会計士からの監査報告書に基づき事務局長がその内容を説明している。一方、監事による監査は 2 名の監事により行われる。代表監事は毎週 2 日間出勤し、学園の業務執行状況など全般にわたって監査を行っている。また、監事は理事会に毎回出席して学園の運営全般に関する状況把握に努めており、10 月と 5 月の年 2 回監事会を開催し、監査結果を理事長以下常勤役員に報告のうえ意見を述べるほか、代表監事は評議員会において決算の監査報告を行っている。また、公認会計士と監事は年に数回監査内容についての協議を行い、情報の共有化を図っており、監査体制は有効に機能し、厳正に実施されている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-7-11 寄附行為 資料 F-1
- 資料 3-7-12 平成 24 年度（2012 年度）公認会計士監査日程表
- 資料 3-7-13 平成 24 年度（2012 年度）独立監査人の監査報告書（公認会計士）
- 資料 3-7-14 平成 24 年度（2012 年度）監査報告書（監事） 資料 3-4-8 と同じ

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

現在の適正な会計処理体制および監査体制を維持するとともに、2015 年度の学校法人会計基準の改正に向けて、文部科学省からの通知および日本公認会計士協会の指針等に留意し、遺漏のないよう適切に対応していく。

【基準 3 の自己評価】

建学の精神（使命・目的）達成のため「第二次中期構想」等を策定し、同構想の実現に向けた諸策を、「寄附行為」に基づき、学園の最高意思決定機関である理事会及び評議員会において審議・決定している。学園の代表者である理事長は、学園全体の統括者として教学組織を含む学内諸機関の健全運営を基本的な役割としている。理事長の業務執行は、「組織規程」、「事務分掌規程」、「就業規程」、「経理規程」等の規程、規則等に基づき適切に行われている。

また、教学組織の代表者である学長は、学園と教学の総意により選考され、かつ、教員人事、予算面でもリーダーシップが発揮しやすいシステムとなっている。

会計処理は、学校法人会計基準及び「予算規則」、「経理規程」、「経理規程施行規則」に基づき、適正に実施され、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保は維持されている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

学則第1条の2第1項及び第2項に「本学は、その教育研究水準の向上に資するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。本学は、前項の自己点検・評価及び認証評価機関による評価等多様な評価の結果を本学の目的に反映させ、改革に努めるものとする。」と定めている。さらに本規程に基づき「自己点検・評価委員会規則」を制定し、自己点検・評価委員会が、大学の使命・目的を含め、1991年から原則2年ごとに、自己点検・評価を行い、その結果を「現状と課題」として刊行し、都度、文部科学省、日本高等教育評価機構をはじめ、全国の歯科大学・歯学部へ送付、教職員にも配布している。2009年からは、改善・改革を継続、推進するため、「現状と課題」の中で改善すべき事項等としてあげた課題に対する取組み状況や改善実績等を同報告書が刊行された翌年に「改善報告書」としてまとめ、学内教職員に配布、ホームページで公開している。

併せて、福岡学園(2011年、法人名を福岡歯科学園から福岡学園に改称)では、2000年の「福岡歯科学園の新世紀へむけての将来構想」、2004年の「福岡歯科学園の中期構想」に続き、2011年に「第二次中期構想」を策定した。この「第二次中期構想」の達成のため、毎年度、「事業計画」を作成し、「事業計画」の中に当該年度に実現すべき中期構想の内容を具体的にあげている。教職員はこの「第二次中期構想」に基づく「事業計画」や理事長が年頭に示す「重点目標」の達成に向け、各職域で教育、研究、管理運営等にあたる。その取組み結果は、毎年、「事業報告書」、「授業報告書」等で検証している。この検証結果は、新たな「事業計画」の策定や「教育課程」等の改善・見直しのための資料・根拠としている。このうち「第二次中期構想」、「事業計画」、「事業報告書」は教授会、事務連絡会、常任役員会等で教職員の意見を聞き、理事会の承認を得た後、学園広報誌、ホームページ等で公開している。

以上のとおり、1991年以来、間断なく自己点検・評価等を継続し、その結果をホームページ、冊子等で学内外に公開している。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-1-1 学則（第1条の2）

資料 F-3

資料 4-1-2	自己点検・評価委員会規則	
資料 4-1-3	現状と課題 08・09	資料 F-12
資料 4-1-4	現状と課題 10 改善報告書	資料 F-12
資料 4-1-5	第二次中期構想	資料 F-11
資料 4-1-6	平成 25 年度（2013 年度）事業計画	資料 F-6
資料 4-1-7	平成 24 年度（2012 年度）事業報告書	資料 F-7
資料 4-1-8	New Sophia（事業計画・事業報告書）	
資料 4-1-9	ホームページ（事業計画・事業報告書）	
	http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/finance.html	

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価については、学則第1条の2第1項で「本学は、その教育研究水準の向上に資するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。

また、自己点検・評価を行う組織として自己点検・評価委員会を置くことを「自己点検・評価委員会規則」で定め、同規則では、委員の構成、点検評価事項等を規定している。委員会は必要の都度、委員長が召集し開催している。

以上により、大学の教育研究水準の向上を目的とした自己点検・評価を恒常的に推進する体制は整備され、適切に実行されている。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-1-10	学則（第1条の2第1項）	資料 F-3
資料 4-1-11	自己点検・評価委員会規則	資料 4-1-2 と同じ

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

4-1-①で既述のとおり、自己点検・評価委員会が中心となって1991年から自己点検・評価を開始し、翌年から教育研究、管理運営等の自己点検・評価を「現状と課題」としてまとめ、ほぼ2年ごとに刊行している。

2006年には、日本高等教育評価機構及び大学基準協会の二つの認証評価機関の認証評価を受け、両機関から大学評価基準適合の認定を受けた。さらに、2009年からは改善・改革を継続、推進するため、「現状と課題」の中で改善すべき事項等としてあげた課題に対する取り組み状況や改善実績等を同報告書が刊行された翌年に「改善報告書」としてまとめ公開している。以上のとおり、1991年以来、継続的な自己点検・評価を実施しており、その結果をホームページ、冊子等で学内外に公開している。

以上のとおり、自己点検・評価にかかる周期等の適切性は確保されている。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-1-12	現状と課題 08・09	資料 F-12
資料 4-1-13	現状と課題 10 改善報告書	資料 F-12
資料 4-1-14	日本高等教育評価機構認定証	

資料 4-1-15 大学基準協会適合認定証

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

高齢社会の進展等に伴う医療ニーズの変化等に対応するため、教育研究水準の継続向上に努めるとともに、本学の使命・教育目的に沿って本学独自の自己点検・評価項目を設定していくこととしている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の「現状と課題」「改善報告書」はエビデンスに基づき作成しており、本「自己点検評価書」も、エビデンス集のとおり、エビデンスに基づき作成した。また、大学基準協会に認証評価資料として提出した「自己点検・評価報告書」も同様な手法で作成しており、本学の自己点検・評価は、透明性の高い自己点検・評価といえる。

以上のとおり、本学の自己点検・評価はエビデンスに基づき実施している。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-2-1 点検・評価報告書（大学基準協会用）

資料 4-2-2 現状と課題 08・09 資料 F-12

資料 4-2-3 現状と課題 10 改善報告書 資料 F-12

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学は口腔歯学部のみの小規模の大学であり、現時点においては、各種情報を収集・分析し、その結果を必要とする者に提供し得るような独立した専門部署を設置していない。現状把握に必要な調査、データの収集、分析は、それぞれの課題に対応する委員会等で行うシステムをとっている。委員会等で協議された資料内容は、議事録として保管することとしており、資料の共有化も可能としている。

特に、学園の長期計画の企画・立案等を担当する企画課や財政の中長期計画、財務分析を行う財務課においては、自大学のデータだけでなく、他私立歯科大学等のデータを収集し、比較分析している。

以上により、それぞれの状況把握を目的として、委員会単位、課単位、または必要に応じて部署間の連携・協力体制により、データの収集・分析を行なっている。

また、オープンキャンパス参加者アンケート、公開講座参加者アンケート、学生による授業評価アンケート等で得られる数値は、学生だけでなく社会の変化等を示すもので、大学の教育研究上、また管理運営面からもまさに活かされた情報となっている。これらの蓄積された情報は、大学にとって貴重な財産になっている。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-2-4	事務分掌規程	資料 2-7-1 と同じ
資料 4-2-5	オープンキャンパス参加者アンケート結果、公開講座アンケート結果	
資料 4-2-6	平成 23 年度（2011 年度）「学生による授業評価」報告書	資料 2-6-5 と同じ

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

1991年から開始した自己点検・評価結果は、「現状と課題」としてまとめ、ほぼ2年ごとに刊行し、都度、文部科学省、大学基準協会をはじめ、全国の歯科大学・歯学部へ送付、教職員にも配布している。

2006年には、日本高等教育評価機構及び大学基準協会の二つの認証評価機関の認証評価を受け、両機関から大学評価基準適合の認定を受けた。この結果は、教職員、学生、父兄、同窓生等に配布する学園広報誌に掲載した他、ホームページに掲載した。認証評価後も、2008年には「現状と課題06・07」、2010年には「現状と課題08・09」を刊行し、文部科学省、大学基準協会等に送付するとともに、ホームページでその内容を公開している。

さらに、2009年からは改善・改革を継続、推進するため、「現状と課題」の中で改善すべき事項等としてあげた課題に対する取組み状況や改善実績等を同報告書が刊行された翌年に「改善報告書」としてまとめ、学内関係者へ配布し、ホームページで公開している。以上のとおり、1991年以来、継続的な自己点検・評価を実施し、2009年からはPDCAサイクルに基づいた自己点検・評価の体制に移行し、その結果をホームページ、冊子等で学内外に公開している。

また、学園目標の「第二次中期構想」達成に向け、毎年度作成する「事業計画」及びその取組み結果を掲載した「事業報告書」等についても、事業実施主体である各種委員会等を所管する部署・課で原案を作成し、教授会、事務連絡会、常任役員会等で教職員の意見を聞き、理事会の承認を得た後、学園広報誌、ホームページ等で公開している。

以上により、自己点検・評価、及びその結果を踏まえた改善活動の状況等に関する学内共有と社会への公表は適切に実施されている。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-2-7	日本高等教育評価機構認定証	資料 4-1-14 と同じ
資料 4-2-8	大学基準協会適合認定証	資料 4-1-15 と同じ
資料 4-2-9	ホームページ（現状と課題）	
	http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/juaa_jihee/genjyou.html	
資料 4-2-10	ホームページ（現状と課題 改善報告書）	
	http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/juaa_jihee/genjyou.html	

資料 4-2-11 ホームページ（事業計画・事業報告書）

資料 4-1-9 と同じ

<http://www.fdenet.ac.jp/col/release/finance.html>

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 1991年から原則2年ごとに行っている自己点検・評価、及び2009年から開始した改善報告、これらをまとめた自己点検・評価報告書（「現状と課題」「改善報告書」）作成、並びに報告書の学内教職員に配布、ホームページでの公開については今後も継続、実施する。
- ・ 各種データの管理及び活用については、現在本学にはIR（Institutional Research）機能をもった専門部署はなく、必要に応じてそれぞれの業務担当者が関係する情報を収集・分析を行っている。2013年度からは、日本私学振興・共済事業団が提供する「私学情報提供システム」等を活用して、長期経営計画等の策定に役立てる計画である。
- ・ 事業計画については、2013年度から事業主体である各種委員会が年度目標を設定し、その目標達成について「事業報告書」としてまとめるような仕組みとすることで、教職協働の下に、各種委員会事業を実施することとしている。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

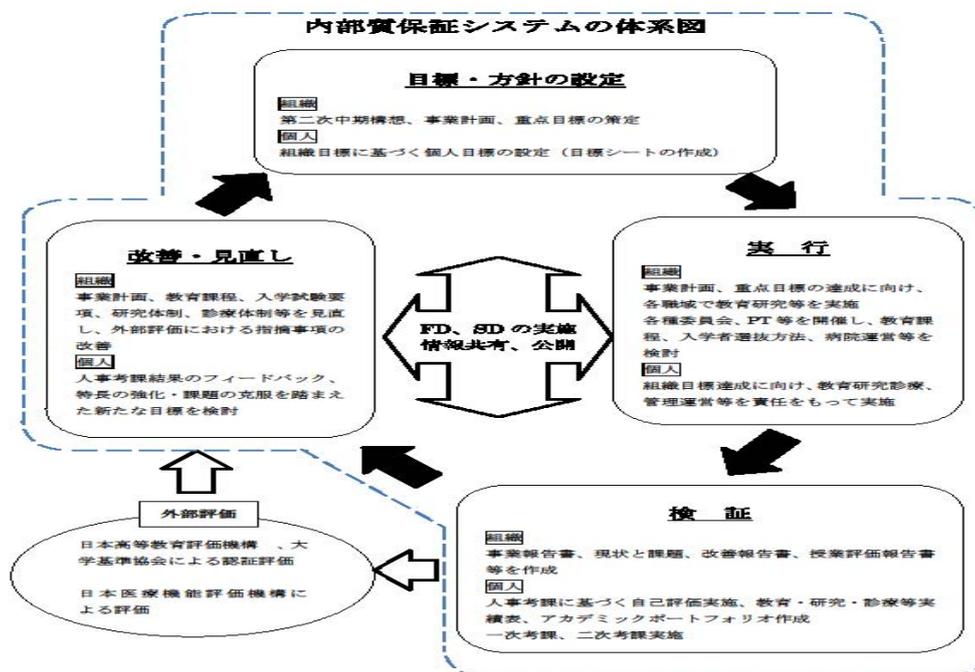
4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

学園の目標は、「第二次中期構想」に掲げ、毎年度作成する「事業計画」の中に当該年度に達成すべき中期構想の計画内容を具体的にあげている。教職員はこの「事業計画」及び理事長が年頭に示す「重点項目」の達成に向け、各職域で教育、研究、管理運営等にあたる。その取組み結果は「事業報告書」、「授業報告書」等で検証し、新たな「事業計画」、「教育課程」等の策定、見直しのための根拠や資料としている。このうちPDCAサイクルの核となる「中期構想」、「事業計画」、「事業報告書」は教授会、事務連絡会、常任役員会等で教職員の意見を聞き、理事会の承認を得た後、学園広報誌、ホームページ等で公開している。

併せて、自己点検・評価委員会では、「現状と課題」を2年ごとに作成し、同冊子で示された課題等がどのように改善されたかを「改善報告書」としてまとめ、検証し、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立している。

個人レベルでも、2007年から開始した人事考課制度により、教職員は、年初に「中期構想」等をベースに各人が目標を設定、目標達成に向け教育、研究、診療、管理運営等にあたる。1年後、目標の達成度や教育、研究、診療等の実績表を参考に自己評価した後に、考課者による一次考課、二次考課が行われる。その後、考課結果は本人にフィードバックされる。教職員はフィードバック等を参考に、次年の新たな目標を設定する。以上の人事考課サイクルを実施することにより、組織の活性化を図るシステムとなっている。

以上のとおり、組織レベル、個人レベルにおいても、自己点検・評価結果を活用したPDCAサイクルは有効に機能している。



【エビデンス集・資料編】

資料 4-3-1	第二次中期構想	資料 F-11
資料 4-3-2	平成 25 年度（2013 年度）事業計画書	資料 F-6
資料 4-3-3	平成 25 年度（2013 年度）重点項目	
資料 4-3-4	平成 24 年度（2012 年度）事業報告書	資料 F-7
資料 4-3-5	現状と課題 08・09	資料 F-12
資料 4-3-6	現状と課題 10 改善報告書	資料 F-12
資料 4-3-7	人事考課規程	
資料 4-3-8	人事考課マニュアル（大学教員用）	資料 2-8-16 と同じ

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

組織のPDCAサイクルは、中期構想・事業計画(目標・方針の設定) →教育、研究、管理運営等の実施(実行) →事業報告書・現状と課題(検証) →事業計画・教育課程見直し(改善・見直し) として機能させている。個人の質保証システムは、人事考課制度により、目標設定(目標・方針の設定) →教育、研究、診療等の実施(実行) →自己評価・第一次考課・第二次考課(検証) →フィードバック、目標の検討(改善・見直し) として機能させている。

今後は、PDCAサイクルにおける目標の達成度をより明確に分かりやすくするため、2013年度に事業報告書の構成見直しを予定している。

[基準 4 の自己評価]

自己点検・評価委員会が、1991年から原則2年ごとに自己点検・評価を行い、「現状と課

題」を刊行し、2009年からは、改善・改革を継続、推進するため、「現状と課題」の中で改善すべき事項等としてあげた課題に対する取組み状況を「改善報告書」としてまとめている。

また、組織レベルでは、学園目標の「第二次中期構想」、毎年度作成する「事業計画」、「事業報告」等を活用することにより、個人レベルでも、人事考課制度によりPDCAサイクルを機能させている。以上のとおり、本学の自己点検・評価は適切であり、有効に機能している。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 口腔医学の推進

A-1 歯科医療の未来

《A-1 の視点》

A-1-① 口腔医学の必要性

A-1-② 学内外への周知

A-1-③ 口腔医学推進体制等の整備

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①口腔医学の必要性

医療は生活に欠かせないものであり、国民の生命と健康な生活を守る医療人材の養成に対する国民の期待が高まっている。特に、今後ますます進行する高齢化に伴う疾病構造の変化、医療ニーズの変化に対応して、総合的な診療能力を有する医師の養成や、地域の保健などの関係者が相互に連携協力し、チームとして医療を実施していく能力を培うことなどが必要である。

本学では、2004年に策定した「福岡歯科学園（2011年福岡学園に改称）の中期構想」で、「口腔医学の確立」を教育目標に掲げ、口腔領域全体の疾患を予防治療の対象とする「口腔医学」を創設・育成することは、医療分野の人材育成に係る基本的課題であるとの考えから、全身の組織・機能の異常について診断し、医師とも連携して歯を包括する口腔科の診療を行う」歯科医師の養成をめざし、更なる教育の質の向上に取り組んでいる。

本学の医科歯科総合病院は、医療人の教育の場とともに、医学研究の場、地域の中核的な医療の提供という重要な役割を果たすため、歯科の充実はもとより医科の拡充を図ってきている。また、キャンパス内に医療短期大学、介護老人保健施設、介護老人福祉施設を設置し、建学の精神である医療・保健・福祉の総合学園として社会・国民の期待に積極的に対応することとしている。

本学におけるこのような取組みについて、前回（2006年）の認証評価では「口腔医学の学問的確立を通して、歯科の向上と広がりを図っていることなど、意欲的に大学の個性化を推進している基本姿勢を評価」された。また、2008年の文科省・戦略的大学連携支援事業に「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」が選定され、現在も同事業の継続実施に努めている。

この実績を踏まえ、2013年4月から、本学における教育の基本組織である学部・学科の名称を、歯学部・歯学科から「口腔歯学部・口腔歯学科」に変更した。

【エビデンス集・資料編】

資料 A-1-1 福岡歯科学園中期構想

資料 A-1-2 日本高等教育評価機構の平成18年度評価報告書

A-1-②学内外への周知**学内**

「口腔医学」をメインテーマとする「第二次中期構想」、「口腔医学」に基づき策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッションズ・ポリシーはホームページ、学生便覧等に掲載している。学生には第1学年の前期授業の中で「口腔医学」を学長が直接、教授している。教職員には、2009年から始めた新任教育職員研修会で説明するほか、2011年からは新規採用並びに再任された教職員（医員、臨床研修歯科医を除く）に学長と事務局次長が、学園や大学等の沿革等とともに、「口腔医学」についての講話を行い、教職員へ「口腔医学」の浸透の徹底を図っている。また、臨床研修医に対しても、臨床研修セミナーの中で学長が「口腔医学」の講話を行っている。

学外

関係大学、文部科学省、厚生労働省、歯科医師会、関係の学会、新聞、出版物、全国各地で開催したシンポジウム等を通じて本学の考えを社会に発信している。さらに、2008年から、文部科学省の助成を得て、福岡歯科大学が代表校となり、九州歯科大学、北海道医療大学、岩手医科大学、昭和大学、神奈川歯科大学、鶴見大学、福岡大学とともに、歯学系、医学系8大学の戦略的・大学連携支援事業による「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」というプロジェクトのもと、モデルカリキュラムの作成、TV授業システムを使った連携授業などを行っている。

【エビデンス集・資料編】

資料A-1-4 ホームページ（3つのポリシー）

<http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/spirit/index.html>

資料A-1-5 平成25年度（2013年度）新任教育職員研修会実施要領 資料1-3-8と同じ

資料A-1-6 新採用教職員等講話資料 資料1-3-9と同じ

資料A-1-7 口腔医学創設についての取組み、意見交換、西日本新聞等

資料1-3-5と同じ

A-1-③口腔医学推進体制等の整備

次代の要請に応える「口腔医学」を推進するため、施設の整備、診療体制、教育体制の改革を行ってきた。2002年に介護老人保健施設、翌年に介護老人福祉施設をキャンパス内に開設、2005年に大学附属病院は医科歯科総合病院と病院名称を変更し、一般医科の内科、外科、形成外科、整形外科、心療内科、耳鼻咽喉科、眼科、小児科、ペインクリニックに専任の教授、教員等を配置した。

本学の教員組織は、「口腔医学」教育カリキュラムに基づく系統的な6年一貫教育システムを有効に稼働させるために、必要かつ最適な教育・研究組織として構築したものであり、一般医科分野の充実、大講座による歯科臨床系分野の統合並びに一般教育と基礎系分野の再編を柱組みとした組織再編を2001年に実施した。大講座制発足当初は13講座30分野の構成であったが、一般医科分野の充実に伴って、2012年は13講座36分野となった。併せ

福岡歯科大学

て、一般医学教育の授業科目及び時間数に関しては、科目数を 1998 年度の 6 科目から 2012 年度は 18 科目に、時間数を 5,905 時間から 8,388 時間に増やした。

また、学長の諮問により口腔医学推進 PT を編成し、「口腔医学」カリキュラムの作成、モデルシラバスの作成、医科と歯科の教員が共同で講義を組み立てる医歯学連携演習 TV 授業の実施、共通教材の作成、シンポジウムの企画など、戦略的大学連携支援事業に採択された「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」の取組み推進母体として機能している。

【エビデンス集・資料編】

資料 A-1-8 教員定数表

資料 1-3-12 と同じ

資料 A-1-9 口腔医学推進 PT メンバー、目的、PT 開催一覧、PT 議事録

資料 2-8-12 と同じ

福岡歯科大学部門・講座・分野一覧

部門名	講座名	分野名
口腔・歯学	総合歯科学	総合歯科学 高齢者歯科
	口腔治療学	歯科 歯周病
	咬合修復学	冠橋義歯 口腔インプラント
	成長発達歯学	小児歯科 障害者歯科
全身管理・医歯学	口腔・顎顔面外科学	口腔外科 口腔腫瘍科 口腔顔面美容医療センター
	診断・全身管理学	画像診断 麻酔管理
	総合医学	内科 外科 耳鼻咽喉科 小児科 整形科
社会医歯学	口腔保健学	口腔健康科 社会療歯統計
	医療人間学	言語療法 心理療法
基礎医歯学	機能生物化学	生感染 化生
	歯科医療工学	材料工学 生体工学
	生体構造学	機能構造 病態構造
	細胞分子生物学	細胞機能 分子機生能制御
口腔医療センター		
先端科学研究センター・再生医学研究センター・老化制御研究センター		

文部科学省戦略的大学連携支援事業(平成20年度~22年度)

口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考

全身の健康を考える歯科医療へ!

変わりつつある歯科医療に対応

歯周病と糖尿病や心臓の病気との因果関係が数多くの研究で明らかになってきました。だからこそ、歯の治療だけでなく全身の健康が考慮される必要とされています。健康志向が高まる中、健康な身体は、口の健康、口の中のケアから始めるのが、重要なポイント。

そこで、時代のニーズに対応するため歯学を発展させ、歯の健康だけでなく全身の健康を担う歯科医療、「口腔医学」に基づく歯科医師を養成する事業を8大学(福岡歯科大学、九州歯科大学、北海道医療大学、岩手医科大学、昭和大学、神奈川歯科大学、鶴見大学、福岡大学)が連携協力して開始しました。医学・歯学の学問体系を整備し、時代に合った教育を目指すこの「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」事業は文部科学省助成の2008年度戦略的大学連携支援事業にも採択され、質の高い医療人の養成を行います。



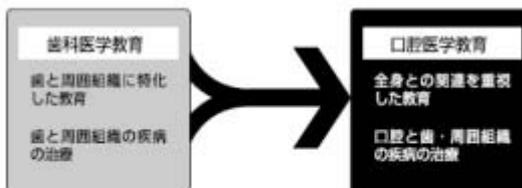
「歯科医学」から「口腔医学」へ

最善の医療を提供し、信頼される医療人の育成

口腔医学とは、全身疾患・全身の健康との関連を重視した口腔疾患の予防・治療・ケアを対象とする学問です。

これからの社会が必要とする歯科医師は全身の健康維持について医師と同等な知識と理解を持ち、口腔疾患の予防・治療に対する専門的な能力を持った医療者です。こうした医療者を育成するために、連携する8大学は協力して「口腔医学カリキュラムの作成と実施」、「教職員相互研修派遣」、「教職員に対する教育研修」、「海外の教育事情に関する情報収集とその応用」、「口腔医学に関する情報の発信」などの事業を行い、医師・歯科医師の資質向上に役立てます。

口腔医学教育を実施することによって、口腔の健康から全身の健康を担う医療人、21世紀社会に求められる医療人を育成します。



TV会議システムで、各大学の教職員が互いの講義、研修をオンラインで受講しています。

〈平成20年度活動実績〉

- 大学教育改革プログラム合同フォーラム参加
- 「口腔医学」シンポジウム開催
- 海外調査
- 海外の歯科医師養成教育の紹介
- BD(スタッフ・ディベロップメント)研修
- 連携大学間テレビ会議

ご意見をお寄せ下さい

福岡歯科大学 企画課

TEL.092-801-0411
kikaku@college.fdcnet.ac.jp

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神の具体的な表現としての「口腔医学」の確立は「口腔医学推進 PT」によって推進されているが、今後、カリキュラム検討が一般医学領域、基礎医学領域、臨床歯学領域に広がるにつれ、より多くの教職員の参加を促す。

「口腔医学」の推進を念頭に置いた教員組織の再編検討については、教育負担の大きい歯科系講座と診療・研究の推進に重点を置く医科系講座のバランスを考えて取組む必要がある。このことについては、教員組織検討委員会並びに病院将来構想検討委員会が連携しながら進めていく。

【基準 A の自己評価】

10 年後、20 年後の超高齢社会において求められ、信頼される「口腔の健康を通して全身の健康を守る」歯科医師を養成すべく、従来の歯学に一般医学・福祉の要素を取り入れた、より総合的な「口腔医学」教育を行っている。この実績を踏まえ、教育の基本組織である学部学科名を、本学が実践している教育に即した名称とするため、2013 年 4 月から、「歯学部・歯学科」を「口腔歯学部・口腔歯学科」に変更する等、「口腔医学」のフロントランナーとして、歯科医療の将来を見据えた取組みを実施している。

基準 B. 社会貢献・大学間連携・国際交流

B-1 大学が持っている人的・物的資源の社会への提供及び大学間連携並びに国際交流
《B-1 の視点》

- B-1-① 大学施設の開放、医療・介護の提供、公開講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供の有用性**
- B-1-② 多様な大学間連携の有用性**
- B-1-③ 海外の大学との国際交流の有用性**

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①大学施設の開放、医療・介護の提供、公開講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供の有用性

大学の公益性・公共性を強く認識し、その役割を果たすため、「第二次中期構想」では、「社会との連携・貢献に関する目標」を掲げている。

具体的には、

①施設面では、「体育施設管理運営規則」に基づき「地域社会におけるスポーツ活動」に資するため、2 面あるグラウンドはほぼ毎週、地域に開放するとともに、緊急時の地域住民の避難場所として体育館等を提供している。

②医療・介護の提供については、口腔医学の理念に基づいた教育・研究・医療等を実践するための施設として、2005 年に歯科中心であった附属病院を医科歯科総合病院に改称して医科部門を拡充した。また、高齢社会における医歯系大学の地域貢献のモデルとして、キャンパス内に介護老人保健施設及び社会福祉法人を設立し介護老人福祉施設を設置、医療・保健・福祉を一体的に提供してきた。さらに、2011 年 12 月には歯科医師等の生涯学習や病診連携を推進すること等を目的にサテライト診療施設として口腔医療センターを開設し、地域医療の向上に貢献している。

③公開講座については、教育・研究・医療活動において得られた成果を基に、一般市民を対象とした一般公開講座から医療従事者等を対象とした専門講座まで多種多様な内容で展開している。実施形態も様々で、学生主催の学園祭と併催で教職員挙げて開催する「まるごと福岡学園」、予め準備したテーマの中から依頼者が選択して希望の場所に講師が出向いて開催する「出前講座」、歯科・医科疾患の予防や知識の啓発等を通して健康の保持増進に寄与する「お口と体の無料健康相談」などが特色の一つである。その他、福岡市民の歯を守る集いに共催団体として参画し、本学教員等が市民の歯科相談に応じている。また、臨床セミナーは日本歯科医師会の生涯研修事業として同会の会員に開放しているほか、2010 年 9 月には「歯科医師卒後研修委員会規則」を制定して、歯科医師等の生涯学習に資することを目的とした「インプラントセミナー」等の各種セミナーを口腔医療センターで開催している。このほか、就業体験等の場として、医科歯科総合病院、介護老人保健施設及び介護老人福祉施設は近隣の中学生、高校生を受け入れ、教職員が指導を行なっている。

福岡歯科大学

公開講座(出前講座を除く)一覧

区 分	概 要
① 福岡歯科大学公開講座	市民を対象とした公開講座は1998年から開始している。
② 健康まるごと福岡学園	地下鉄七隈線開業等を機に、医療・保健・福祉だけでなく、より広い分野での地域貢献を果たし、本学を強くアピールするため、2005年からキャンパス内で開催している。学生主催の「田の歯科祭」(学園祭)だけでなく、教職員が参加して小中高生を対象に人体の仕組みや機能の不思議さを体験できる「からだの科学展」、著名人による「講演会」、専門医や介護支援専門員が健康や介護に関する市民の疑問に答える「医科・歯科・介護無料相談」等を催している。
③ お口と体の無料健康相談	歯の衛生週間にちなみ、子どものむし歯や咬み合わせをはじめ、大人の歯周病や口臭など市民の歯に関する悩みに答えるため、開学以来毎年実施してきた歯の無料相談を起源とする。2009年からは医科相談も加え、「お口と体」の健康相談に応じている。
④ 臨床セミナー	学内外の講師により、歯科医療の基礎から最新のトピックスに至るまで、多岐にわたる内容の講義が行われる臨床研修医のためのセミナーを、歯科医師等の生涯学習の一環として医療関係者に公開している。
⑤ 歯科医師卒後研修	本学卒業生のみならず、歯科医師等の生涯学習に資することを目的として医療関係者に公開している。
⑥ 地下鉄七隈線沿線 三大学合同シンポジウム	地下鉄七隈線沿線の福岡大学(医学)、中村学園大学(栄養科学)、本学(歯学)がそれぞれの専門分野を生かしながら、連携して市民の健康づくりを支援する目的で七隈線開業の2005年度から輪番で会場校となり開催している。大学の枠を超えた定期的な市民対象のシンポジウムは珍しく福岡市等の関心を集めた。
⑦ その他	不定期的な公開講座として文科省から選定を受けた私立大学戦略的研究基盤形成支援事業および戦略的連携支援事業に関連した各シンポジウム、福岡市西部地区五大学(九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、本学)による西部地区五大学連携講演会を開催したほか、大学院特別講義等を公開講座として公開している。

出前講座一覧(2011~2012年度)

地域医療機関として、通常の診療による貢献に加えて、市民の健康増進や疾病予防の一環として、2002年度から福岡歯科大学の医師、歯科医師が講演依頼のあった市内公民館、小学校および老人施設等に向いて公開講座を行っている。毎年、各分野(診療科)から出された講座(テーマ)と講演者をリストアップして予め公民館等に案内しており、講演内容は依頼者が自由に選択できる仕組みになっている。

【2011年度】「心と体・口・歯の健康の話」

番号	施設・団体名	講 演 テ ー マ	講 演 者		講 演 日	参加人数
			所 属	氏 名		
1	西南子どもプラザ	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成23年05月19日	15組
2	福岡市立老人福祉センター東香園	糖尿病は万病のもと	内科・循環器科	内 菌 祐 二	平成23年06月03日	26
3	飯原公民館	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成23年06月03日	12組
4	西区徳永子どもプラザ	歯で育てるこどもの心と体	小児歯科	尾 崎 正 雄	平成23年06月08日	30組
5	四箇田公民館	脳卒中を予防するには	内科・循環器科	大 星 博 明	平成23年06月16日	36
6	賀茂校区自治協議会	お口の健康と全身の健康についてのお話	総合歯科	廣 藤 卓 雄	平成23年06月22日	39
7	福岡市立老人福祉センター福寿園	「ドライマウス」って、なに?—最近口が乾きませんか—	口腔外科	池 邊 哲 郎	平成23年06月29日	16
8	福岡市立今津小学校	あなたにもできる救急医療…ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	富 永 晋 二	平成23年06月30日	31
9	福岡市立室見小学校PTA	あなたにもできる救急医療…ところでAEDって何?	麻酔科(ペインクリニック)	野 上 聖 太 郎	平成23年07月08日	37
10	千早公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武 内 哲 二	平成23年07月28日	26
11	ボランティア団体シニアふくふく21	健康情報のウソを見破る方法	高齢者歯科	内 藤 哲 徹	平成23年07月29日	13
12	博多区養護教諭研究会	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成23年08月03日	17
13	城南区保健福祉センター	こんなに多かった!こわい慢性腎臓病	内科・循環器科	徳 本 正 憲	平成23年09月06日	22
14	三善校区健康づくり推進委員会	お口の健康と全身の健康についてのお話	総合歯科	廣 藤 卓 雄	平成23年09月07日	59
15	金山公民館	失明につながる糖尿病網膜症のお話	眼科	川 野 庸 一	平成23年09月12日	56
16	東区保健福祉センター	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成23年09月14日	24組
17	当仁公民館	口臭を減らして笑顔の毎日	総合歯科	米 田 雅 裕	平成23年09月14日	25
18	篠栗町社会福祉協議会	「ドライマウス」って、なに?—最近口が乾きませんか—	口腔外科	池 邊 哲 郎	平成23年09月15日	70
19	小笹公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武 内 哲 二	平成23年09月28日	29
20	博多区養護教諭研究会	歯で育てるこどもの心と体	小児歯科	馬場 篤子	平成23年10月17日	24
21	西区養護教諭研究会	歯の再生医療のお話	保存・歯周病科	諸 富 孝 彦	平成23年10月17日	24
22	ボランティア団体シニアふくふく21	ここまで覗ける体の中	放射線診断科	湯 浅 賢 治	平成23年10月27日	15
23	ひばり保育園	食育で健康を!	小児歯科	尾 崎 正 雄	平成23年11月05日	34
24	シニアのぞみ会	健康情報のウソを見破る方法	高齢者歯科	内 藤 哲 徹	平成23年11月28日	21
25	ボランティア団体シニアふくふく21	口から食へることは生きること	障害者歯科	塚 本 末 廣	平成24年01月19日	13
26	ストップ・さ・おん・ボランティアの会	胃癌と食事	外科・消化器外科	篠 原 徹 雄	平成24年01月21日	50
27	名島公民館	歯で育てるこどもの心と体	小児歯科	馬場 篤子	平成24年02月14日	20組
28	飯原公民館	我慢してはいけない痛みのお話	麻酔科(ペインクリニック)	谷 口 省 吾	平成24年02月17日	47
29	福岡市立東月小学校	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成24年02月17日	90
30	福岡市立月隈小学校	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成24年03月02日	82

福岡歯科大学

【2012年度（12月31日現在）】 「心と体・口・歯の健康の話」

番号	施設・団体名	講演テーマ	講演者		講演日	参加人数
			所属	氏名		
1	西区徳永子どもプラザ	噛んで守ろう体の健康	小児歯科	岡 暁子	平成24年05月09日	30
2	西南子どもプラザ	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成24年05月21日	31
3	西区橋本子どもプラザ	歯で育てるこどもの心と体	小児歯科	尾崎 正雄	平成24年06月08日	40
4	福岡市立老人福祉センター東香園	高血圧症の最新知識と降圧薬について	内科・循環器科	寒水 康雄	平成24年06月12日	20
5	福岡市立今津小学校	あなたにもできる救急医療・・・ところでAEDってなんだろう？	麻酔科（バクリニック）	富永 晋二	平成24年06月21日	41
6	福岡市立老人福祉センター福寿園	いかにして歯を残すかについて	保存・歯周病科	鬼塚 得也	平成24年06月28日	15
7	美和台カトリックサロン	入れ歯の話	補綴科	高橋 裕	平成24年07月04日	50
8	ボランティア団体シニアふくふく21	我慢してはいけない痛みのお話	麻酔科	谷口 省吾	平成24年07月12日	16
9	免西町むつみ会	失明につながる糖尿病網膜症のお話	眼科	川野 庸一	平成24年07月22日	40
10	周船寺校区男女共同参画をすすめる会	健康情報のウソを見破る方法	高齢者歯科	内藤 徹	平成24年07月31日	28
11	賀茂校区男女共同参画協議会	お口の健康と全身の健康についてのお話	総合歯科	廣藤 卓雄	平成24年09月29日	60
12	ストップ・さ・がん・ボランティアの会	胃癌と食事	外科・消化器外科	篠原 徹雄	平成24年09月29日	30
13	田隈公民館	加齢と目の病気について	眼科	川野 庸一	平成24年10月05日	40
14	西区養護教諭研究会	こどもの噛み合わせのお話	矯正歯科	石川 博之	平成24年10月15日	24
15	福岡市南区研修会 養護教諭部	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成24年10月15日	30
16	福岡市立田隈中学校	は・は・歯の話	小児歯科	馬場 篤子	平成24年11月29日	252
17	福岡市立南当仁小学校PTA	我慢してはいけない痛みのお話	麻酔科（バクリニック）	谷口 省吾	平成24年12月11日	40
18	田島公民館	お口の健康と全身の健康についてのお話	総合歯科	廣藤 卓雄	平成25年01月18日	50
19	ストップ・さ・がん・ボランティアの会	口腔癌と前癌病変-早期発見・早期治療が大切です-	口腔外科	大関 悟	平成25年02月04日	38
20	さわら保育園	歯で育てるこどもの心と体-食育で健康を！-	小児歯科	尾崎 正雄	平成25年02月23日	64
21	筑紫南高年クラブ	健康情報のウソを見破る方法	高齢者歯科	内藤 徹	平成25年02月25日	60

生涯研修セミナー実績一覧表

年度	研修名	会場	実績	参加者内訳
2011年度	インプラントセミナー	大学本館	全7回 3,000円/回 (5/15,6/12,7,10,9/4,10/30,12/18,3/18)	総数145名
	口腔インプラント初級講習会	大学本館	全5回 80,000円 (9/25,10/23,11/23,12/23,1/29)	19名(県内参加者:3名、県外参加者:16名)
	口腔外科・全身管理・画像診断学講習会	口腔医療センター	全5回 25,000円 (1/29,2/5,2/12,2/19,3/11)	19名(市内8名、県内5名、県外6名)
	保存・歯周治療の基本と応用	口腔医療センター	全3回 90,000円 (1/22,2/26,3/18)	18名(市内6名、県内4名、県外8名)
2012年度	インプラントセミナー	大学本館	全7回 3,000円/回 (4/15,6/17,7,29,9/30,10/28,12/16,3/31)	総数118名
	口腔インプラント中級講習会: エビデンスに基づく口腔インプラント治療	口腔医療センター	全5回 100,000円 (4/22,5/20,6/10,7/22,8/26)	19名(県内参加者:3名、県外参加者:16名)
	歯科臨床に役立つ内科の知識	口腔医療センター	全3回 27,000円 (9/23,10/7,10/21)	30名(県内参加者:26名、県外参加者:4名)
	口腔外科・全身管理・画像診断学講習会	口腔医療センター	全5回 25,000円 (1/27,2/3,2/17,3/17,3/24)	14名(県内参加者:11名、県外参加者3名)
	保存・歯周治療の基本と応用	口腔医療センター	全3回 70,000円 (1/20,2/10,3/10)	10名(県内参加者:8名、県外参加者2名)
	口腔インプラント初級講習会	大学本館	全2回 85,000円 (2/10,2/11)	14名(県内参加者2名、県外参加者12名)

④東日本大震災に際しては、本学教職員等4名が宮城県南三陸町に赴き、9日間にわたり歯科検診を中心に義歯調整や清掃指導、口腔ケア等の歯科医療救護活動並びに仮設住宅を訪問して歯科相談を行った。また2010年から過疎地域の住民の健康を守るため、福岡市早良区役所と連携し、住民の健康診断や出張検診を実施している。

⑤この他、厚生労働省から歯科医師国家試験委員、福岡県から国民健康保険診療報酬審査委員会委員等を委嘱され、教育研究並びに臨床活動を通じて得られた知見や成果を活かし、歯科医学教育や歯科医療の発展に寄与している。

以上のとおり、小規模単科大学ではあるが、大学施設の開放、医療・介護の提供、公開講座など、大学が持っている物的・人的・知的資源の地域への提供は有用であったと評価できる。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 B-1-1 介護老人保健施設・介護老人福祉施設・口腔医療センターパンフレット
- 資料 B-1-2 まるごと福岡学園パンフレット
- 資料 B-1-3 New Sophia (被災地の歯科医療救護活動)、西日本新聞記事

B-1-②多様な大学間連携の有用性

大学との連携については、教育、人材育成、地域との交流等の分野で、幅広い連携協力関係を築いている。主な連携として、文部科学省が助成した平成 20 年度戦略的大学連携支援事業に採択され、本学を代表校とし、他 7 つの公私立大学・歯学部、医学部（福岡大学、九州歯科大学、鶴見大学、神奈川歯科大学、昭和大学、岩手医科大学、北海道医療大学）が連携し、TV 配信授業、モデルシラバスや共通教材の作成、シンポジウムの開催、FD・SD 及び教職員短期研修派遣の実施、海外視察等を通して、本学が提唱する「口腔医学の学問体系の確立」に向けた取組みを推進している。2004 年から、歯学教育の向上を目的とした 4 大学歯学部交流会（北海道医療大学歯学部、岩手医科大学歯学部、昭和大学歯学部、本学）を毎年定期的で開催している。

地域における大学連携では、「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」「西部地区五大学連携懇話会」として、協定書を締結のうえ共同開講科目・単位互換科目の開講、大学院論文審査委員の相互委嘱、職員研修の実施のほか、一般公開シンポジウムを開催している。2012 年 4 月には、新たに地域住民が参加するウォークラリーを企画・実施しており、健康づくりを通して地域貢献に努めている。

その他、九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク(Q-Links)の運営校として、FD・SD の大学間連携等による教育活動の向上を目指している。福岡都市圏大学と福岡市、福岡商工会議所とで組織する「大学ネットワークふくおか」のメンバーとして活力ある地域づくりを進めている

また、2009 年度には九州大学、鶴見大学との間で大学院生の研究指導に係る協定を締結するとともに、2012 年 5 月から京都大学に大学院生 2 名を特別研究学生として、同年 9 月から東京女子医科大学に 1 名を研究生として派遣し、研究領域の拡大を図っている。

以上のとおり、大学連携を通じての口腔医学の推進、地域貢献をはじめ、人的ネットワークの構築や情報共有など有意義な連携となっている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 B-1-4 戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書
- 資料 B-1-5 地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会協定書
- 資料 B-1-6 西部地区五大学連携懇話会協定書
- 資料 B-1-7 大学ネットワークふくおか 設立趣意書

B-1-③海外の大学との国際交流の有用性

本学では、学生時代に広い視野と豊かな国際感覚を身につけさせるため、アジアやカナダの大学に毎年、学生等を相互派遣し、交流を深めている。各国の文化や歯科医療の教育現場、臨床現場を体験した派遣学生が、その貴重な経験を臨床や研究の場面で活かしてく

福岡歯科大学

れることを期待している。2013年には中国医科大学口腔医学院とも国際交流協定を締結した。現在、6大学と国際交流協定を締結し、うち5大学と交流を実施している。また、2010年には中国首都医科大学附属北京口腔医院と実習協定を締結し、1名の学生を受け入れた。その他、チューリッヒ大学（スイス）、トゥルク大学（フィンランド）に大学院生が留学中である。

以上のとおり、グローバルな感覚を身につけた歯科医師を育成するための、国際交流への取り組みは、口腔医学を標榜する大学としては、極めて有用である。

海外の大学との交流状況一覧(2010～2013年度)

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度(5月1日現在)
① ブリティッシュ コロンビア大学（カナダ） 【国際交流協定：2010年】	-	・ 本学より4名の学生と2名の教員を派遣 ・ 本学より教員1名をResearch Day審査員及び学術研究協力提携のため派遣 ・ ブリティッシュコロンビア大学から教員1名を招聘	・ 本学より学生4名を派遣 ・ ブリティッシュコロンビア大学から教員2名を招聘	・ 本学より4名の学生を派遣
② 上海交通大学 口腔医学院（中国） 【姉妹校提携：2004年】	・ 上海交通大学口腔医学院より6名の学生と3名の教員を受け入れ ・ 本学学長他13名が上海万博に招待	・ 上海交通大学口腔医学院より5名の学生と3名の教員を受け入れ	・ 本学より教員2名、学生5名を派遣 ・ 上海交通大学口腔医学院より6名の学生と3名の教員を受け入れ	・ 本学より教員1名、学生7名を派遣
③ 慶熙大学校歯科大学 （韓国） 【姉妹校提携：2005年】	（2011年度までは隔年で学生交流を行っていたが、2012年度から毎年度実施に変更）	・ 本学より2名の大学院生、2名の学生と2名の教員を派遣 ・ 学長他教員1名を派遣 ・ 慶熙大学校歯科大学より4名の学生と2名の教員を受け入れ	・ 慶熙大学校歯科大学より教員1名を招聘 ・ 慶熙大学校歯科大学より4名の学生と1名の教員を受け入れ	・ 本学より4名の学生と1名の教員を派遣
④ ヤンゴン歯科大学 （ミャンマー） 【姉妹校提携：2004年】	-	・ 本学より4名の教員と1名の看護師を派遣 ※医療チームを派遣し、医療援助活動及び技術指導並びに共同調査・研究を行った。	・ ヤンゴン歯科大学より教員1名を招聘 ・ 本学より3名の教員、1名の大学院生と1名の看護師を派遣	
⑤ 中国医科大学 口腔医学院（中国） 【姉妹校提携：2013年】	-	-	・ 姉妹校協定締結に向けた準備のため、12月に本学から教職員4名を派遣 ・ 姉妹校協定締結のため中国医科大学より4名の教員が来学	・ 本学より5名の学生と2名の教員を派遣

【エビデンス集・資料編】

なし

(3) B-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 医療・介護の提供強化のため、2013年4月、福岡歯科大学医科歯科総合病院に小児科、整形外科を開設したほか、特別養護老人ホームの増設を計画している。また、本学が提唱する口腔医学の理念に基づき、口腔と全身の健康との関係、口腔の健康を維持することの重要性等を発信する一般向けの公開講座や健康相談等の企画を増加・内容の充実とともに、実施体制の確立を図り、地域住民の健康保持増進に寄与する。
- ・ 全国規模の大学連携から地域に根ざした大学連携まで多様な連携を実施しており、各大学が保有する知的資源を共有・活用した地域貢献とともに、学習・教育の向上への展開を構想している。
- ・ 国際交流の拡充に向け、北米、ヨーロッパの大学との交流について国際交流推進委員会で検討を行っている。

【基準Bの自己評価】

大学の公益性・公共性を強く認識し、その役割を果たすため、「第二次中期構想」に基づき各種活動を行っている。高齢社会が求める医療・介護の提供、公開講座の実施、歯科医師等の生涯学習に資するセミナーの開催、大学間連携等は、「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献するとともに歯科医学の進展に寄与することを使命とする」という建学の精神を踏まえたものである。また、グローバルな感覚を身につけた歯科医師を育成するための国際交流への取組みは、口腔医学を標榜する大学としては、極めて重要な活動といえる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	該当なし
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	該当なし
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし

福岡歯科大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

福岡歯科大学

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福岡学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	平成 25 年度（2013 年度）大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	福岡歯科大学学則、福岡歯科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項、 平成 25 年度（2013 年度）大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 25 年度（2013 年度）学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25 年度（2013 年度）事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24 年度（2012 年度）事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通案内・学園周辺案内 (http://www.fdcnet.ac.jp/fdc/traffic/index.htm)、 キャンパスマップ (http://www.fdcnet.ac.jp/col/examinee/pdf/26annai/fshikadai_3536.pdf)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程・規則集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員） 及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、 出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人福岡歯科学園理事等名簿、理事会の開催につ いて、評議員会の開催について	
【資料 F-11】	第二次中期構想	
【資料 F-12】	現状と課題 08・09、現状と課題 10 改善報告書	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学則（第 1 条）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 1-1-2】	平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項（表紙の裏）	【資料 F-4 と同じ】

【資料 1-1-3】	平成 25 年度（2013 年度）学生便覧（巻頭）	【資料 F-5 と同じ】
【資料 1-1-4】	ホームページ（建学の精神）	
	http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/spirit/index.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 25 年度（2013 年度）大学案内（p2-3）	【資料 F-2 と同じ】
【資料 1-2-2】	学部・学科名変更届	
【資料 1-2-3】	ホームページ（学部・学科の名称変更について） http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/h25henkou.html	
【資料 1-2-4】	学則（第 1 条）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 1-2-5】	学部・学科名変更届	【資料 1-2-2 と同じ】
【資料 1-2-6】	平成 25 年度（2013 年度）教育改善の要点	
【資料 1-2-7】	現状と課題 08・09	【資料 F-12 と同じ】
【資料 1-2-8】	現状と課題 10 改善報告書	【資料 F-12 と同じ】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	第二次中期構想	【資料 F-11 と同じ】
【資料 1-3-2】	第二次中期構想に係る教授会、常任役員会、理事会議事録	
【資料 1-3-3】	電子掲示板で開示した理事会議事録	
【資料 1-3-4】	第二次中期構想	【資料 F-11 と同じ】
【資料 1-3-5】	口腔医学創設についての取組み、意見交換、西日本新聞等	
【資料 1-3-6】	平成 25 年度（2013 年度）大学案内（p2-3）	【資料 F-2 と同じ】
【資料 1-3-7】	平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項（表紙の裏）	【資料 F-4 と同じ】
【資料 1-3-8】	平成 25 年度（2013 年度）新任教育職員研修会実施要領	
【資料 1-3-9】	新採用教職員等講話資料	
【資料 1-3-10】	第二次中期構想（p5）	【資料 F-11 と同じ】
【資料 1-3-11】	平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項（表紙の裏）	【資料 F-4 と同じ】
【資料 1-3-12】	教員定数表	
【資料 1-3-13】	教員候補者公募依頼文	
【資料 1-3-14】	組織図	
【資料 1-3-15】	病院組織図	
【資料 1-3-16】	口腔医療センターパンフレット	
【資料 1-3-17】	研究センター概要	
【資料 1-3-18】	施設実習シラバス	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 25 年度（2013 年度）学生便覧（巻頭）	【資料 F-5 と同じ】
【資料 2-1-2】	平成 25 年度（2013 年度）大学案内（p1）	【資料 F-2 と同じ】
【資料 2-1-3】	平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項（大学、大学院）	【資料 F-4 と同じ】
【資料 2-1-4】	ホームページ（大学、大学院）アドミッションズ・ポリシー http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/spirit/index.html 、 http://www.fdcnet.ac.jp/col/graduate/guide/seishin.html	
【資料 2-1-5】	平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項	【資料 F-4 と同じ】
【資料 2-1-6】	入学試験委員会規則	
【資料 2-1-7】	平成 25 年度（2013 年度）大学院入学試験要項	【資料 F-4 と同じ】
【資料 2-1-8】	「大学院の勧め」開催案内	
【資料 2-1-9】	入学者数及び在学学生数等の推移（学部）	
【資料 2-1-10】	入学者数及び在学学生数等の推移（大学院）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学則（第 1 条）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 2-2-2】	ホームページ（大学、大学院）ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/spirit/index.html 、 http://www.fdcnet.ac.jp/col/graduate/guide/seishin.html	
【資料 2-2-3】	平成 25 年度（2013 年度）大学案内	【資料 F-2 と同じ】
【資料 2-2-4】	平成 25 年度（2013 年度）入学試験要項	【資料 F-4 と同じ】
【資料 2-2-5】	平成 25 年度（2013 年度）学生便覧（巻頭）	【資料 F-5 と同じ】
【資料 2-2-6】	新採用教職員等講話資料	【資料 1-3-9 と同じ】
【資料 2-2-7】	平成 25 年度（2013 年度）新任教育職員研修会実施要領	【資料 1-3-8 と同じ】
【資料 2-2-8】	大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 2-2-9】	平成 25 年度（2013 年度）大学院入学試験要項	【資料 F-4 と同じ】
【資料 2-2-10】	平成 24 年度（2012 年度）・平成 25 年度（2013 年度）課程表	
【資料 2-2-11】	口腔医学カリキュラムに係る学務委員会議事録	
【資料 2-2-12】	課程表に係る学務委員会議事録	
【資料 2-2-13】	施設実習シラバス	【資料 1-3-18 と同じ】
【資料 2-2-14】	一般医学教育の時間数の推移	
【資料 2-2-15】	基本診療ケース共通評価シート、基本診療ケース個別（各課）評価シート	

福岡歯科大学

【資料 2-2-16】	医歯学連携演習シラバス	
【資料 2-2-17】	学生支援推進プログラムパンフレット	
【資料 2-2-18】	New Sophia (上海交通大学、ブリティッシュコロンビア大学との交流)	
【資料 2-2-19】	基礎研究演習シラバス	
【資料 2-2-20】	医・口腔医学概論シラバス	
【資料 2-2-21】	平成 25 年度 (2013 年度) 授業要綱	
【資料 2-2-22】	「生きたシラバスを作ろう」実施報告書	
【資料 2-2-23】	基本診療ケース共通評価シート、基本診療ケース個別 (各課) 評価シート	【資料 2-2-15 と同じ】
【資料 2-2-24】	平成 25 年度 (2013 年度) 大学院授業要綱	
【資料 2-2-25】	大学院授業科目と単位の概要	
【資料 2-2-26】	大学院特別講義一覧	
【資料 2-2-27】	大学院研究活動報告書、研究の推移報告書	
【資料 2-2-28】	大学院指導教員一覧表	
【資料 2-2-29】	「大学院研究科委員会運営規則」、「研究科委員会小委員会に関する規則」	
【資料 2-2-30】	「「大学院充実 PT」」開催一覧	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学務委員会規則	
【資料 2-3-2】	平成 25 年度 (2013 年度) 学生便覧 (p118-119)	【資料 F-5 と同じ】
【資料 2-3-3】	助言教員細則	
【資料 2-3-4】	ポートフォリオ (学生指導記録)	
【資料 2-3-5】	ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	スチューデント・アシスタント規程	
【資料 2-3-7】	学則 (第 20 条)	【資料 F-3 と同じ】
【資料 2-3-8】	授業評価アンケート	
【資料 2-3-9】	「大学院研究科委員会運営規則」、「研究科委員会小委員会に関する規則」	【資料 2-2-29 と同じ】
【資料 2-3-10】	リサーチ・アシスタント規程	
【資料 2-3-11】	大学院学生研修派遣規程、大学院第 1 種海外研修派遣学生の研修派遣経費細則	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「試験、成績の評価及び進級に関する規則」	
【資料 2-4-2】	平成 25 年度 (2013 年度) 課程表	
【資料 2-4-3】	「出欠の確認に関する細則」	
【資料 2-4-4】	学則 (第 10 条の 3)	【資料 F-3 と同じ】
【資料 2-4-5】	基本診療ケース共通評価シート、基本診療ケース個別 (各課) 評価シート	【資料 2-2-15 と同じ】

福岡歯科大学

【資料 2-4-6】	授業時間割表 (第 6 学年)	
【資料 2-4-7】	シラバス (博多学、コミュニケーショントレーニング、食と栄養と健康、医歯学連携演習)	
【資料 2-4-8】	平成 25 年度 (2013 年度) 学生便覧 (p16-18)	【資料 F-5 と同じ】
【資料 2-4-9】	父兄招致文 (助言教員との面談案内)	
【資料 2-4-10】	平成 25 年度 (2013 年度) 教育改善の要点	【資料 1-2-6 と同じ】
【資料 2-4-11】	学力の向上のための教育実施要領	
【資料 2-4-12】	大学院学則 (第 9 条)	【資料 F-3 と同じ】
【資料 2-4-13】	学位規程 (第 8 条)	
【資料 2-4-14】	履修の手引き (p50)	
【資料 2-4-15】	大学院授業科目と単位の概要	【資料 2-2-25 と同じ】
【資料 2-4-16】	学位規程施行規則の実施に関する細則 (第 2 条)	
【資料 2-4-17】	学位規程新旧対照表	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	スチューデント・アシスタント規程	【資料 2-3-6 と同じ】
【資料 2-5-2】	学生支援推進プログラムパンフレット	【資料 2-2-17 と同じ】
【資料 2-5-3】	ホームページ (学生支援推進プログラム) http://www.fdcnet.ac.jp/col/mext/te-maB/data/index.html	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学則 (第 1 条)	【資料 F-3 と同じ】
【資料 2-6-2】	現状と課題 08・09	【資料 F-12 と同じ】
【資料 2-6-3】	現状と課題 10 改善報告書	【資料 F-12 と同じ】
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート	【資料 2-3-8 と同じ】
【資料 2-6-5】	平成 23 年度 (2011 年度) 「学生による授業評価」報告書	
【資料 2-6-6】	多肢選択問題作成ワークショップ実施要領	
【資料 2-6-7】	「助言教員の役割」実施要領 (2012 年度)	
【資料 2-6-8】	ブラッシュアップに係る学務委員会議事録	
【資料 2-6-9】	CBT、OSCE 成績の推移	
【資料 2-6-10】	基本診療ケース共通評価シート、基本診療ケース個別 (各課) 評価シート	【資料 2-2-15 と同じ】
【資料 2-6-11】	国家試験成績の推移	
【資料 2-6-12】	平成 24 年度 (2012 年度) 研修歯科医 総括評価表	
【資料 2-6-13】	大学院学則 (第 1 条)	【資料 F-3 と同じ】
【資料 2-6-14】	学位論文審査の流れ	
【資料 2-6-15】	「大学院研究科委員会運営規則」、「研究科委員会小委員会に関する規則」	【資料 2-2-29 と同じ】
【資料 2-6-16】	大学院生 (3 年次生) の研究状況	

福岡歯科大学

【資料 2-6-17】	論文審査結果報告書等	
【資料 2-6-18】	現状と課題 08・09	【資料 F-12 と同じ】
【資料 2-6-19】	現状と課題 10 改善報告書	【資料 F-12 と同じ】
【資料 2-6-20】	多肢選択問題作成ワークショップ実施要領	【資料 2-6-6 と同じ】
【資料 2-6-21】	平成 23 年度 (2011 年度)「学生による授業評価」報告書	【資料 2-6-5 と同じ】
【資料 2-6-22】	福岡歯科大学学会雑誌 (付-1)	
【資料 2-6-23】	大学院研究活動報告書、研究の推移報告書	【資料 2-2-27 と同じ】
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	事務分掌規程 (学務課)	
【資料 2-7-2】	学務委員会規則	【資料 2-3-1 と同じ】
【資料 2-7-3】	ホームページ (学納金減額) http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/h25gakunoukin.html	
【資料 2-7-4】	特待生規程	
【資料 2-7-5】	学生共済会規約 (第 21 条 (1)、(6)、同奨学規程)	
【資料 2-7-6】	スチューデント・アシスタント規程	【資料 2-3-6 と同じ】
【資料 2-7-7】	平成 25 年度 (2013 年度) SA 名簿	
【資料 2-7-8】	大学院奨学規程	
【資料 2-7-9】	リサーチ・アシスタント規程	【資料 2-3-10 と同じ】
【資料 2-7-10】	ティーチング・アシスタント規程	【資料 2-3-5 と同じ】
【資料 2-7-11】	大学院卒後助教細則	
【資料 2-7-12】	学友会会則	
【資料 2-7-13】	平成 25 年度 (2013 年度) 学年歴	
【資料 2-7-14】	平成 25 年度 (2013 年度) 学生便覧 (p72)	【資料 F-5 と同じ】
【資料 2-7-15】	助言教員細則	【資料 2-3-3 と同じ】
【資料 2-7-16】	助言教員名簿	
【資料 2-7-17】	助言教員 FD 開催一覧	
【資料 2-7-18】	ポートフォリオ (学生指導記録)	【資料 2-3-4 と同じ】
【資料 2-7-19】	学友会会則	【資料 2-7-12 と同じ】
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員定数表	【資料 1-3-12 と同じ】
【資料 2-8-2】	組織図	【資料 1-3-14 と同じ】
【資料 2-8-3】	全学の教員組織 (学部)	【データ編 F-6 と同じ】
【資料 2-8-4】	平成 25 年度 (2013 年度) 定員外臨床教員、客員教員、非常勤講師一覧	
【資料 2-8-5】	平成 25 年度 (2013 年度) 年齢別男女別専任教員数	
【資料 2-8-6】	平成 25 年度 (2013 年度) 出身大学別専任教員数	
【資料 2-8-7】	大学院学則	【資料 F-3 と同じ】

福岡歯科大学

【資料 2-8-8】	全学の教員組織（大学院）	【データ編 F-7 と同じ】
【資料 2-8-9】	教員選考規程	
【資料 2-8-10】	教員候補者公募依頼文	【資料 1-3-13 と同じ】
【資料 2-8-11】	FD 委員会規則	
【資料 2-8-12】	口腔医学推進 PT メンバー、目的、PT 開催一覧、PT 議事録	
【資料 2-8-13】	口腔医学カリキュラムに係る学務委員会議事録	【資料 2-2-11 と同じ】
【資料 2-8-14】	平成 23 年度（2011 年度）「学生による授業評価」報告書	【資料 2-6-5 と同じ】
【資料 2-8-15】	ホームページ（23 年度学生による授業評価報告書） http://www.college.fdcnet.ac.jp/?page_id=68	
【資料 2-8-16】	人事考課マニュアル（大学教員用）	
【資料 2-8-17】	アカデミック・ポートフォリオ	
【資料 2-8-18】	ホームページ（研究業績データベース） http://www.fdcnet.ac.jp/CGI/gyouseki/	
【資料 2-8-19】	研究（研修）テーマの取組み状況等の報告依頼文、平成 24 年度（2012 年度）面談スケジュール	
【資料 2-8-20】	平成 25 年度（2013 年度）科研費申請スケジュール	
【資料 2-8-21】	各種委員会委員一覧	
【資料 2-8-22】	教員定数表	【資料 1-3-12 と同じ】
【資料 2-8-23】	学務委員会規則	【資料 2-3-1 と同じ】
【資料 2-8-24】	平成 25 年度（2013 年度）学務委員会活動内容と役割担当	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【データ編 表 2-18 と同じ】
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【データ編 表 2-20 と同じ】
【資料 2-9-3】	教員研究室の概要	【データ編 表 2-19 と同じ】
【資料 2-9-4】	研究センター概要	【資料 1-3-17 と同じ】
【資料 2-9-5】	図書、資料の所蔵数	【データ編 表 2-23 と同じ】
【資料 2-9-6】	平成 21 年度（2009 年度）図書館利用者アンケート報告書	
【資料 2-9-7】	平成 24 年度（2012 年度）私立大学教育研究活性化設備整備事業申請書	
【資料 2-9-8】	動物実験の手引き	
【資料 2-9-9】	「施設管理規程」、「体育施設管理運営規則」、「固定資	

福岡歯科大学

	産及び物品管理規程」、「情報図書館規程」	
【資料 2-9-10】	「医科歯科総合病院将来構想検討委員会規則」	
【資料 2-9-11】	「衛生委員会規則」、「環境保全管理委員会規則」、「エネルギー管理委員会規則」	
【資料 2-9-12】	「防火・防災管理規程」	
【資料 2-9-13】	医・口腔医学概論、ディベート演習、介護施設・ブラッシング体験実習シラバス	
【資料 2-9-14】	基礎研究演習、介護宿泊実習シラバス	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「寄附行為」	【資料 F-1 と同じ】
【資料 3-1-2】	「組織規程」	
【資料 3-1-3】	「事務分掌規程」	【資料 2-7-1 と同じ】
【資料 3-1-4】	「就業規程」	
【資料 3-1-5】	「経理規程」	
【資料 3-1-6】	理事会開催状況等	【資料 F-10 と同じ】
【資料 3-1-7】	監事・公認会計士の監査報告書	
【資料 3-1-8】	第二次中期構想	【資料 F-11 と同じ】
【資料 3-1-9】	「常任役員会規則」	
【資料 3-1-10】	「学園連絡協議会規則」	
【資料 3-1-11】	学則（第 44 条の 4）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 3-1-12】	全学の教員組織（学部）	【データ編 F-6 と同じ】
【資料 3-1-13】	平成 25 年度（2013 年度）定員外臨床教員、客員教員、非常勤講師一覧	【資料 2-8-4 と同じ】
【資料 3-1-14】	全学の教員組織（大学院）	【データ編 F-6 と同じ】
【資料 3-1-15】	校地、校舎等の面積	【データ編 表 2-18 と同じ】
【資料 3-1-16】	「環境保全管理委員会規則」、「エネルギー管理委員会規則」	
【資料 3-1-17】	「就業規程」、「教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」	
【資料 3-1-18】	「ハラスメント防止規則」、「情報セキュリティーポリシー」、「情報端末等の取扱いに関するガイドライン」	
【資料 3-1-19】	「医科歯科総合病院将来構想検討委員会規則」	【資料 2-9-10 と同じ】
【資料 3-1-20】	「防火・防災管理規程」	【資料 2-9-12 と同じ】
【資料 3-1-21】	事務分掌規程（施設課）	【資料 2-7-1 と同じ】
【資料 3-1-22】	ホームページ（教育情報）	

	http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/education.html 、 http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/study.html	
【資料 3-1-23】	ホームページ（財務情報） http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/finance.html	
【資料 3-1-24】	平成 24 年度（2012 年度）事業報告書（p40-45）	【資料 F-7 と同じ】
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為（第 16 条第 2 項、第 6 条）	【資料 F-1 と同じ】
【資料 3-2-2】	役員名簿	【資料 F-10 と同じ】
【資料 3-2-3】	理事会開催状況等	【資料 F-10 と同じ】
【資料 3-2-4】	「常任役員会規則」	【資料 3-1-9 と同じ】
【資料 3-2-5】	「学園連絡協議会規則」	【資料 3-1-10 と同じ】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学則（第 44 条の 2）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 3-3-2】	「教授会運営規則」	
【資料 3-3-3】	各種委員会委員一覧（学長発令）	
【資料 3-3-4】	口腔医学推進 PT メンバー、目的、PT 開催一覧、PT 議事録	【資料 2-8-12 と同じ】
【資料 3-3-5】	受験者対策 PT 開催一覧	
【資料 3-3-6】	「学務委員会規則」	【資料 2-3-1 と同じ】
【資料 3-3-7】	大学院学則（第 30 条）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 3-3-8】	「大学院研究科委員会運営規則」、「研究科委員会小委員会に関する規則」	【資料 2-2-29 と同じ】
【資料 3-3-9】	「大学院充実 PT」開催一覧	【資料 2-2-30 と同じ】
【資料 3-3-10】	「学長選考規程」、「同施行規則」	
【資料 3-3-11】	教員選考規程（第 7 条）	【資料 2-8-9 と同じ】
【資料 3-3-12】	学則（第 43 条）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 3-3-13】	「役職教員選考規程」	
【資料 3-3-14】	「事務分掌規程」	【資料 2-7-1 と同じ】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「常任役員会規則」	【資料 3-1-9 と同じ】
【資料 3-4-2】	「学園連絡協議会規則」	【資料 3-1-10 と同じ】
【資料 3-4-3】	「事務連絡会規則」	
【資料 3-4-4】	平成 24 年度（2012 年度）朝食会次第、資料	
【資料 3-4-5】	電子掲示板で周知した理事会・評議員会議事録	
【資料 3-4-6】	「常任役員会規則」	【資料 3-1-9 と同じ】
【資料 3-4-7】	「学園連絡協議会規則」	【資料 3-1-10 と同じ】
【資料 3-4-8】	平成 24 年度（2012 年度）監査報告書（監事）	
【資料 3-4-9】	寄附行為（第 5 条、第 22 条、第 24 条）	【資料 F-1 と同じ】
【資料 3-4-10】	寄附行為（第 11 条）	【資料 F-1 と同じ】

【資料 3-4-11】	平成 21・22・23 年度（2009～2011 年度）事務改善・事務情報化取組み実績	
【資料 3-4-12】	事務職員の行動指針[ACTION]、管理職の行動指針	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「組織規程」	【資料 3-1-2 と同じ】
【資料 3-5-2】	「事務分掌規程」	【資料 2-7-1 と同じ】
【資料 3-5-3】	「事務局管理職の任期等に関する規則」	
【資料 3-5-4】	各種委員会委員一覧	【資料 2-8-21 と同じ】
【資料 3-5-5】	「事務連絡会規則」	【資料 3-4-3 と同じ】
【資料 3-5-6】	職員意向調査	
【資料 3-5-7】	平成 21・22・23 年度（2009～2011 年度）事務改善・事務情報化取組み実績	【資料 3-4-11 と同じ】
【資料 3-5-8】	事務情報共有システムの概要	
【資料 3-5-9】	人事考課マニュアル（事務職員等用）	
【資料 3-5-10】	平成 24 年度（2012 年度）職場内研修実施一覧	
【資料 3-5-11】	平成 24 年度（2012 年度）戦略的大学連携支援事業短期研修派遣参加者等、外部研修一覧	
【資料 3-5-12】	事務職員の行動指針[ACTION]、管理職の行動指針	【資料 3-4-12 と同じ】
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	第二次中期構想	【資料 F-11 と同じ】
【資料 3-6-2】	平成 25 年度（2013 年度）事業計画	【資料 F-6 と同じ】
【資料 3-6-3】	平成 25 年度（2013 年度）予算基本方針	
【資料 3-6-4】	平成 24 年度（2012 年度）決算書	
【資料 3-6-5】	資産運用収入（特定資産等）の推移	
【資料 3-6-6】	「資産運用規程」	
【資料 3-6-7】	消費収支関係比率（法人全体）	【データ編 表 3-5 と同じ】
【資料 3-6-8】	貸借対照表関係比率（法人全体）	【データ編 表 3-7 と同じ】
【資料 3-6-9】	科学研究費補助金獲得額等の推移	
【資料 3-6-10】	ホームページ（寄附のお願い） http://www.fdcnet.ac.jp/fdc/businessreport/kifu.html	
【資料 3-6-11】	寄附依頼（同窓会会員対象）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「予算規則」	
【資料 3-7-2】	予算編成のフローチャート	
【資料 3-7-3】	平成 25 年度（2013 年度）事業計画	【資料 F-6 と同じ】
【資料 3-7-4】	平成 25 年度（2013 年度）予算基本方針	【資料 3-6-3 と同じ】
【資料 3-7-5】	平成 25 年度（2013 年度）予算編成方針	

【資料 3-7-6】	平成 25 年度（2013 年度）大学講座等予算について	
【資料 3-7-7】	平成 25 年度（2013 年度）予算書	
【資料 3-7-8】	第 142 回評議員会議事録（2013 年 3 月 19 日開催）	
【資料 3-7-9】	第 458 回理事会議事録（2013 年 3 月 19 日開催）	
【資料 3-7-10】	「経理規程」、「同施行規則」	
【資料 3-7-11】	「寄附行為」	【資料 F-1 と同じ】
【資料 3-7-12】	平成 24 年度（2012 年度）公認会計士監査日程表	
【資料 3-7-13】	平成 24 年度（2012 年度）独立監査人の監査報告書（公認会計士）	
【資料 3-7-14】	平成 24 年度（2012 年度）監査報告書（監事）	【資料 3-4-8 と同じ】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学則（第 1 条の 2）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会規則	
【資料 4-1-3】	現状と課題 08・09	【資料 F-12 と同じ】
【資料 4-1-4】	現状と課題 10 改善報告書	【資料 F-12 と同じ】
【資料 4-1-5】	第二次中期構想	【資料 F-11 と同じ】
【資料 4-1-6】	平成 25 年度（2013 年度）事業計画	【資料 F-6 と同じ】
【資料 4-1-7】	平成 24 年度（2012 年度）事業報告書	【資料 F-7 と同じ】
【資料 4-1-8】	New Sophia（事業計画・事業報告書）	
【資料 4-1-9】	ホームページ（事業計画・事業報告書） http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/finance.html	
【資料 4-1-10】	学則（第 1 条の 2 第 1 項）	【資料 F-3 と同じ】
【資料 4-1-11】	自己点検・評価委員会規則	【資料 4-1-2 と同じ】
【資料 4-1-12】	現状と課題 08・09	【資料 F-12 と同じ】
【資料 4-1-13】	現状と課題 10 改善報告書	【資料 F-12 と同じ】
【資料 4-1-14】	日本高等教育評価機構認定証	
【資料 4-1-15】	大学基準協会適合認定証	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	点検・評価報告書（大学基準協会用）	
【資料 4-2-2】	現状と課題 08・09	【資料 F-12 と同じ】
【資料 4-2-3】	現状と課題 10 改善報告書	【資料 F-12 と同じ】
【資料 4-2-4】	事務分掌規程	【資料 2-7-1 と同じ】
【資料 4-2-5】	オープンキャンパス参加者アンケート結果、公開講座 アンケート結果	
【資料 4-2-6】	平成 23 年度（2011 年度）「学生による授業評価」報告書	【資料 2-6-5 と同じ】

福岡歯科大学

【資料 4-2-7】	日本高等教育評価機構認定証	【資料 4-1-14 と同じ】
【資料 4-2-8】	大学基準協会適合認定証	【資料 4-1-15 と同じ】
【資料 4-2-9】	ホームページ（現状と課題） http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/juaa_jiheer/genjyou.html	
【資料 4-2-10】	ホームページ（現状と課題 改善報告書） http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/juaa_jiheer/genjyou.html	
【資料 4-2-11】	ホームページ（事業計画・事業報告書） http://www.fdcnet.ac.jp/col/release/finance.html	【資料 4-1-9 と同じ】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	第二次中期構想	【資料 F-11 と同じ】
【資料 4-3-2】	平成 25 年度（2013 年度）事業計画	【資料 F-6 と同じ】
【資料 4-3-3】	平成 25 年度（2013 年度）重点項目	
【資料 4-3-4】	平成 24 年度（2012 年度）事業報告書	【資料 F-7 と同じ】
【資料 4-3-5】	現状と課題 08・09	【資料 F-12 と同じ】
【資料 4-3-6】	現状と課題 10 改善報告書	【資料 F-12 と同じ】
【資料 4-3-7】	人事考課規程	
【資料 4-3-8】	人事考課マニュアル（大学教員用）	【資料 2-8-16 と同じ】

基準 A. 口腔医学の推進

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 歯科医学の未来		
【資料 A-1-1】	福岡歯科学園中期構想	
【資料 A-1-2】	日本高等教育評価機構の平成 18 年度評価報告書	
【資料 A-1-3】	学部・学科名変更届	【資料 1-2-2 と同じ】
【資料 A-1-4】	ホームページ（3 つのポリシー） http://www.fdcnet.ac.jp/col/info/spirit/index.html	
【資料 A-1-5】	平成 25 年度（2013 年度）新任教育職員研修会実施要領	【資料 1-3-8 と同じ】
【資料 A-1-6】	新採用教職員等講話資料	【資料 1-3-9 と同じ】
【資料 A-1-7】	口腔医学創設についての取組み、意見交換、西日本新聞等	【資料 1-3-5 と同じ】
【資料 A-1-8】	教員定数表	【資料 1-3-12 と同じ】
【資料 A-1-9】	口腔医学推進 PT メンバー、目的、PT 開催一覧、PT 議事録	【資料 2-8-12 と同じ】

基準 B. 社会貢献・大学間連携・国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

福岡歯科大学

B-1. 大学が持っている人的・物的資源の社会への提供及び大学間連携並びに国際交流		
【資料 B-1-1】	介護老人保健施設・介護老人福祉施設・口腔医療センターパンフレット	
【資料 B-1-2】	まるごと福岡学園パンフレット	
【資料 B-1-3】	New Sophia (被災地の歯科医療救護活動)、西日本新聞記事	
【資料 B-1-4】	戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書	
【資料 B-1-5】	地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会協定書	
【資料 B-1-6】	西部地区五大学連携懇話会協定書	
【資料 B-1-7】	大学ネットワークふくおか 設立趣意書	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること